

2 主要事業の成果

特に重点的に取り組む施策

(1) 人口減少対策

・若年層の定着・回帰に向けたムーブメント創出事業	[総 務 局]	210
・ひろしまスタイル定住促進事業	[地域政策局]	211
・都市圏魅力創造事業	[地域政策局]	213
・高等教育推進費	[環境県民局]	216
・わたらしい生き方応援拠点づくり事業	[環境県民局]	218
・ひろしまネウボラ構築事業	[健康福祉局]	220
・子供の予防的支援構築事業	[健康福祉局]	222
・ひろしま子育てもっと応援事業	[健康福祉局]	224
・未来をはぐくむ「ひろしま安心保育」推進事業	[健康福祉局]	227
・大学生等県内就職促進事業	[商工労働局]	229
・中小企業人材確保支援事業	[商工労働局]	232
・人的資本経営促進事業	[商工労働局]	234
・女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業	[商工労働局]	237
・イノベーション人材等育成・確保支援事業	[商工労働局]	240
・イノベーション・エコシステム形成事業	[商工労働局]	244
・「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業	[商工労働局]	247
・中小企業イノベーション促進支援事業	[商工労働局]	250
・カーボンニュートラルへ向けた産業支援事業	[商工労働局]	253
・次世代ものづくり基盤形成事業	[商工労働局]	255
・健康・医療関連産業創出支援事業	[商工労働局]	257
・環境・エネルギー産業集積促進事業	[商工労働局]	259
・企業立地促進対策事業	[商工労働局]	262
・キャリア教育推進事業	[教育委員会]	266
・県・市町一体型プロジェクト推進事業	[地域政策局]	268

(2) 人手不足対策

・ 広島県DX推進事業	[総務局・商工労働局].....	270
・ 地域公共交通維持確保事業	[地域政策局]	272
・ 外国人材の受入・共生対策事業	[地域政策局・商工労働局・ 土木建築局].....	275
・ 私学振興補助金	[環境県民局]	279
・ 医療提供体制確保支援事業	[健康福祉局]	281
・ 介護業界における人手不足対策事業	[健康福祉局]	283
・ 障害福祉サービス等業界における人手不足対策事業	[健康福祉局]	285
・ トラック運送事業者の人手不足対策加速事業	[商工労働局]	287
・ 離転職者等就業・キャリア形成支援事業	[商工労働局]	289
・ 賃上げ環境整備支援事業	[商工労働局]	292
・ 経営力向上支援事業	[農林水産局]	294
・ ひろしま型スマート農業推進事業	[農林水産局]	296
・ 水産業スマート化推進事業	[農林水産局]	299
・ 森林経営管理推進事業	[農林水産局]	302
・ 建設業担い手確保事業	[土木建築局]	305
・ 港湾特別整備事業費特別会計	[土木建築局]	308

(3) AI活用をリードする取組

・ ひろしまサンドボックス事業	[商工労働局]	311
-----------------	---------------	-----

(4) 観光の更なる振興

・ 観光地ひろしま推進事業	[商工労働局]	314
・ おいしい！広島推進事業	[商工労働局・農林水産局].....	317
・ 広島県宿泊税システム整備支援事業	[商工労働局]	320
・ 広島和牛ブランド構築事業	[農林水産局]	321
・ 瀬戸内さかなブランド化推進事業	[農林水産局]	323

・ 空港振興事業	[土木建築局]	325
----------	---------------	-----

(5) 被爆・終戦 80 年における平和の取組

・ 国際平和拠点ひろしま構想推進事業	[地域政策局]	327
・ アーバンスポーツ大会開催支援事業	[地域政策局]	331
・ 地域文化拠点強化事業	[環境県民局]	332

それぞれの欲張りなライフスタイルの実現

(1) 県民の挑戦を後押し

ア 県民が抱く不安を軽減し『安心』につなげる

・ 「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動」推進事業	[危機管理監]	334
・ 地震被害想定等調査事業	[危機管理監]	338
・ 総合行政通信網再編整備事業	[危機管理監]	339
・ スポーツに親しむ環境創出事業	[地域政策局]	340
・ 幼稚園等のデジタル環境整備支援事業	[地域政策局・健康福祉局・ 教育委員会]	343
・ 消費者行政活性化・推進事業	[環境県民局]	345
・ 地球温暖化対策推進事業	[環境県民局]	347
・ 海ごみ対策推進事業	[環境県民局]	350
・ ツキノワグマ対策事業	[環境県民局]	352
・ 児童虐待防止対策事業	[健康福祉局]	354
・ ヤングケアラー支援体制強化事業	[健康福祉局]	356
・ 健康ひろしま 21 等推進事業	[健康福祉局]	358
・ がん対策推進事業（がん検診）	[健康福祉局]	361
・ 地域医療介護総合確保事業	[健康福祉局]	364
・ 地域共生社会推進事業	[健康福祉局]	376
・ 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備事業	[健康福祉局]	379
・ 電子処方箋の活用・普及促進事業	[健康福祉局]	382

・避難所における生活環境改善・整備事業	[健康福祉局]	384
・高度医療・人材育成拠点整備事業	[健康福祉局]	385
・広島県救急搬送支援システム構築事業	[健康福祉局]	388
・福祉医療費公費負担事業	[健康福祉局]	390
・鳥獣害に強い集落等育成推進事業	[農林水産局]	393
・クラゲ被害対策事業	[農林水産局]	395
・公共事業	[農林水産局]	397
・建築物耐震化促進事業	[土木建築局]	401
・放置艇対策事業	[土木建築局]	404
・広島高速道路公社出資金・貸付金	[土木建築局]	406
・持続可能なまちづくり推進事業	[土木建築局]	409
・公共事業	[土木建築局]	412
・交通安全施設整備費	[警察本部]	421
・交番・駐在所整備事業	[警察本部]	423
・警察本部別館基町庁舎(仮称)建替等整備事業	[警察本部]	425
・学びのセーフティネット構築事業	[教育委員会]	427
・特別支援教育ビジョン推進事業	[教育委員会]	429
・産業教育推進事業	[教育委員会]	431
・県立学校施設設備整備事業	[教育委員会]	433
・高等学校等就学支援金事業	[環境県民局・教育委員会]	435
・災害時歯科保健医療提供体制整備事業	[健康福祉局]	437
・公立高等学校奨学給付事業	[教育委員会]	439
・高速調査船整備費	[総務局]	440
・手話言語及び情報コミュニケーション施策推進事業	[健康福祉局]	441

イ 県民の『誇り』につなげる強みを伸ばす

・スポーツを活用した地域活性化推進事業	[地域政策局]	443
・県産品海外販路拡大支援事業	[商工労働局]	446

ウ 県民一人一人の夢や希望の実現に向けた『挑戦』を後押し

・ デジタル技術を活用した研究技術支援機能強化事業	[総 務 局]	448
・ みらいアスリートチャレンジ応援事業	[地域政策局]	450
・ リスキリング推進企業応援プロジェクト	[商工労働局]	453
・ 食のイノベーション推進事業	[農林水産局]	456
・ かき殻有効活用対策推進事業	[農林水産局]	458
・ 栄養塩類対策調査費	[農林水産局]	459
・ 夏かき産地育成事業	[農林水産局]	461
・ ひろしまの森づくり事業	[農林水産局]	463
・ 農産物生産供給体制強化事業	[農林水産局]	466
・ 林業・木材産業等競争力強化対策事業	[農林水産局]	468
・ 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト	[教育委員会]	470
・ 「学びの変革」推進事業	[教育委員会]	473
・ A I の活用による英語教育強化事業	[教育委員会]	476
・ 高等学校デジタル人材育成強化事業	[教育委員会]	478
・ 飼料製造施設高度化支援事業	[農林水産局]	480

(2) 特性を生かした適散・適集な地域づくり

・ 広島西飛行場跡地活用推進事業	[地域政策局]	481
・ ひろしま里山・人材力加速事業	[地域政策局]	482
・ 集落対策推進事業	[地域政策局]	484
・ デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業	[地域政策局]	486
・ 中山間地域活性化推進費	[地域政策局]	488
・ 広島型 MaaS 推進事業	[地域政策局]	490
・ 広島県地域公共交通ビジョン推進事業	[地域政策局]	492
・ ローカル鉄道維持・確保事業	[地域政策局]	494
・ 空き家活用検討事業	[土木建築局]	496

物価高・米国関税措置への対応

・ 地域公共交通燃油費高騰緊急支援等事業	[地 域 政 策 局]	498
・ 学校燃料費高騰対策事業	[環境県民局・教育委員会].....	499
・ 原油価格・物価高騰に係る医療・福祉事業者支援事業	[健康福祉局]	501
・ L P ガス料金高騰対策支援事業	[危機管理監・商工労働局].....	503
・ 特別高圧電気料金高騰対策中小事業者等支援事業	[商工労働局]	505
・ 県産日本酒生産支援事業	[商工労働局]	507
・ 学校給食等負担軽減事業	[環境県民局・教育委員会].....	509
・ 医療・介護等提供体制確保支援事業	[健康福祉局]	511
・ 物価高騰に係る医療・福祉事業者支援事業	[健康福祉局]	514
・ 新たな価値づくり研究開発創出支援事業	[商工労働局]	517
・ アニマル・スピリッツをもつ企業の海外展開挑戦支援事業	[商工労働局]	519

その他

・ 県庁舎附帯施設耐震化事業	[総 務 局]	521
・ 県庁舎北館内外部改修事業	[総 務 局]	522
・ 宿泊税システム等改修事業	[総 務 局]	523
・ 農業技術センター果樹研究部施設建替事業	[総 務 局]	525
・ 旧広島陸軍被服支廠安全対策等事業	[地域政策局]	526
・ 南米県人会創立周年等記念事業	[地域政策局]	528
・ 預託制度運用費	[商工労働局]	530
・ 大阪・関西万博出展事業	[商工労働局]	532
・ 卸売市場整備事業	[農林水産局]	534
・ 県営林事業費特別会計	[農林水産局]	535
・ 流域下水道事業	[上下水道部]	537
・ 上下水道事業の広域連携	[上下水道部]	540
・ 全国高等学校総合体育大会開催事業	[教育委員会]	542

・文化財保存事業費補助金	[教育委員会]	544
・埋蔵文化財センター・文書館観音書庫移転整備事業	[総務局・教育委員会].....	545
・かき生産安定緊急対策事業	[農林水産局]	546

※ 複数の項目に該当する事業は、主に該当する項目に表示している。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：企画費 目：企画総務費
担当課	経営企画チーム
事業名	若年層の定着・回帰に向けたムーブメント創出事業（一部国庫）【新規】

目的

広報プロモーションを通じ、若年層の広島に対するポジティブなイメージを高め、若年層の広島への定着・回帰につながるムーブメントを創出する。

事業説明

対象者

県内外の若年層

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
○ 若者の定着・回帰に向けた広報プロモーションの実施 ・ プロモーションにかかる動画等のコンテンツ制作 ・ 若者が日常的に利用するSNSを活用した広告等	120,000	101,000	98,876 [—]
合 計	120,000	101,000	98,876 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指 標 名	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
プロモーション延べ接触回数（全体）	2,000 万回	7,320 万回
《参考》SNS等広告配信リーチ数（大学生・第二新卒）	617 万リーチ	953 万リーチ
《参考》特設サイト流入数（大学生・第二新卒）	4 万 9 千人	8 万 8 千人

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広島県にゆかりのある大学生及び第二新卒層を対象にSNS配信や屋外広告を利用した「それ、広島で。」キャンペーンを実施し、実績値は目標値をいずれも上回った。
- キャンペーンを通じて、家族との対話を促す取組により成果が期待できる、高校までの地域への愛着形成により将来的なUターンが期待できる、広島で活動している多様な方々の発信が共感につながることを期待できる、といった知見が得られた。

令和8年度を取組方向

- 若者減少・人手不足対策プロジェクトチーム会議などにおいて関係課と連携し、今後の取組の方向性について検討を進める。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費	領域	働き方改革・多様な主体の活躍
担当課	地域力創造課	取組 の方向	③ 若年者等の県内就職・定着促進
事業名	ひろしまスタイル定住促進事業（一部国庫）【一部新規】		

目的

ウェブやチャットボット等のデジタル技術を最大限活用し、情報提供及び相談対応の強化を図ること
とで、移住を検討している層又は移住に関心がある層に対して「都市と自然の近接性」という地域特
性を生かした広島らしいライフスタイルを提案し、その実現を後押しすることにより、東京圏等から
本県への移住・定住を促進する。

事業説明

対象者

東京圏を中心とした移住希望者、市町

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
広島らしい ライフスタイルの 魅力発信 【一部新規】	○ 移住ウェブサイト「HIROBIRO.」 の運用・情報提供の充実 ○ 広島暮らしの魅力を発信する移 住フェアやセミナーの開催 ○ 企業及び関係団体等との連携 による移住&転職フェアの開催 等【新規】	53,867	44,747	38,971 [—]
移住希望者と 地域のマッチング	○ 移住相談に係る総合窓口「ひろ しま暮らしサポートセンター」 の運営 ○ 移住検討熟度の向上を促進す るための来広支援 ○ 移住チャットボット「あびい ちゃん」による移住熟度・興味関 心に応じた移住行動の提案	21,491	21,491	21,008 [—]
移住者に対する 受け皿づくり	○ 地域における移住相談対応、情 報発信の促進など、移住の受け 皿づくり ○ 移住支援金・起業支援金の交付 ○ 県内 23 市町及び関係団体等と 構成する交流定住促進協議会へ の参画	67,149	92,620	91,082 [—]
合 計		142,507	158,858	151,061 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
県外からの移住世帯数	649 世帯	705 世帯	718 世帯

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
東京相談窓口相談件数	4,001 件	3,700 件	3,527 件

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
HIROBIRO. ユーザー数（広告流入分を除く）	60,000 人	81,499 人	104,020 人

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県外からの移住促進に向けて、市町等と連携した移住フェアやリアルとオンラインを組み合わせた移住セミナーなどによる「魅力発信」、東京相談窓口での相談対応や移住を促進するための来広支援などニーズを踏まえた「マッチング」、地域や企業等と連携した「受け皿づくり」を行った結果、県外からの移住世帯数については、目標を達成した。
- 県外からの移住世帯数は、県・市町の一体的な取組により、昨年度から増加したが、移住フェア・セミナーのテーマを「暮らし」から「仕事」に重点を移して開催した結果、東京相談窓口に来る「暮らし」に関心が高い人の相談件数が減少したため、今後は、東京相談窓口の相談者の増加につながる「暮らし」をテーマにイベントを開催する必要がある。
- HIROBIRO. ユーザー数は、「仕事」をテーマとした移住フェア・セミナーの取組や、デジタルマーケティングの手法を活用した情報発信などを行った結果、目標を達成した。

令和8年度の方針

- 県外からの移住者の獲得に向けて、引き続き、「魅力発信」、「マッチング」、「受け皿づくり」の取組を一体的に進めていく。
- 移住の解像度を高めていくための移住フェアを、「暮らし」をテーマに開催することで、東京相談窓口に来る、幅広い移住希望者の獲得を目指すとともに、「仕事」を求める相談者に対しては、民間企業と連携した転職相談会等や、「仕事」をテーマとした移住セミナーへ誘導するなど、移住希望者の移住熟度や興味関心に合わせた対応を行う。

令和7年度主要事業の成果

支出科目		款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費	領域	持続可能なまちづくり
担当課		都市圏魅力づくり推進課	取組の方向	⑦ 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出
事業名		都市圏魅力創造事業（単県）【一部新規】		

目的

広島都市圏及び備後圏域において、内外の多様な人材を惹きつける魅力と活力ある地域環境の創出に向け、各圏域の中心である広島市及び福山市と連携した取組を推進する。

事業説明

対象者

広島市、福山市、県民 等

事業内容

- 広島市都心部（紙屋町・八丁堀地区及び広島駅周辺地区）の中核拠点性の向上を目指して、広島市と連携して「ひろしま都心活性化プラン」に基づく広島市都心のまちづくりの推進に取り組む。
- 備後圏域の活性化につながる福山駅周辺の魅力の向上を目指して、福山市と連携して「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」に基づき福山駅周辺地区の再生を図るためのまちづくりの推進に取り組む。

（単位：千円）

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
魅力的な 都市環境 形成事業 【一部新規】	○ 広島市都心部のまちづくりの推進 ・ エリアマネジメント団体等の活動支援や広島都心会議ミライビジョン2030に掲げる取組を進める広島都心会議を広島市と連携して支援	5,000	5,000	5,000 [—]
	○ 福山駅周辺地区のまちづくりの推進 ・ エリアの価値を高める開発の促進を目指し、地権者などを対象として、まちの課題解決手法の共有やその実践に向けた勉強会を行う福山市を支援	1,500	1,500	1,500 [—]
	○ 若者の意見をまちづくりに反映させる環境づくり【新規】 ・ 若者の意見を取り入れながら魅力的な都心空間を創出するための具体的取組を検討する広島都心会議を広島市と連携して支援	5,000	5,000	5,000 [—]
	○ 先進事例調査・有識者ヒアリング等 ・ 広島及び福山における都心活性化の課題や促進策を検討するため、先進事例の調査・検討などを実施 ○ 街の魅力の向上に向けたデザイン活用 ・ 街の魅力の向上に向け街の付属物等をデザインする取組などを実施	3,348	3,348	2,883 [—]
合 計		14,848	14,848	14,382 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指標名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
ひろしま都心活性化プランの実現に向けて広島市と連携した取組件数 (H27 以降累計)	14 件	15 件	16 件
福山駅前再生に向けて福山市と連携した取組件数 (H30 以降累計)	7 件	8 件	8 件

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広島市都心部では、基町相生通地区第一種市街地再開発事業の建築工事が順調に進むほか、令和 8 年 3 月に都市計画決定された広島八丁堀 3 番 7 番地区第一種市街地再開発事業など、複数の再開発事業が検討されており、都心の開発が進んでいる。
- また、ひろしま都心活性化プランの実現に向けて広島市と連携した取組件数については、民間主体で設立された広島都心会議と連携してエリアマネジメント団体等の活動支援を進めた結果、複数の団体で将来像が策定・共有され、社会実験等が活発に行われるなど活動が活発化しており、目標を達成した。
- さらに、若者の人口流出などの現状を踏まえ、若者にとって魅力的なまちづくりを推進するため、広島市と緊密に連携して広島都心会議を支援し、令和 7 年度からは若者が集いたくなる魅力的な空間づくりを行う「La Lab」の取組が新たに始まるなど、広島市との連携施策が着実に実施されている。
- 一方で、エリアマネジメント団体等はいずれも自立的な組織運営に必要な財源や人材の確保に課題を抱えているため、引き続き社会実験などの支援を行うとともに、持続的なエリアマネジメント活動を支える体制や基盤整備を支援していく必要がある。
- また、若者の意見をまちづくりに反映させる環境づくりに向けては、若者自身が考えた空間を街中に創出するなど、令和 9 年度の若者拠点の実装に向けた取組を加速させるとともに、広報・PR 等による認知度向上に努め、将来的な面的拡大や他都市への波及につなげていく必要がある。
- 福山駅周辺地区では、主体的にエリアマネジメントに取り組む人材の発掘・育成や機運醸成を目的に、地権者等を対象とした先行事例等を学ぶまちづくりの勉強会「エリア価値創造フォーラム」やそのフォローアップゼミの開催などに取り組む福山市を支援してきた。その結果、福山駅周辺のにぎわいや回遊性の向上を目指すまちづくり団体等が設立されたことなどにより、福山駅前の再生に向けて福山市と連携した取組件数については、目標を達成した。
- 一方で、にぎわいや回遊性の向上を目指す取組の検討や実施については、依然として福山市の主導で進められることが多く、現状では民間による主体的な取組に十分つながっていない。そのため、地域に関わる多様な主体がまちの将来像を共有しながら、ハード・ソフトの両面で地域の良好な環境や価値を持続的に向上させる民間主体のエリアマネジメント活動が積極的に推進されるよう、活動に参画する人材の発掘・育成や、まちの将来像の実現に向けた取組の充実を図る必要がある。

令和 8 年度の取組方向

- 広島市都心部については、「ひろしま都心活性化プラン」の実現に向けて、エリアマネジメント団体等の活動支援や「広島都心会議ミライビジョン 2030」に掲げる具体的なプロジェクトの取組、さらに大学生など若者自身による、若者が集いたくなる魅力的な空間づくりの活動を進める広島都心会議を、広島市と連携して支援する。
- 福山駅周辺地区については、主体的にエリアマネジメントに取り組む人材の発掘・育成とエリアの価値向上を目指した開発促進を進めるため、地権者や地元企業など地域に関わる多様な主体を対象に、まちの課題解決に資する手法の共有や実践的な取組に向けた勉強会を開催する福山市を支援する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：大学費 目：大学費	領域	教育
担当課	高等教育担当	取組の方向	③ 高等教育の充実
事業名	高等教育推進費（一部国庫）【一部新規】		⑦ リカレント教育の充実

目的

県立広島大学及び叡啓大学において、これからの社会で必要となる資質・能力を有する人材の育成に取り組むとともに、大学進学時における転出超過の改善に向け、県内大学・短大等との連携を強化し、本県高等教育の魅力発信等に取り組む。

事業説明

対象者

県立広島大学、叡啓大学、県内大学・短大等

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
広島県公立大学 法人運営費 交付金	【標準運営費交付金】 ～県立広島大学及び叡啓大学の標準的な業務運営に要する経費 ・人件費、教育研究費、一般管理費、学生支援経費等 【特定運営費交付金】 ～特定の期間に限定される事業や年度で所要額が変動する事業等 ・高等教育の修学支援新制度（入学金・授業料の減免） ・退職手当 ・叡啓大学の教育充実・社会連携強化等、県立広島大学大学院経営管理研究科(HBMS)の新カリキュラム開発等	4,780,030	4,859,164	4,774,016 [—]
大学の魅力 づくり推進事業 【一部新規】	【若者減少対策～県内大学等と連携した志願者確保の取組等】 ・県内大学等と連携した県外での大学説明会の実施【新規】 ・県内大学等と連携した新たな取組の検討【新規】 ・SNSや広島県大学情報ポータルサイト等を活用した県内大学等で学べる学問分野や学生生活等に係る情報・魅力の発信 等	19,656	19,656	18,869 [—]
	【県内大学等の連携によるデジタルリテラシー教育の推進】 ・県内大学等へのデジタル関連教材の提供、専任教員の派遣 ・公開講座の開催	48,894	48,894	48,794 [—]
	合 計	4,848,580	4,927,714	4,841,678 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※令和7年度2月補正を含む。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指 標 名	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
合同大学説明会の参加者数	200 人以上× 3 会場	計 1,373 人（4 会場） (R8.3.31 時点)

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県立広島大学や叡啓大学と連携し、県内どこの大学等においてもデジタルリテラシーを修得できる環境整備に向け、教材提供や専任教員の派遣等の支援を行うとともに、県内大学等と連携して、近隣県における合同大学説明会の開催や、キャンパス内外での学生生活に係る魅力発信など、認知向上に取り組んだ。

新たに取り組んだ合同大学説明会では、過去の進学実績等を踏まえて開催地等を選定し、1,373 人の参加者が来場するなど、県内大学等の潜在需要の発掘につながった。

- 令和 7 年度の県内大学等への進学者数は増加し、県内大学等の定員充足率は上昇に転じたものの、今後、18 歳人口が減少していくことを踏まえると、依然として厳しい状況にあることから、県内はもとより、県外の高校生・保護者等に興味関心を持ってもらえるよう取組を進めていく必要がある。

令和 8 年度の方針

- 県内高等教育機関におけるデジタルリテラシー教育の充実に向けて、引き続き、県立広島大学・叡啓大学との連携による教材提供や教員派遣等の支援に取り組むとともに、県立広島大学・広島工業大学等との連携による公開講座の実施などに取り組む。
- 県立広島大学や叡啓大学と連携し、両大学の魅力・ブランド向上に取り組むとともに、県内大学等と連携し、県外における合同大学説明会、広島県大学情報ポータルサイトなどを通じて魅力発信強化に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

令和7年度主要事業の成果		領域	地域共生社会
支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：青少年女性対策費	取組の方向	④ 多様性を認め、それぞれの違いを尊重し合う環境づくり
担当課	わたらしい生き方応援課		
事業名	わたらしい生き方応援拠点づくり事業（単県）		

目的

性別にかかわらず、「わたらしく」生きることができる社会の実現に向け、広島県女性総合センター（エソール広島）の研修・交流、相談等の活動を支援する。

事業説明

対象者

県民、団体、NPO、企業 等

事業内容

エソール広島の拠点性の充実・強化に向け、県民、団体、NPO、企業等多くの活動主体を巻き込み、誰もが、性別にかかわらない「わたらしい生き方」を実現するための活動の活発化を図る。

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
【エソール広島の運営】 ○（公財）広島県男女共同参画財団への運営費等補助 ・研修・交流事業：わたらしい生き方を選択するための講座、対人援助者支援講座、高校生向けLGBT等講座、民間団体・大学等との事業連携 ・相談事業：一般相談、LGBT相談 ・情報発信：ホームページやSNSによる情報発信、DVD・図書貸出 ○エソール広島の賃借料	86,660	86,660	86,659 [—]
合 計	86,660	86,660	86,659 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標（参考）：

指 標 名	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できていると感じる人の割合	61.8%	75.0%	58.0%

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
エソール広島利用者アンケート（主催講座）で「理解が深まった」と回答した人の割合	—	85.0%	98.1%

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- エソール広島の利用者数については、ジェンダー平等に取り組む企業や民間団体との共催イベントが増加したことなどにより、3万人を初めて上回った。
- ジェンダー平等の視点に立った意見の災害対応などへの反映が進むよう、わたらしい生き方を選択するための公開講座等を開催したほか、令和7年度から市町と連携して新たに連続講座「出張！エソール塾」を実施したところ、エソール広島利用者アンケートにおいて、98.1%と多くの方が「理解が深まった」と回答した。
- 一方で、性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できていると感じている人の割合は伸び悩んでおり、その背景として、県の調査では、性別に関する意識について、親や配偶者等の周囲からの影響が大きいと考える人が7割程度いることから、地域活動など身近な場面で、より多くの県民の気づきや行動変容につながる啓発や情報発信を行う必要がある。
- また、エソール広島の相談対応においては、家族や職場の人間関係トラブルや将来の不安などを抱える方に対し、電話相談や面接相談を実施するほか、相談内容に応じて適切な専門機関へつなげるなど、相談者の悩みに対して継続的な対応を行ったが、様々な課題が絡み合った複雑で深刻な相談が寄せられていることから、一人一人の状況に応じた支援者の対応力向上が必要である。

令和8年度の実行方向

- 引き続き、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発を実施するほか、エソール広島においては、動画配信やホームページのコンテンツの充実により情報発信を強化することで、その認知度向上を図りながら、講座等のテーマや実施方法については、利用者ニーズや社会環境を踏まえて工夫することで、利用者数の増加や活動の活性化を図る。
- また、エソール広島の相談対応では、複雑で深刻な相談にも対応できるよう、相談員のスキルアップや支援者間でのネットワークづくりに取り組む。
- さらに、地域活動において、性別に関わらず多様な意見が反映されるよう、関係団体等を対象に、市町に出向いた講演の実施や優良事例の発信等に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	領域	子供・子育て
担当課	子供未来応援課	取組の方向	① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実
事業名	ひろしまネウボラ構築事業（一部国庫）		

目的

子育てに関する不安や負担を軽減し、子供を希望する人が安心して妊娠・出産・子育てできる環境整備に向けて、市町のネウボラ拠点と地域の関係機関が連携することにより、妊婦や子育て家庭の不安や悩みに寄り添い、見守り、支援する「ひろしまネウボラ」の仕組みを構築する。

事業説明

対象者

県内の妊娠・出産・子育て中の家庭、子供等

事業内容

「ひろしまネウボラ」の仕組みの全県展開に向け、あるべき機能や体制を整理した基本型に基づく取組などについて支援を行うとともに、その効果や課題を検証し、取組の強化・改善につなげる。

特に、強化すべき取組として、第一子妊娠期の家庭への支援強化の検討や広域的な関係機関連携の仕組み構築等について、市町とともに取り組むほか、ネウボラに必要な専門職人材の育成支援により、ネウボラ業務の質の向上を図る。

(単位：千円)

内 容		負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
ひろしま ネウボラ 構築	○ ひろしまネウボラ構築事業補助金 ひろしまネウボラ実施市町(21市町) において、基本型に基づく取組を支援 ○ 基本型の機能強化 ・ 第一子妊娠期の子育て家庭への 支援強化の検討 ・ 関係機関との広域的な連携の仕 組みの構築等について検討、実施 ○ 基本型の評価検証・ネウボラ県民 意識調査	県 10/10 又は 国 2/3 県 1/3	141,879	140,365	124,870 [—]
ひろしま ネウボラ 人材育成	○ ひろしまネウボラ人材育成研修 ネウボラ業務の質の向上を図るた め、母子保健や子育て支援業務に従 事しているネウボラ相談員向けの研 修等を実施	国 2/3 県 1/3	4,071	4,071	3,173 [—]
合 計			145,950	144,436	128,043 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
ひろしまネウボラの基本型を実施している市町数	6 市町	18 市町	21 市町

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- ネウボラ未実施市町に対し、実施市町の取組や評価検証結果などを共有するとともに、基本型実施に当たっての課題解決に向けて、伴走支援を行った結果、目標を達成した。
- 基本型の機能強化としての第一子妊娠期における支援の強化については、関係市町と面談回数を増やすなどの具体的な支援内容や、アンケートによる検証の方法等について検討を進め、令和 8 年度からのモデル事業の実施につなげることができた。
- また、ひろしまネウボラの人材育成として、オンデマンド及び対面による研修を実施し、市町のネウボラ相談員約 400 名が延べ 3,000 回以上受講し、資質の向上につなげることができた。
- 一方で、「安心して妊娠、出産、子育てができると思う者の割合」は約 7 割強にとどまっていることから、ひろしまネウボラの仕組みの強化・改善を図り、子育て家庭の安心感の醸成に一層取り組む必要がある。

令和 8 年度の実施方向

- ひろしまネウボラの仕組みの強化・改善に向けては、ネウボラ相談員と子育て家庭が信頼関係を構築するとともに、子育てに関する不安感を解消するために関係機関と連携した支援が行えるよう、人材育成研修によるネウボラ相談員の面談の質の向上やネウボラ拠点と関係機関との更なる連携強化などに取り組む。
- 特に人材育成については、「ひろしま版ネウボラ人材育成ガイドライン」に、ネウボラ相談員に必要なスキルや研修カリキュラムなどを掲載しているが、作成から 5 年が経過しており、これまでの成果や課題を踏まえて、より実用的なガイドラインとなるよう改訂する。
- 第一子妊娠期における支援の強化については、令和 8 年度から福山市と 2 か年のモデル事業を実施し、効果検証を行う。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	<table><tr><td>領域</td><td>子供・子育て</td></tr><tr><td>取組の方向</td><td>① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実</td></tr></table>	領域	子供・子育て	取組の方向	① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実
領域	子供・子育て					
取組の方向	① 妊娠期からの切れ目ない見守り・支援の充実					
担 当 課	子供未来応援課					
事 業 名	子供の予防的支援構築事業（単県）					

目的

子供の育ちにつながるリスクを早期に把握し、関係者で情報共有して予防的支援を行うことにより、問題が未然に防止され、子供が心身ともに健やかに育つことを目的とする。

事業説明

対象者

子供と子育て家庭等

事業内容

福祉や教育など子供の育ちに関する様々なデータを集約・分析することにより、子供や子育て家庭が抱える様々なリスクの状況を早期に把握し、最適な予防的支援を継続的に行う。

また、5年間のモデル事業の成果と課題を踏まえ、今後の展開に向けた準備を実施する。

（単位：千円）

内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
○ AIを活用した子供の予防的支援及び効果検証の継続 - 効果の長期的な把握のため、3市町における、システムによる児童虐待等のリスク予測と、それを参考にした最適な予防的支援を継続的に行い、効果を検証する。 3市町…府中市、三次市、府中町	県 1/2 市町 1/2	8,548	9,445	9,108 [—]
○ 今後の展開に向けた準備・対応 モデル事業の成果と課題を踏まえ、今後の他市町への展開を視野に入れた事業課題への対応や市町への働きかけを行う。				
合 計		8,548	9,445	9,108 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
子供たちに関する様々なリスクを把握し予防的支援を行っている市町数	1市町	4市町	3市町

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- モデル4市町（府中市、三次市、府中町、海田町）のうち、海田町は令和7年度から事業を休止したため、目標の達成には至らなかった。
- 令和2年度からのモデル事業の実施により、母子保健や福祉、教育など子供の育ちに関する様々な連携データを活用した予防的支援の実施や関係部署・機関での連携強化等のメリットがあるなど、一定の成果があった。
- 一方で、市町によっては、システム上、リスクがあるとして発見された児童の大多数が、ネウボラ等の市町独自の取組により既に発見、フォローされている場合もあり、潜在的なリスク家庭を発見する効果が市町ごとに異なることが示唆された。

令和8年度の実施方向

- 国においても、福祉や教育など子供の育ちに係る様々なデータ連携による予防的支援が重視されるようになり、システム開発に係る初期費用・運用保守費用に活用可能な国庫補助金等が拡充されるなど、県として独自に市町を支援する必要性が低くなったことから、本事業は令和7年度で終了した。
- 本事業で得られた成果と課題を全市町に共有し、モデル市町のうち事業を継続する市町や、新たに同様の事業を開始する市町に対しては、国庫補助金等の活用を促すとともに、本事業で得られたノウハウを活用した技術的支援を行う。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	領域	子供・子育て
担 当 課	子供未来応援課	取組 の 方向	③ 子供と子育てにやさしい環境整備
事 業 名	ひろしま子育てもっと応援事業（一部国庫） 【一部新規】		

目的

子供を持つことへのネガティブなイメージが先行していることから、子育てに係るポジティブなイメージの浸透を図る。また、家庭内において女性に家事・育児負担が偏っている傾向を踏まえ、「共育で」の定着に向けて、男性の家事・育児への参画を促進する。

事業説明

対象者

県民、子育て家庭、若年層（高校、大学等）

事業内容

（単位：千円）

	内 容	負担 割合	当初 予算額	最終 予算額	予算執行額 [繰越額]
子育てに係るポジティブなイメージの浸透 【一部新規】	○ ポジティブイメージ浸透に向けた調査・分析、普及啓発【新規】 ・ 子育てに対するネガティブなイメージが先行している要因、支援情報が活用されない要因等を調査・分析 ・ 要因分析の結果を踏まえた情報発信 ○ 若年世代の子育てに対する意識涵養【一部新規】 ・ 高校生や大学生を対象とした乳幼児とのふれあい体験 ・ 若年世代と子育て当事者との意見交換の機会の提供 ・ ライフステージに応じた各種支援制度の見える化	国 3/4 県 1/4 又は 国 2/3 県 1/3	33,073	33,073	30,368 [—]
「共育で」の定着	○ 男性の家事・育児への参画促進 ・ SNS等を活用した情報発信、行動変容につながる取組（参加型キャンペーン等）の実施	国 2/3 県 1/3	15,000	15,000	12,832 [—]
合 計			48,073	48,073	43,200 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
地域の中で、親子が落ち着いた気持ちで過ごせる場や、信頼できる人がいると感じる割合	76.3%	75.0% (参考：77.5%)	75.4%

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
家事・育児を頑張っている男性の割合 (パートナーによる評価)	43.1%	60.0%	41.8%

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 子育てに係るポジティブなイメージの浸透については、効果的な施策を検討するために「子育てに係るポジティブイメージの浸透等に関する調査」を行い、ターゲットに応じた有効な施策を整理した上で、「ひろしま子育て発見キャンペーン」の実施や乳幼児とのふれあい体験等を行った。
- その結果、SNS 上の子育てに関するポジティブな投稿の増加（SNS 上で子育てに関するポジティブな投稿の割合が、キャンペーンの開始前の 17.5%から終了後には 40.2%に増加）や、子供や子育てに関する興味・関心の高まり（ふれあい体験の参加者の 7 割が子供や子育てに対する「印象が良くなった」と回答）など、一定程度、子育てに関するネガティブなイメージをポジティブなイメージに変えることができた。
- また、経済的支援制度が見える化したサイト「ひろしま F a m N A V I +」の機能の拡充や若年層をターゲットとしたウェブ広告等による広報により、若者や子育て世代のサイトへの関心を一定程度高めることができた。
- 一方で、日常の子育てに係るポジティブなエピソードを SNS で募集する「ひろしま子育て発見キャンペーン」における子育て当事者からのエピソード投稿数や、「ひろしま F a m N A V I +」へのアクセス数は、キャンペーン期間や広報期間の短さ等の要因により伸び悩み、ポジティブイメージの浸透の効果が限定的となったため、今後、より多くの若者や子育て世代に波及するよう、効果的な情報発信等を検討、実施する必要がある。
- 「共家事・共育て」の定着については、夫婦やパートナー同士で共家事・共育てに取り組んだエピソードを県民から募集する「共家事&共育てチャレンジキャンペーン」を実施した結果、夫婦・パートナー間で家事・育児分担について話すきっかけとなり、実際に行動変容につながったとの声が寄せられたほか、16 社の企業に「共家事・共育て」の取組に協賛いただくなど、一定の理解が得られた。
- 一方で、キャンペーンへの応募件数は、キャンペーン期間の短さ等の要因により伸び悩み、意識啓発や行動変容の広がりが限定的であったことなどによって、目標の達成には至らなかった。
- 今後、より多くの当事者及び企業の意識啓発や行動変容を促すための、効果的なアプローチ方法や内容を検討、実施していく必要がある。

令和８年度の取組方向

- 子育てに係るポジティブなイメージの浸透に向けては、期間を十分に確保したキャンペーンや広報を実施するとともに、乳幼児とのふれあい体験等を実施し、若い世代が子供・子育てを身近に感じ、結婚、妊娠・出産、子育ての将来のライフデザインが描けるよう取り組む。
- また、「共家事・共育て」の定着に向けても、期間を十分に確保したキャンペーンを実施することに加えて、当事者の多くが働いているという実態を踏まえ、個人向けの取組だけでなく、「共家事・共育て」を実現するための土台作りとして、協賛企業の増加に向けた企業への働き掛けを強化することによって、男性の家事・育児への参画を促進する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	領域	子供・子育て
担当課	安心保育推進課	取組の方向	② 子供の居場所の充実
事業名	未来をはぐくむ「ひろしま安心保育」推進事業（一部国庫）		

目的

保育を必要とする家庭が、保育所・認定こども園等に安心して子どもを預けられるよう、保育の質と量の確保を図る。

事業説明

対象者

保育を必要とする子育て家庭、私立の保育所、認定こども園等

事業内容

(単位：千円)

内 容			負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
待機児童の解消	1・2歳児受入促進事業	○ 待機児童の大半を占める1・2歳児の受け入れを促進するため、積極的に1・2歳児の受け入れを行う保育施設に対して保育士の人件費相当額の補助 【対象市町】広島市、大竹市、東広島市、廿日市市、熊野町、海田町	県 1/2 市町 1/2	26,489	26,489	23,792 [—]
	保育コンシェルジュ配置事業	○ 保護者の働き方に合った保育サービスを紹介する保育コンシェルジュを配置する市町への補助 【対象市町】広島市、呉市、海田町	県 1/2 市町 1/2	21,149	4,869	3,297 [—]
保育士の確保	保育士人材バンク	○ 保育士人材バンクの運営による潜在保育士等と保育施設のマッチング及び研修、合同就職説明会の開催等	国 1/2 県 1/2 等	18,619	18,619	18,284 [—]
	保育士離職時届出制度	○ 保育士の離職時に将来復帰する場合の届出制度の運営	国 1/2 県 1/2 等	3,958	3,958	58 [—]
	魅力ある保育所づくり推進事業	○ 広島県保育総合支援サイトを通じ、保育に関心のある幅広い年齢層にワンストップで情報提供 ○ 保育士養成施設の学生及び中高生に対する出前授業の開催	国 1/2 県 1/2	4,838	4,838	4,299 [—]
質の向上	保育士キャリアアップ研修事業	○ 保育士キャリアアップ研修を実施するとともに、保育関係団体の専門研修のノウハウを取り入れて研修の質の向上を図る	国 1/2 県 1/2	21,466	21,466	20,936 [—]
合 計				96,519	80,239	70,666 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
保育所の待機児童数 (4/1 時点)	0 人	0 人	0 人

指 標 名	基準値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
就業保育士数 (4/1 時点)	14,987 人	14,324 人 〔参考：令和 6 年度〕 14,481 人	【R9.1 判明】 〔参考：令和 6 年度〕 14,544 人

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
再就職保育士数(保育士人材バンク)	127 人	139 人	141 人

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 保育士人材バンクを活用した就業あっせんや就職ナビ（合同就職説明会）の開催により、保育人材の確保に取り組んだ結果、再就職保育士数は目標を達成しており、就業保育士数も令和 6 年度時点では目標を達成している。
- また、保育人材の確保に加えて、保育士等キャリアアップ研修の実施により、職責に応じた保育士の資質の向上に取り組むとともに、保育コンシェルジュの配置などを行う市町への支援により、入所調整事務の円滑化に取り組んだ結果、保育所の待機児童数の目標も達成した。

令和 8 年度の方針

- 保育を必要とする子供が保育所、認定こども園等に入所することができるよう、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づく保育需要に応じた支援を行う。
- 就業保育士数の確保に向けては、保育士人材バンクによる求人者・求職者のマッチングや、保育士養成校の学生に対し、就業意欲を高めるための現役保育士による出前講座を実施する。また、新たに、保育士養成校に通学することなく保育士資格の取得を目指す者に対する試験対策の研修を実施し、更なる保育人材の確保に取り組む。
- さらに、保育士が働き続けたいと思えるよう、受講が処遇改善の要件である保育士等キャリアアップ研修を実施するとともに、研修を通じた保育士等の資質向上や各施設での職場環境の改善の促進に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費	領域	働き方改革・多様な主体の活躍
担当課	雇用労働政策課	取組の方向	③ 若年者等の県内就職・定着促進
事業名	大学生等県内就職促進事業（一部国庫）		

目的

大学生等の県内企業への興味・関心や就業意欲を高めるための取組を実施することにより、大学生等の意識向上や行動変容を図り、県内就職を促進する。

事業説明

対象者

県内高校生、県内大学生、県外大学生等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
県内就職に向けた意識の向上を図る取組	9,000	6,210	5,704 [—]
県内就職に向けた行動変容を図る取組	(債務 5,000) 27,234	(債務 5,000) 23,834	23,672 [—]
情報発信	25,100	25,100	24,977 [—]

転入促進	○ 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）からのU I J ターン就職を促進するため、国及び市町と連携して、学生（※）の就職活動に係る交通費及び移住する際に要した移転費を支援 （※）東京都内に本部がある大学・大学院の東京圏内のキャンパスに在学する学生	（債務 16,200） 14,306	（債務 16,200） 500	20 [一]
合 計		（債務 21,200） 75,640	（債務 21,200） 55,644	54,373 [一]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
若年者の社会動態（20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数）	2,483人	1,530人	【R8.10判明】

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
LINE登録者のうち、継続して情報を入手し続ける大学4年生等	—	1,200人	1,158人

○ 参考目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
県内大学生の県内就職率	45.4%	51.8%	46.5%
U I J ターン就職率（関東・関西）	32.5%	43.5%	【R8.10判明】
U I J ターン就職率（中四国・九州）	60.8%	68.1%	【R8.10判明】

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「若年者の社会動態（20～24歳の「就職」を理由とした転出超過数）」は、令和6年度まで目標は達成できていないものの、改善基調にあり、令和7年度実績についても、同様の傾向が期待できる。また、「LINE登録者のうち、継続して情報を入手し続ける大学4年生等」は、インターンシップ誘導イベントや、県内大学等との連携による業界・企業研究講座の実施などにより、着実に増加し、1,158人と、目標の1,200人を概ね達成した。

- インターンシップを含めた就活の早期化により、地元企業の魅力に気付く前に、県外の知名度の高い企業の選考のみで就活を終える傾向があることから、より早い段階から県内企業を知る機会を提供していくことが重要である。
- 県内大学生の県内就職率が、令和6年（46.0%）から令和7年（46.5%）にかけて0.5ポイント改善している一方、県外大学生のU I Jターン就職率（令和6年：関東・関西 32.2% 中四国・九州 59.6%）は悪化が見込まれていることから、県外大学生向けの取組を強化する必要がある。

令和8年度取組方向

- 県内企業を知る機会を提供するため、高校と連携した地元企業の出前講座や県内外大学と連携した低学年対象の業界研究イベントの実施校拡大に取り組む。
- また、県外学生のU I Jターン就職の促進を図るため、広島県出身の学生が多い都市において就活イベントを開催する。
- 学生の就職活動への不安を解消し、県内企業への興味関心や就業意欲を高めるため、「ひろしま就活サポーター」の任命を進め、広島の暮らしの魅力や仕事のやりがい、就活等の経験談を伝える交流会や大学で実施する業界研究イベントに参加してもらうことで、広島でいきいきと働くロールモデルを提示する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費	領域 働き方改革・多様な主体の活躍
担当課	雇用労働政策課	取組の方向 ③ 若年者等の県内就職・定着促進
事業名	中小企業人材確保支援事業（一部国庫）【一部新規】	

目的

若年労働力人口が減少する状況の中、県内企業における人材の募集・採用・定着を支援する。

事業説明

対象者

県内企業等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
求人情報サイト「ひろしまワークス」の運営	○ 勤務地が広島県内の求人情報を無料で掲載できる求人サイト「ひろしまワークス」を運営し、県内企業と求職者（新卒や移住希望者を含む）のマッチングを支援する。 併せて、求人票の書き方セミナーを開催し、企業の求人広告のブラッシュアップを図る。	24,323	21,750	21,749 [—]
採用手法向上に向けたハンズオン支援 【新規】	○ 就活生が求めるインターンシップ・プログラムの作成、入社への納得感を高める採用面接手法や採用リクルーター制度導入等、採用活動のブラッシュアップを図るための経費の一部を補助する。 ・ 補助対象企業：新卒を定期採用する県内中小企業等 ・ 補助額：コンサルタント等費用の1/2以内（上限40万円）	28,000	23,000	22,151 [—]
奨学金返済支援	○ 従業員の奨学金返済を支援する中小企業等に対して、経費の一部を補助する。（補助率の引き上げ・補助上限額の撤廃等） ・ 補助対象企業：県内中小企業等 ・ 補助期間：支援対象者1人につき最大3年間 ・ 補助額：従業員への支給額の2/3または、3/4（※）の額（※人的資本経営指標を開示している企業の場合）	(債務 40,492) 34,377	(債務 40,492) 25,501	20,870 [—]
合 計		(債務 40,492) 86,700	(債務 40,492) 70,251	64,770 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
若年者の社会動態（20～24 歳の「就職」を理由とした転出超過数）	2,483 人	1,530 人	【R8.10 判明】

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
「ひろしまワークス」掲載企業数	1,016 社	1,400 社	1,541 社
ハンズオン支援対象社数	—	70 社	70 社
奨学金返済支援導入企業における支援対象者	145 人	210 人	125 人

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「若年者の社会動態（20～24 歳の「就職」を理由とした転出超過数）」は、令和 6 年度まで目標は達成できていないものの、改善基調にあり、令和 7 年度実績についても、同様の傾向が期待できる。また、ひろしまワークス掲載企業数、ハンズオン支援対象社数は、それぞれ企業のニーズに寄り添った取組により、目標を達成した。
- コロナ禍を機に、本県と県外大学キャリアセンターとの接点が希薄になっていることに加え、県内企業が県内大学生のみをターゲットに採用活動をするケースが多いことから、県外大学生向けの取組を強化する必要がある。
- 奨学金返済支援については、支援制度導入企業を更に増やし、大学生等の県内企業への関心を高めて就職に結びつける観点から、補助金の大胆な補助率の引き上げや補助上限の撤廃を行うとともに、補助対象を採用 1 年目の従業員のみに見直した。その結果、「奨学金返済支援導入企業における支援対象者」については、補助対象従業員の見直しの影響もあり、125 人と目標を下回ったものの、制度導入企業は前年度から 55 社・団体増えて 200 社・団体を超えたほか、補助金申請企業数も着実に増加した。今後、企業のみでなく、学生等への奨学金返済支援制度導入企業の周知拡大に取り組む必要がある。

令和 8 年度の方針

- 大学での専攻を活かして働きたいなどの学生の関心に応える魅力的なインターンシップ・プログラムの開発や、内定者の悩みに寄り添うメンターの育成などに取り組む企業への支援を行う。
- また、県外学生の U I J ターン就職の促進を図るため、県外大学生のインターンシップ参加の際の交通費・宿泊費を支給する県内企業を支援する。
- 奨学金返済支援については、全国的に従業員の奨学金返済を支援する企業等が大きく増加していることから、このトレンドを逃すことなく県内の制度導入企業等のさらなる増加に努めるとともに、県内企業への就職に結びつくよう、求職者、特に新規学卒者への制度導入企業に関する情報提供を強化する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費
担当課	人的資本経営促進課
事業名	人的資本経営促進事業（一部国庫）【一部新規】

領域	教育
取組の方向	⑦ リカレント教育の充実
領域	働き方改革・多様な主体の活躍
取組の方向	① 働き方改革の促進

目的

人材の成長や活躍を通じ、企業価値向上を図ろうとする人的資本経営の実践に向けた機運醸成を図るとともに、情報開示を起点に、人的資本経営の実践に取り組む企業への支援を行い、県内企業の人的資本経営を促進する。

事業説明

対象者

県内中小企業等

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算執行額 [繰越額]
機運醸成	○ 機運醸成・情報発信 ・ 人的資本経営の推進に関する機運醸成のための経営者向けセミナー等を開催 ・ 人的資本経営促進に向けた企業コミュニティ（民間企業主体の企業ネットワーク「HATAful」やイクボス同盟ひろしま等）の活動を支援 ○ 企業訪問等 ・ 県内企業の取組意欲の喚起につなげるため、企業訪問等を実施	45,333	43,005	38,350 [—]
研究会 の運営	○ 人的資本経営研究会の運営（企業向けワークショップ等の開催） ・ 人的資本経営の最新動向や開示ノウハウを共有・習得することを目的とした研究会活動を支援 （運営委員会の運営） ・ 開示ツールの利用促進に向けた認定制度・優遇制度等の設計 ・ 人的資本開示ツールの更新等	70,500	65,000	64,868 [—]
社内環境の 整備【新規】	○ 人的資本経営促進補助金 ・ 人的資本経営の実践に向けて、自社の現状を可視化し、取組の改善に取り組む事業者を支援	65,371	38,002	33,011 [—]
合 計		181,204	146,007	136,229 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
デジタル技術の活用等による時間や場所にと られない柔軟な働き方を推進する企業（従 業員 31 人以上）の割合	35.7%	50.0%	【R8.10 判明】
（参考）研究会を通じて、人的資本経営の情 報開示に取り組んだ県内企業数（R5～累計）	19 社	100 社	79 社

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
企業向けセミナー参加企業数	113 社	200 社	374 社
人的資本開示ツールを利用した県内企業数(累 計)	—	100 社	136 社
人的資本経営促進補助金の活用企業数	—	100 社	47 社

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 人的資本経営の理解促進と普及に向け、経済団体等と連携し、多様な働き方やリスクリング、女性活躍などをテーマに、人的資本経営の推進に向けた機運醸成を図るための理解促進セミナーや、人的資本経営に積極的に取り組む県内企業を表彰し、その取組を広く周知するための「人的資本経営ひろしまアワード」を開催した。また、「人的資本経営情報発信ポータルサイト」においても、情報発信を積極的に行うことで、セミナー参加企業数は目標値である 200 社を大きく上回る 374 社となった。
- また、広島県人的資本経営研究会では、「開示を起点とした人的資本経営の実践」を提唱し、人的資本情報の開示を容易にするための指標の標準化及び人的資本開示ツールを開発し、会員企業向けにツールを用い、開示レポートを作成することを目的とするワークショップを開催した。人的資本開示ツールを利用した県内企業数については、目標値を上回ったものの、人的資本経営の情報開示に取り組んだ県内企業数については目標 100 社（累計）に対し、79 社にとどまり、未達となった。ただし、令和 7 年度単年度実績（50 社）については、昨年度（令和 6 年度単年度実績 14 社）と比較し、情報開示に取り組んだ企業数を増やすことができおり、引き続き、開示作業にかかる負担を上回るメリットを提示し、理解を深めることで、開示企業を増やしていく必要がある。
- 人的資本経営促進補助金の活用企業数については、オンライン説明会に 100 社以上の参加があるなど、企業の興味・関心は高いものの、実際の活用は 47 社にとどまり、目標未達となった。参加者アンケートによると、「開示レポートの作成・開示がネックになっている」との意見が最も多く、開示レポートの作成に係る負担軽減を図る必要がある。

令和８年度の取組方向

- 引き続き、人的資本経営の理解促進や実践に向けた経営者、人事担当者向けイベントを開催するほか、組織の枠を超えて魅力的な職場づくりを目指す企業コミュニティの活動支援、ポータルサイトによる情報発信などを通じて、県内における人的資本経営の実践に向けた機運醸成を図る。
- 広島県人的資本経営研究会については、開示作業にかかる負担を軽減するため、システムを活用した開示レポート作成にかかる実践型のワークショップの開催や、開示レポートの作成から人材の確保・定着、職場環境の魅力向上までの、人や組織に関する課題について専門家に個別相談できる「人的資本相談デスク」を設置することで、人的資本経営に取り組む県内企業を支援する。
- 開示の負担を上回るメリットの提示による開示企業数の増加に向けては、開示したことにより社内外で生まれた効果等について、イベント、ワークショップなどを通じて広く周知する。また、人的資本経営促進補助金についても、過年度申請企業の意見を反映し、「人材戦略の策定」や「人材育成方針の策定」、これらと連動した「人事評価制度の導入」に重きを置いた補助金への見直しを図り、県内企業の人的資本経営の実践を後押しする。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：労政費 目：労働福祉費	領域	働き方改革・多様な主体の活躍	
担当課	人的資本経営促進課	取組の方向	②	女性の活躍促進
事業名	女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業（単県）			

目的

女性が、その個性と能力を十分に発揮し、働き続けることができる社会の実現に向け、女性の就業継続及び管理職など指導的立場への登用促進を図る。

また、男女がともに仕事と家庭を両立しながら職場で活躍できる環境づくりに向け、男性従業員が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備を促進する。

事業説明

対象者

経営者、管理職、人事・労務担当者、従業員

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算執行額 [繰越額]
企業への 動機付け	○ 県内企業の経営者等に対し、女性活躍に向けた理解促進を図り、女性活躍への取組着手に向けた動機付けを行う。 ・ 人的資本経営の推進に関する機運醸成セミナーで女性活躍編を実施	4,088	4,088	2,504 [—]
実践支援	○ 県内企業を対象に、女性活躍の取組定着や男女がともに働きやすい環境整備に向けた自律的な取組を促進するための支援を行う。 ・ 女性管理職候補者向け研修 ・ 女性管理職社外ネットワーク構築 ・ 男性育休ベストプラクティスの公募・優良事例の発信	15,931	13,483	12,653 [—]
合 計		20,019	17,571	15,156 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計値が異なる場合がある。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	19.6% (令和 5 年度)	25.0%	【R8.10 判明】
女性の就業率 (25～44 歳)	77.4%※ (令和 2 年度)	82.5%	【R9.3 判明】
男性の育児休業取得率	46.2% (令和 5 年度)	30.0%	【R8.10 判明】

※女性の就業率については、国勢調査を出典とし、今回は令和 7 年に調査予定

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
セミナー等参加者のうち女性活躍に取り組もうと回答した割合	70.0%	70.0%	76.5%
研修等参加者のうち研修内容を実践しようとして回答した割合	91.0%	70.0%	95.9%
女性管理職社外ネットワーク参加者の昇進意欲の向上	—	上位職への昇進意欲 100.0%	上位職への昇進意欲 35.7%

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 女性活躍に関するセミナー等の実施により、機運の醸成や職場環境の整備など一定の効果が出ているものの、企業幹部層の人材育成には中長期的な取組が必要であることから、令和 6 年度の県内事業所における指導的立場に占める女性の割合は 19.6%と、目標値を下回った。

特に、事業所規模 301 人以上の大企業の割合が低い傾向にあり、その要因として、社内外のロールモデルが少ないことなどから、女性従業員の昇進意欲の醸成が進まない状況がある。

このため、引き続き、経営層への働きかけや女性のスキルアップに加え、ロールモデルの獲得等について、支援していく必要がある。

- 「男性育児休業取得促進ベストプラクティス」の情報発信や、法改正による育児休業制度の拡充等により、企業経営者や従業員の認識が深まったことなどから、育児休業の取得が促進され、令和 6 年度の男性従業員の育児休業取得率は、53.8%となり、目標を大幅に上回った。

一方で、女性の育児休業取得率 98.5%に比べると低い水準に留まっていることや、女性の活躍促進に向けては、男性が育児・家事に一層参画することが重要であるものの、男性の育児休業取得者のうち、約 5 割が取得期間 1 か月未満である現状を踏まえ、取得期間の長期化なども含め、更なる男性育児休業取得を促進していく必要がある。

令和 8 年度の取組方向

- 性別に関わらず、誰もがその意欲と適性に応じて能力を十分に発揮できるよう、企業等の経営層への働きかけや、女性従業員を対象とした管理職等指導的立場への登用促進に向けたスキルアップ研修等を実施するとともに、企業や業種の枠を超えた豊かな人的ネットワークを形成できる機会を

提供することにより、働き続けることや、管理職等指導的立場へのキャリアアップに挑戦することに対する女性の意欲向上に取り組む。

- 企業等に対して、男性の育児休業制度の周知を図るとともに、男性育児休業取得促進の取組のうち、他企業の参考となる優良事例を様々な形で発信し、取得期間の長期化なども含む男性育児休業取得を促進する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：工鉱業振興費	領域教育
担当課	産業人材課	取組の方向 ⑦ リカレント教育の充実
事業名	イノベーション人材等育成・確保支援事業 (一部国庫)	領域産業イノベーション
		取組の方向 ④ 産業DX・イノベーション人材の育成・集積

目的

高度な技術・技能や経営感覚を持ったプロフェッショナル人材などイノベーションを生み出す多彩な人材の育成と集積等を推進し、企業の新分野への展開や地域産業の活性化等を図る。

事業説明

対象者

県内に本社又は本店を有する中小・中堅企業等、高度な知識等を習得し県内企業の成長や県内産業の持続的発展に寄与しようとする者、県内高等教育機関の理工系情報学部・学科等の学生、県内の高校生、優秀な海外人材

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
プロフェッショナル人材マッチング支援事業	○ プロフェッショナル人材戦略拠点の運営 ・ 大都市圏等のプロフェッショナル人材と県内中小企業等のマッチング支援 ・ 人材採用コストの支援：人材紹介手数料の 1/2 を助成（上限額 100 万円） ・ 副業・兼業支援：業務委託料の 35%（手数料相当）の 1/2 を助成（上限額 50 万円） 初回活用は業務委託料の 8/10 を助成（上限額 50 万円）	(債務) 3,000 106,077	(債務) 3,000 89,870	80,460 [—]
イノベーション人材等育成事業	○ 企業向け補助金 ・ 新たな事業展開、競争力強化につながると見込まれる、社員の国内外研修に派遣する費用等の支援 【補助率】 長期：2/3～3/4 以内 その他研修：1/2～2/3 以内 ○ 個人向け貸付金（社会人枠：企業等における実務経験 2 年以上） ・ 広島県の産業発展に不可欠なイノベーションの創出に寄与すると認められる専門職大学院の課程等での修学に要する費用の支援※ ○ 個人向け貸付金（学生枠） ・ 情報学部・学科等の学生の県外流出の防止と県内定着を促進するため、奨学金を貸与（5 万円/月）※ ・ 地元就職を促進するための協議会運営 等 ※社会人枠、学生枠ともに 8 年間県内企業等に就業した場合は全額返還免除 ○ 高校生向け A I 基礎教育	(債務) 448,000 289,595	(債務) 448,000 280,501	244,894 [—]

	・ 高校生を対象に、A I などデジタル技術を活用し社会的課題等を解決する教育プログラムを産学官で連携して実施する。			
広島県ものづくりグローバル人材育成事業	○ 産学官が連携し、アジアをはじめとする優秀な理工系留学生を受け入れ、県内企業のエンジニアリングのノウハウを活かしたカリキュラムによる人材育成を実施 ・ 留学生への奨学金支給 (10 万円/月、負担：企業 1/2・県 1/2)	(債務 7,200) 6,989	(債務 7,200) 6,239	5,767 [—]
合 計		(債務 458,200) 402,661	(債務 458,200) 376,610	331,121 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値	目標値	実績値
プロフェッショナル人材の正規雇用人数 (累計)	996 人 (令和 3～5 年度累計)	900 人 (令和 3～7 年度累計)	1,784 人 (令和 3～7 年度累計)
(参考) マッチング率 (成約数/企業訪問件数)	28.5% (令和 5 年度)	25.0% (令和 7 年度)	26.3% (令和 7 年度)
(参考) プロフェッショナル人材の正規雇用、副業・兼業活用人数 (累計)	1,145 人 (令和 3～5 年度累計)	1,085 人 (令和 3～7 年度累計)	2,086 人 (令和 3～7 年度累計)
県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数 (累計)	135 人 (令和 3～5 年度累計)	225 人 (令和 3～7 年度累計)	209 人 (令和 3～7 年度累計)
(参考) 奨学金を借り受けて卒業した者における県内就職率	100% (令和 5 年度)	70.0% (令和 7 年度)	81.8% (令和 7 年度)
(参考) プログラム参加者のうち A I などテクノロジーを活用して課題解決することができるスキルの基礎を身に付けた生徒の割合	— (令和 5 年度)	70.0% (令和 7 年度)	87.2% (令和 7 年度)
高度外国人材の県内企業への就職者数 (累計)	18 人 (令和 3～5 年度累計)	30 人 (令和 3～7 年度累計)	26 人 (令和 3～7 年度累計)

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
人材紹介会社への求人取り繋ぎ件数	201 件	164 件	206 件
相談対応等件数	222 件	180 件	257 件
学生向け貸付決定数	100 人	100 人	100 人
奨学金借受者の県内への就職意向率	100%	100%	81.8%
A I 基礎教育プログラム参画学校数	—	24 校	40 校

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

【プロフェッショナル人材マッチング支援事業】

- プロフェッショナル人材の正規雇用人数については、「広島県プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営し、地域金融機関等と連携した県内の受入企業の掘り起こしや、民間人材紹介会社等と連携した大都市圏等の人材の掘り起こしを行うとともに、人材受入コストの支援を行った結果、目標を達成することができた。経営課題の解決や新事業展開等による企業の成長には、デジタル人材等のプロフェッショナル人材の活用が不可欠との認識に至りながら、コストへの負担感からプロフェッショナル人材の採用に抵抗感のある経営者も少なくないため、引き続き、兼業・副業を含む多様な就業形態によるプロフェッショナル人材の集積につながる取組を進める必要がある。

【イノベーション人材等育成事業】

- 県内企業における高度で多彩な産業人材の育成数については、企業の社員育成や高度な知識の習得に対する意欲の高まりに加え、制度の利用可能性の高い企業や利用実績のある企業への優先的な訪問、SNSやウェブ等を活用した広報等により、制度の積極的な利用促進を図ったが、人的資本経営をより一層推進するための新たな補助金制度に統合することとし、年度途中に新規募集を停止したこともあり、令和 6 年度に比べて増加したものの、目標は未達となった。
- 情報系の学生の転出抑制及び県内企業等への定着促進を図るため、令和 5 年度から開始した県内就職を返還免除の要件とする奨学金の貸付制度については、制度のより一層の活用に向けた周知を図るとともに、情報系の学生と県内企業とのマッチング機会の拡大等に取り組んだ結果、奨学金を借り受けて卒業した者における県内就職率の目標を達成した。
- 生成 A I に代表されるデジタル技術の急速な進展に伴い、テクノロジーの活用により社会や企業の課題を解決できる人材の早期段階での育成に向けて、産学官が連携し、高校生を対象に、A I を理解し、活用する力を身に着ける教育プログラム「ひろしま A I 部」を令和 6 年度から開始し、参加生徒の基礎スキルの習得に係る目標を達成した。A I リテラシーを習得する高校生の裾野拡大を図るため、引き続き、探求活動の充実化に取り組む必要がある。

【広島県ものづくりグローバル人材育成事業】

- 高度外国人材の県内企業への就職者数については、アジア諸国の経済発展により従来の賃金格差が縮小し、留学先の選択肢が増えたことから、人材獲得の競争が厳しくなっており、令和 5 年度(令和 7 年度修了予定)の受入人数は 2 名にとどまったため、目標は未達となった。今後も、受入理工

系留学生への継続的支援を行うとともに、産業構造の変化に応じた新たな人材ニーズなどに対応するための人材確保の取組を検討する必要がある。

令和 8 年度の取組方向

【プロフェッショナル人材マッチング支援事業】

- デジタル人材等の産業構造の変化に対応した新たな専門人材の活用を促進するため、引き続き、大都市圏を中心に増加している副業・兼業を含む多様な人材活用を支援することにより、地域への人材還流と県内中小企業への「攻めの経営」への転換を促していく。

【イノベーション人材等育成事業】

- 信用調査会社の調査等に基づく制度の利用可能性の高い企業や利用実績のある企業への優先的な訪問、SNSやウェブ等の活用のほか、人的資本経営の観点から人材育成に対する意識の高い企業や、起業に関心を持つ人材等への周知に取り組むことで、制度の積極的な利用促進を図る。また、デジタル技術を活用した新たな事業の創出等を行うことができる人材育成を目的に令和 5 年度に創設した企業向け補助金「デジタル人材育成枠」の一層の活用を促進し、産業DX・イノベーションを担うデジタル人材の育成に取り組む。
- 奨学金を借りて卒業した情報系の学生の県内就職・定着については、産学官連携の協議会を通じて情報系人材の採用活動を行っている地元企業を大学等に周知し、マッチングを図るなど、地元就職の促進に向けた取組を進めていく。
- 「ひろしまAI部」については、AIを活用して、実社会のあらゆる分野で活躍できる高校生の裾野を拡大していくため、生徒の学習レベルに応じた新しいカリキュラムの導入や企業訪問等を通じて参加校の拡大等を図る。

【広島県ものづくりグローバル人材育成事業】

- デジタル技術の急速な進展等を踏まえた、産業構造の変化に伴う多様な人材ニーズに対応するため、海外の優秀な学生に日本語・日本文化・日本におけるビジネスマナー等の教育を行い、インターンシップ等を通じた人材確保に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：工鉱業振興費	領域	産業イノベーション
担 当 課	イノベーション推進チーム	取組 の 方向	③ イノベーション環境の整備
事 業 名	イノベーション・エコシステム形成事業 (一部国庫) 【一部新規】		

目的

これまでの取組から生み出されたつながりや事業化等の成果に加え、平和都市としての国際的な知名度を生かし、世界に選ばれる「イノベーション創出拠点ひろしま」として国内外に認知されるイノベーション・エコシステムを形成する。

事業説明

対象者

イノベーションの実現を目指す起業家やスタートアップ企業、県内企業、大学、金融機関（ベンチャーキャピタル）等

事業内容

イノベーション・エコシステム形成の一環として、ユニコーン企業を10年間で10社創出することを目標にした「ひろしまユニコーン10」プロジェクトを中心に進める。

(単位：千円)

視 点	内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
事業化・ 成長支援 【一部新規】	○ アクセラレーション(※)プログラム 新規性・将来性のあるスタートアップ企業等に対して、ニーズや成長段階に応じた伴走支援や投資家・事業会社等とのマッチング機会を提供することで、資金調達や協業・連携につなげる。 (※) スタートアップ企業等を対象に、短期間で事業を成長させる伴走型の支援 ○ 「ひろしまユニコーン10」海外進出支援事業【一部新規】 海外市場獲得を目指すスタートアップ企業等に対して、海外での人的ネットワークの構築や人材採用のほか、進出のための事前調査に関する支援を提供 ○ 「ひろしまユニコーン10」資本政策支援事業【新規】 様々な成長段階のスタートアップ企業等に対して、適切な時期に必要な資金を円滑に調達するための資本政策に特化した支援を提供	169,804	163,337	154,204 [一]

オープン・イノベーション	○ 「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」管理・運営事業 多様な人材や情報等を集めることで、新たなつながりやイノベーションが次々と生まれる好循環の起点となる「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」を運営し、オープン・イノベーションを促進するためのプログラム提供や課題解決力向上のためのワークショップの実施 ○ 県内外への戦略的マーケティングコミュニケーション 県内外のスタートアップ企業や関係機関からの注目を集め、県内スタートアップ企業等及び広島県施策の認知度を高め、広島に人材・企業・情報を集積させ「ビジネスしやすい環境」の整備へつなげる。	67,857	(債務 32,200) 65,857	61,975 [—]
人材育成	○ 現場革新人材育成事業 現場改善・生産性向上による付加価値創出を実現できる人材を育成	19,881	19,881	19,154 [—]
合 計		257,542	(債務 32,200) 249,075	235,333 [—]

※令和7年度12月補正を含む。

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
イノベーション実現企業率	42%	45%	45%
イノベーション活動実行企業率	54%	50%	55%

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
イノベーション・ハブ・ひろしま Camps 会員数	3,276 人	3,700 人	3,718 人
県の取組に関連して資金調達をした人・企業の数	15 社	18 社	19 社

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「挑戦することが当たり前の土壌・文化」の形成を目指す「ひろしまユニコーン 10」プロジェクトについて、将来性・市場性を有し、ユニコーン級の急成長を目指すスタートアップ企業の発掘とその成長に対する伴走支援、東南アジア及び北米を対象とした海外におけるネットワークの構築や拠点設置等に対する支援、資本政策の策定・推進を支援するための人材育成プログラム、相談窓口の設置等を行った。さらに、新たなつながりやイノベーションが次々と生まれる好循環の拠点となる「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」を中核として、新たな交流やイノベーションが次々と生まれる環境形成につながる取組を行った。
- こうした取組の結果、「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」の会員数は順調に増加するなど、新たな挑戦を志す人材・企業のコミュニティは着実に拡大しつつある。また、これまで支援してきたスタートアップ 50 社以上のうち 19 社において、累計約 49 億円の資金調達につながったほか、事業会社等との協業・連携が実現するなど、着実に成長しており、昨年度に引き続き目標を上回った。
- 一方、ユニコーンと言えるほどの成長を見込める事業者は創出されておらず、広く県民や国内外の人々が「イノベーション立県・広島」を実感できるような象徴的な事業者やプロダクトを創出していく必要がある。

令和 8 年度の取組方向

- スタートアップの急成長にはグローバル市場の獲得が不可欠と考えられることから、スタートアップのニーズを踏まえ、海外とのネットワーク構築支援の対象エリアを、東南アジア及び北米から東南アジア及び東アジアに見直すとともに、適地の事前調査に対する経費補助など、スタートアップの海外進出に対する支援を強化する。また、様々なステージにある県内スタートアップが、その成長段階に応じて適切な時期に必要な資金を円滑に調達できることが重要となるため、資本政策の策定・推進を支援するための人材育成プログラム、知財戦略の策定支援等、スタートアップの資金調達力の強化に取り組む。
- 「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」の運営を通じて、新規事業創出や地域課題解決等に挑戦する人・企業の交流を促進するとともに、オープン・イノベーションの促進、新規事業の創出等に関する知識・スキルの向上に資するセミナー・ワークショップや、専門的なスキルを有する支援者とのマッチングによる成長支援プログラム等を実施することにより、その挑戦を後押しする。
- 大型カンファレンスへの出展や内閣府から認定を受けたスタートアップ・エコシステム拠点都市の枠組みの活用により、県内外の起業家・VC・アクセラレーター・大学・研究機関等に対して、広島県が進めるイノベーション施策及びその成果に係る戦略的な広報に取り組むことで、認知度を高め、人材・企業・情報の更なる集積を図る。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：工鉱業振興費	領域	教育
担 当 課	イノベーション推進チーム	取組の方向	⑦ リカレント教育の充実
事業名	「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業（一部国庫）	領域	産業イノベーション
		取組の方向	③ イノベーション環境の整備 ④ 産業DX・イノベーション人材の育成・集積

目的

産学官の連携の下、地域の大学等の機能・知見を活用して、地域の中核的な産業の振興と高度かつ専門的な人材育成を行い、当該高度・専門人材の地域での就業を促進することで、地域産業の更なる振興と人材育成の促進の好循環を起こし、地域の活力の向上と持続的な発展を図る。

事業説明

対象者

広島大学を中心とする県内大学等、産業界（人材育成の対象となる学生・社会人を含む。）

事業内容

研究・開発・生産・流通といったものづくりのバリューチェーン全体のデジタル化を図るために、大学において、革新的な材料開発や先進的な制御、EVにおけるカーボンニュートラル実現をテーマに、産学官が連携して応用・実践を意識した研究を行うとともに、関連する高度・専門人材の育成を行う。

また、地域をけん引する企業において、高性能計算機やシミュレーション技術の活用を進めるため、ひろしまデジタルイノベーションセンターにおいて利用環境を整備し、併せて人材育成を行う。

1 「ひろしまものづくりデジタルイノベーション」創出事業

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
①先端研究 への支援 (国 2/3)	○ 「広島大学デジタルものづくり教育研究センター」を中心とした、産学の連携による先端研究への支援 EVにおけるカーボンニュートラル実現に向けた革新的な蓄電池システム、省エネと快適性を両立する空調システムの開発 など	723,750	723,750	651,095 [—]
②人材育成 (国 1/2)	○ 「広島大学AI・データイノベーション教育研究センター」を中心とした産学官の連携による、社会人向けのデータサイエンス等に係る実践的な教育プログラムの実施	48,400	48,400	37,901 [—]
③会議体の 運営 (国 1/2)	○ 事業管理のための会議体運営 主宰者：広島県知事 事業責任者：マツダ㈱	2,000	2,000	0 [—]
④社会実装 支援 (県 10/10)	○ 研究成果の実証・検証施設（ひろしま産学共同研究拠点・テストベッド）の管理・運営	64,200	64,200	59,983 [—]

	○ 事業化戦略策定・競争的資金獲得等による研究成果の社会実装支援			
小	計	838,350	838,350	748,979 [一]

※令和6年度繰越を含む。

2 ひろしまデジタルイノベーション推進事業

(単位:千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
ひろしまデジタルイノベーションセンター (HDI C) の運営、CAE (※)、MBD (※) 研修の実施	104,657	104,657	102,502 [一]
小 計	104,657	104,657	102,502 [一]

※CAE：製品開発においてコンピュータを用いた仮想試作・仮想試験を十分に行い、できるだけ少ない試作回数で、高品質な製品開発を行うためのコンピュータを活用した設計技術

※MBD：実機によらず、コンピュータ上でシミュレーションを駆使して効率的に開発を行う手法

	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
合 計	943,007	943,007	851,481 [一]

※令和6年度繰越を含む。

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
モデルベース開発等の導入企業数(累計)	78 社	80 社	112 社
研究プロジェクトへの参画者数	1,154 人	680 人	1,466 人
データサイエンス人材育成人数	79 人	54 人	166 人

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
HDI C利用日数	1,184 日	600 日	1,094 日
課題解決支援件数	41 件	40 件	47 件
人材育成人数	1,940 人	1,000 人	1,324 人
人材育成プログラム受講者における地元就職者数	11 人	50 人	【R8.9 判明】
データサイエンス研修受講者数	243 人	240 人	324 人

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 産学官連携による研究活動については、地域企業と組成する共創コンソーシアムを中心に活動しており、令和7年度も、国交付金を活用し、「電池パック」や「省エネ空調」に関連する新技術の共創活動を実施した結果、モデルベース開発等の導入企業数・研究プロジェクトへの参画者数ともに目標を達成した。
- データサイエンス人材育成人数については、これまでの研修を改善し、演習中心のデータ分析研修及び生成AIの基礎知識の習得と業務への活用に関する研修が高い関心を集め、多数の企業が参加した結果、目標を達成した。

一方、基幹産業である自動車産業においては、ソフトウェア領域での競争が一層進むことが想定されるため、常に新技術についての知識等を組み込んだ研修が求められている。

令和8年度の実行方針

- 産学官連携による研究開発・人材育成のより一層の促進に向け、引き続き、社会実装を見据えながら、共創コンソーシアム体制のもと、研究開発プロジェクトを推進していく。
- 高度デジタル人材の育成においては、広島大学AI・データイノベーション教育研究センターにおいて、先端的なデータ利活用を担う人材の育成に向け、社会人向けの実践的な教育プログラムを実施する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費	領域	産業イノベーション
担当課	経営革新課、中小企業支援課	取組の方向	⑥ 県経済を牽引する企業の育成・集積
事業名	中小企業イノベーション促進支援事業 (一部国庫) 【一部新規】		⑦ 中小企業・小規模企業の生産性向上・経営改善

目的

県内産業の付加価値の拡大や競争力の強化を図るため、県内中小企業等の新事業展開等を支援することにより県経済を牽引する企業の育成・集積を図るとともに、県内経済の活性化に向けて生産性向上の取組を推進する。

事業説明

対象者

成長を志向する県内中小企業等

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
新事業展開等 支援事業 【一部新規】	○ 企業の成長段階や課題に応じた 伴走支援 ・ 専門家チームによる生産工程の D X推進等の経営課題の解決支 援【一部新規】 ・ 成長プラン策定支援 ・ 成長期待案件への開発経費の助 成	(債務 13,750) 179,761	(債務 13,750) 192,023	173,103 [—]
生産性向上 支援事業	○ イノベーション創出スクール ・ イノベーション創出に必要な 組織づくりを進めるとともに、 社会的課題等の解決に向けたプ ロジェクトを実施 ○ 現場改善ワークショップ ・ サービス業を主な対象とした業 務効率化等による生産性向上の ワークショップを開催	43,151	42,534	37,192 [—]
合 計		(債務 13,750) 222,912	(債務 13,750) 234,557	210,295 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
広島県版地域未来牽引企業数 (令和 3 年度～累計)	21 社	42 社	【R8. 10 判明】
生産性向上の取組実施企業数 (令和 3 年度～累計)	454 社	500 社	921 社

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
付加価値創出額	—	18 億円	【R9. 3 判明】
事業化・実業化件数 (平成 30 年度～累計)	22 件	21 件	30 件
イノベーション創出スクール参加企業数	78 社	70 社	75 社
データ分析・活用に着手し始めた社数	123 社	80 社	240 社
実践型ワークショップ参加事業者数	10 社	10 社	10 社
生産工程 D X の相談件数	—	49 件	32 件
生産工程 D X の企画立案支援件数	—	2 件	3 件

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

【新事業展開等支援事業】

- 広島県版地域未来牽引企業とは、平成 29 年から令和 2 年に選定された広島県の地域未来牽引企業の選定時のスコア（民間調査会社保有のデータ）を基準に算出するものであり、地域経済の結節点としての役割を担い、地域へ貢献できる企業の創出や飛躍的な成長を目指し、経済産業省が令和 3 年度以降、追加選定を実施していない地域未来牽引企業に替えて、目標に設定している。令和 7 年度の広島県版地域未来牽引企業数については、企業の内部資源と外部環境の分析を基にした成長プランの提案や、新事業展開や新たなビジネスモデル構築のための研究開発費への助成等により、令和 6 年度より増加が見込まれる。
- 「新商品（製品）開発」等を起点とした付加価値創出額については、地域経済の成長の新たな担い手として期待される企業に対し、売上高の向上を中心とした支援等を実施したことにより、目標額を達成する見込みである。
- 新事業展開や新事業部門の立ち上げにかかる研究開発費の助成等の支援による事業化・実業化件数については、成長期待案件への開発経費を助成するとともに、企業の成長段階や課題に応じた伴走支援を実施することにより、目標件数を達成した。

- 生産工程D Xの相談件数については、支援候補企業へ営業活動を行ったものの、多くの企業においてD Xに向けた事前整理が想定よりも進んでいなかったことから十分に相談までつなげることができず、目標を達成できなかった。一方で、相談につながった案件では、具体的な提案を高い確度で行うことができたため、生産工程D Xの企画立案支援件数については、目標を達成した。

【生産性向上支援事業】

- 生産性向上の取組実施企業数については、イノベーション創出スクールや、データ分析・活用支援、実践型ワークショップにおいて、企業の関心の高いテーマのセミナーや講座等を実施するとともに、企業に対する周知活動を強化したことにより、令和3年度から令和7年度までの目標500社に対し、921社の実績となり、目標を達成した。（令和7年度の取組企業数目標100社に対し実績328社）
- イノベーション創出スクール参加企業数については、スクール参加者コミュニティの活性化に伴い、新たな参加企業が増加したことから、目標を上回った。
- データ分析・活用に着手し始めた社数については、A Iを活用した業務改善をテーマとするセミナーが高い関心を集めたことから、目標を大きく上回った。

令和8年度の取組方向

- 中小企業の新事業展開の促進については、企業が環境の変化に合わせてダイナミックに経営資源を配分、再構築していくための経営戦略の策定や、海外進出などの戦略実行に対して伴走支援を行うとともに、支援実施後のフォローの徹底、産業支援機関等との連携による切れ目のない支援体制の構築に取り組む。
- 企業の生産性向上については、設備導入や業務効率化だけではなく、業務改善提案や新たな取組を継続的に生み出せる組織づくりが重要である。このため、企業の意識改革に向けた啓発セミナー、イノベーション創出スクール及び実践型ワークショップを開催し、県内企業の意識改革を促す啓発から、実践的な学び、社内での行動変容に至るまでの一体的な支援に取り組む。
- 生産工程のD Xに向けては、関係機関と連携した営業活動の展開等を通じて、事業者からの相談ニーズを的確に捉え、効果的に伴走支援へとつなげていく。加えて、社内で生産工程のD Xを推進できる人材の育成するため、伴走支援対象企業等に対し、生産工程に関する技術的な知識習得や課題検討を支援する研修プログラムを実施する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：工鉱業振興費	領域	産業イノベーション
担 当 課	自動車・新産業課	取組 の 方向	① 基幹産業であるものづくり産業の更なる 進化
事 業 名	カーボンニュートラルへ向けた産業支援事業 (単県)		

目的

県内製造業者等に対し、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラル実現に向けた取組等を支援することにより、カーボンニュートラルを起点とした県内企業の付加価値創出を目指す。

事業説明

対象者

県内製造業者等（輸送用機械器具製造業等）

事業内容

県内製造事業者がカーボンニュートラルを成長機会として捉え、他の事業者とともに競争優位性の確保や新事業機会の創出に取り組む仕組み・仕掛けを構築する。

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
企業連携支援による先進事例の創出	(ワークショップ・勉強会) ○ 取組課題のうち企業等の連携が必要となるテーマを設定し、ワークショップや勉強会を開催することで、解決策の検討・企業マッチングを支援 (実証事業) ○ 課題整理や企業等のマッチングが実現した先進事例について、モデル化創出に向けた実証を行い、県内製造業者等への横展開を促進	65,500	65,500	65,404 [—]
ポータルサイトの保守管理業務	(情報蓄積) ○ 県事業の紹介や補助金情報やオンラインコンテンツの提供等を通じて、機運醸成を図るとともに、企業の取組を促進	2,000	0	0 [—]
合 計		67,500	65,500	65,404 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
1人当たりの付加価値額 (輸送用機械器具製造業)	1,742万円 (令和4年度)	1,680万円	【R9.9判明】
(参考) 自動車関連主要企業総売上額 (自動車部品サプライヤー)	6,809億円 (令和5年度)	6,272億円	【R9.10判明】

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
モデル化実証創出件数	—	1 件	1 件

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和 7 年度は、欧州における環境規制等に対応するため、製品カーボンフットプリントの算定や欧州規制の対応をテーマとして、県内企業約 30 社とワークショップ及び実証活動を行うことで、県内製造業者へ横展開できるモデルを 1 件創出し、事業目標であるモデル化実証創出件数を達成した。

令和 8 年度の実施方向

- 引き続き、ワークショップや実証事業を通じた企業間連携支援による先進事例の創出に取り組むとともに、当該事例の蓄積・共有や、地域独自の活性化方策の検討を通じて、企業が主体的にカーボンニュートラルに取り組むことができる仕組みを構築する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：工鉱業振興費	領域	産業イノベーション
担 当 課	自動車・新産業課	取組 の 方向	① 基幹産業であるものづくり産業の更なる 進化
事 業 名	次世代ものづくり基盤形成事業（単県）		

目的

激変する事業環境下においても、県内製造業者が持続的に競争優位性を確保できるようにするため、新技術の創出に向けたシーズ探索や技術人材の育成を支援するとともに、産学官連携の取組を支援することにより、将来にわたるものづくり基盤の形成を図る。

事業説明

対象者

自動車を中心とした本県の基幹産業を担う中核的な企業

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算執行額 [繰越額]
新技術トライアル・ラボ運営事業	○ 自動車メーカーのニーズに応じた技術シーズの探索・試作・基礎実験にサプライヤーと協働で取り組み、デジタル化・EV化の進展に対応した技術提案力強化を支援 ・ 県内企業の強みであるハード領域での社会実装へ向けた技術提案力強化 ・ デジタル化・EV化の進展に対応した開発力強化	94,985	92,741	86,706 [—]
自動車関連産業集積支援事業	○ カーテクノロジー革新センターの運営を通じて、デジタル化・EV化等の付加価値創出につながる人材の育成等を支援 ・ 県内企業の強みであるハード領域の技術人材の育成 ・ デジタル化・EV化の進展に対応した技術人材の育成 ○ 広島大学、民間企業、広島県、広島市等で構成する「ひろしま自動車産学官連携推進会議」の活動を通じ、産学官連携による独創的技術の創出や人材育成等、地域の自動車産業の活性化に向けた取組を支援	64,262	61,482	55,433 [—]
合 計		159,247	154,223	142,139 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
1 人当たりの付加価値額 (輸送用機械器具製造業)	1,742 万円	1,680 万円	【R9.9 判明】

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
応用・実用化移行見込件数	8 件 (うちデジタル領域 2 件)	7 件 (うちデジタル領域 3 件)	8 件 (うちデジタル領域 3 件)
共創活動参画企業数	26 社	30 社	30 社
開発人材育成数	54 人	50 人	60 人

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 急速な自動車の E V 化への対応が喫緊の課題である中、カーテクノロジー革新センターに設置する新技術トライアル・ラボにおいて、自動車メーカー等のニーズに合致するシーズの探索、実験、検証・評価を行う研究活動を地域企業 30 社の参画を得て、11 テーマで協働実施した。さらに、「E V 研究プロジェクト」による E V 化への対応に加えて、ユーザーデータの分析・活用によるユーザーニーズの把握や解析など、県内サプライヤーのマーケティング強化支援を行った結果、事業目標である自動車メーカーへの提案等、応用・実用化の段階まで到達した件数は 8 件（うちデジタル領域は 3 件）となり、目標を達成した。

また、デジタル化・E V 化に対応した開発人材の育成については、E V 関連の研修カリキュラムを充実させたことなどにより、地域企業の技術者等 60 人の知識・技術力の向上を図った。

今後も、自動車産業を取り巻く環境が激しく変化する中、ユーザーデータの分析や E V の部品ごとに求められる性能の把握などを通じて、デジタル化・E V 化に対応するための技術力を更に高めるとともに、サプライヤーの付加価値創出につながる技術提案力をより強化していく必要がある。

令和 8 年度の方針

- 新技術トライアル・ラボにおいて、サプライヤーの開発力強化に向けた E V 化への対応策に係る実験・検証を実施することに加え、提案力強化に向けた感性領域での先行開発を強化するなど、より高度な研究開発を進めるとともに、デジタル化・E V 化に対応するための人材育成を促進する。これにより、サプライヤーの技術提案力の強化やデジタル技術を活用した開発の効率化を図り、車両構造や内外装部品等について設計から技術開発・量産開発・生産までを一気通貫で担うことができるサプライヤー群を育成する。また、デジタル技術の向上による E V 関連の技術開発への対応や新分野等への事業転換等を支援する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：工鉦業振興費	領域	産業イノベーション
担当課	バイオ・ヘルスケア産業課	取組 の 方向	② 広島県の強みを生かした新成長産業の育成
事業名	健康・医療関連産業創出支援事業（単県）		

目的

広島県の強みを生かした新成長産業の創出に向け、医療機器、福祉用具に加え、医薬品、機能性表示食品等のヘルスケア全般もターゲットとし、ゲノム編集技術等も活用した健康・医療関連ビジネスの更なる育成を図る。

事業説明

対象者

医薬品、医療機器、食品等関連企業、医療・福祉現場、大学等

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
事業化促進、 マッチング支援	○ 県内企業による付加価値が高い製品開発の支援 ・ 専任スタッフ等による事業化支援、ビジネスマッチング ・ 健康・医療関連産業創出支援事業費補助金による商品開発支援 【限度額】6,000千円/件 【補助率】1/2 又は 2/3	33,393	32,727	30,439 [—]
実証フィールド の拡大・展開	○ 実証フィールドの構築 ・ 医療・介護施設等における機器等の検証・評価の取組の支援	1,193	981	714 [—]
広島大学の医療系研究拠点との連携	○ 広島大学の医療系研究拠点の研究資源の活用 ・ 県内企業と大学のマッチング、事業化に向けた支援	1,056	595	409 [—]
医療機器等開発人材の育成・集積	○ ひろしまバイオデザイン・プログラムの推進 ・ 広島大学における人材育成・関連ビジネスの創出支援	11,000	10,351	9,807 [—]
ゲノム関連技術の産業活用促進	○ ゲノム解析・編集技術の社会実装の促進 ・ 広島大学を核とした県内企業等のコミュニティづくり ・ バイオエコノミー産業創出支援事業費補助金による研究開発支援 【限度額】9,000千円/件 【補助率】2/3 ・ 総合技術研究所における企業との共同研究の促進	39,358	39,346	39,123 [—]
合 計		86,000	84,000	80,493 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
健康・医療関連分野の付加価値額（県内生産額）	310 億円 (1, 032 億円)	345 億円 (1, 150 億円)	332 億円 (1, 105 億円)

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
新規プロジェクト組成数	55 件	50 件	53 件

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 健康・医療関連分野の付加価値額は、マッチングや、「実証フィールド」の提供等による開発支援に取り組んだことなどにより、昨年度から 15 億円増加したものの、支援プロジェクトの上市率や支援プロジェクト 1 件あたりの売上額が想定を下回ったことなどから、目標は未達となった。
- 事業創出を目指す新規プロジェクトの組成数は、医療現場や大学と連携した案件が増加したことなどにより目標を達成しているが、これらが着実に上市につながるとともに、計画どおりの売上を達成できるよう、継続して支援していく必要がある。
- 当分野においては、個社で開発から販売までを担うことができる企業は限定的であることから、これまでの取組に加え、県内企業等が保有する技術や県の取組を P R することなどにより、県外企業を含めたマッチングに取り組む必要がある。

令和 8 年度を取組方向

- 県内企業のものづくり技術を生かして新たな付加価値を創出するためには、売上獲得までのロードマップを踏まえた支援が重要であるため、引き続き、企業間・大学とのマッチングや補助金による事業創出に向けた支援、医療・福祉現場等で行う実証フィールドの提供、専門家による支援など、事業ステージに応じたきめ細かい支援に取り組む。
- 県外展示会への出展などの周知活動を通じた県外企業とのマッチングを推進することで、県内ものづくり企業の技術を生かしたヘルスケア関連産業への参入・事業拡大を加速する。
- 加えて、本県発のスタートアップ企業が優位性を持つゲノム解析及び編集技術を活用した取組の促進や、バイオ関連産業の集積に向けた取組を引き続き行う。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：工鉱業振興費	領域	産業イノベーション
担当課	環境・エネルギー産業課	取組の方向	② 広島県の強みを生かした新成長産業の育成
事業名	環境・エネルギー産業集積促進事業（一部国庫）	領域	環境
目的		取組の方向	① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

これまでの海外展開を中心とした取組に加え、産学官連携による新たなビジネスの創出やカーボンリサイクル技術の推進により、環境・エネルギー産業が広島県の新たな産業の柱の一つとなるように、企業等の集積促進を図る。

事業説明

対象者

企業、教育・研究機関、国、自治体等

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
海外展開の 加速化	○ 海外におけるプロジェクト創出支援 ・ 県内企業と海外スタートアップ企業との連携による新規事業創出支援 県内企業と海外のスタートアップ企業等が連携して現地の環境・エネルギー分野の課題解決に取り組むことで、県内企業の事業拡大及び新たな事業創出につなげる。 ・ 海外の政府機関等との連携によるプロジェクト創出支援	34,810	34,810	33,007 [—]
新ビジネス の創出	○ 環境・エネルギー分野における新規ビジネスの創出支援 ・ ビジネス構想の創出を目指すコミュニティ運営 ・ ビジネスモデルの構築に向けた新規ビジネス創出支援 ・ ビジネスモデルの社会実装に必要な開発・実証の支援 【補助上限額】3,000千円～7,000千円/件 【補助率上限】1/2～2/3	81,731	79,231	73,612 [—]
カーボン リサイクル 技術の推進	○ カーボンリサイクル技術の研究・実証支援 ・ 本県を舞台にしたカーボンリサイクルに係る研究・実証の支援 サプライチェーン構築支援型 【補助上限額（期間）】 21,000千円/件（1年半） 【補助率】1/2～2/3 SU等県内実証支援型 【補助上限額（期間）】 6,000千円/件（1年半）	(債務 80,500) 193,768	(債務 80,500) 184,588	171,044 [—]

	【補助率】 1/10～10/10 基礎研究支援型 【補助上限額（期間）】 4,000 千円/件（2 年） 【補助率】 10/10 ・ N E D O のカーボンリサイクル人材育成事業と連携した若手研究者育成支援 ○ 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会の運営 ・ 産学官の連携機会の提供 ・ 企業間マッチングの支援 など			
合 計		（債務 80,500） 310,309	（債務 80,500） 298,629	277,663 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
環境・エネルギー分野の 付加価値額（売上額）	850 億円 (2,015 億円)	892 億円 (2,135 億円)	939 億円 (2,312 億円)
環境・エネルギー分野の 取組企業数	155 社	170 社	172 社

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
海外スタートアップとの連携による ビジネスモデル創出数	3 件	3 件	3 件
産学官連携補助金による 支援案件数	7 件	5 件以上	7 件
カーボンリサイクル技術の研究 支援件数	14 件	10 件以上	16 件

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 海外におけるプロジェクト創出支援については、自社の限られた経営資源のみで海外市場を目指すのは困難であることから、現地のニーズに精通する海外スタートアップ企業等との連携を支援することにより、事業目標のビジネスモデル創出数を達成した。また、令和 7 年 10 月にベトナム国カントー市と環境・エネルギー産業分野における協力協定の再締結を行うなど、県内企業の事業展開に係る支援を行った。今後も、海外現地企業等との連携による新たな事業創出により、国際的な競争力向上を図る必要がある。

- 環境・エネルギー分野における新規ビジネスの創出支援については、新規事業に取り組むためのノウハウやプロセスのない企業が存在することから、「ひろしま環境ビジネス推進協議会」における、ビジネス構想や新規事業創出への意欲を高めるためのイベントの開催や、企業間での共創による事業開発の伴走支援などの取組を通じて、環境・エネルギー分野に取り組む企業の裾野を広げた結果、令和6年度は13社の取組企業数増加につながっており、令和7年度の目標達成に向けて順調に推移している。今後も、新規事業を持続的に創出するための気運醸成や、ビジネスモデル構築に向けた伴走支援の取組を推進していく必要がある。
- カーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援については、「広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会」におけるカーボンリサイクルの最先端技術の情報共有や企業マッチング支援などを通じ、全国のカーボンリサイクル研究と県内企業の連携によるプロジェクトを創出することにより、カーボンリサイクルの研究支援案件数を達成した。また、令和8年3月に大崎上島町で開催された国のカーボンリサイクル実証研究拠点のイベントと連携し、本県の取組を効果的に発信するなど、取組先進地としての認知度の向上を図った。一方で、これまでに支援してきた研究開発事業では、県内で社会実装まで至っている事業はないため、カーボンリサイクル製品・サービスのサプライチェーンを担う県内企業とマッチングしたプロジェクトの創出を支援するなど、県内での社会実装を見据えた取組を推進していく必要がある。

令和8年度の取組方向

- 海外におけるビジネスモデル構築に知見を有するベンチャーキャピタルやアクセラレーター等と協力し、現地ニーズに精通する海外スタートアップ企業・海外地方政府等と海外展開に意欲のある県内企業をマッチングすることで、現地の課題解決に取り組む実証プロジェクトを設計し、環境・エネルギー分野における事業拡大につなげる。
- 「ひろしま環境ビジネス推進協議会」を活用し、経営者層の新規事業を創出するマインド醸成に取り組むほか、専門家を活用した立案サポートや伴走支援により新規事業創出の好事例を生み出すとともに、ビジネスモデルの社会実装に必要な開発・実証支援を一層促進するなど、環境・エネルギー分野における新たなビジネスの創出を推進する。
- カーボンリサイクルについては、県内外の研究者やスタートアップ等の研究・実証支援、協議会を通じたマッチング支援に取り組むとともに、カーボンリサイクルの「拠点化」と「新たな産業集積」に向け、基礎研究からサプライチェーンの構築まで切れ目のない研究開発を支援する。また、カーボンリサイクル製品の社会実装及び県民の認知向上を目的とした公共調達の推進や、次世代教育を含む人材育成、国の大崎上島実証研究拠点との連携強化に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：工鉱業振興費	領域 産業イノベーション 取組の方向 ⑤ 企業誘致・投資誘致の促進
担 当 課	県内投資促進課	
事 業 名	企業立地促進対策事業（単県） 企業立地促進対策事業＜エネルギー価格高騰対策＞（国庫） 企業立地促進対策事業＜米国関税等緊急対策＞（国庫）【新規】	

目的

- 製造業等を中心とした企業に対し、生産性向上や拠点機能強化に向けた投資の促進を図るとともに、オープン・イノベーション及び産業の付加価値向上に向けたデジタル系企業の集積を図ることで、県経済の持続的な発展につなげる。

また、市町との連携や民間遊休地の活用も図りながら県内外から企業を誘致することにより、雇用機会・税収の確保及び県内企業の活性化を図る。

- エネルギー価格・物価高騰や米国の関税措置の影響等がある中で、県内中小企業等の生産性向上や、創エネ関連の設備投資に係る支援を実施することにより、県内中小企業等の事業活動の持続につなげ、県内経済の成長を図る。

事業説明

対象者

誘致対象企業、立地企業、市町、生産性向上や創エネ関連の設備投資を実施する県内中小企業等

事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	当初予算額 ※1	最終予算額 ※2	予算執行額 [繰越額]
立地企業等への助成	○ 設備投資への助成制度 ・ 環境・エネルギー、医療・健康、半導体関連産業等先端・成長分野への助成 ・ 生産性向上、付加価値向上につながる大規模設備投資への助成 ・ 基盤産業を幅広く支援するための助成（中山間地域は要件緩和） ・ 大規模事業所の休止・閉鎖に伴う、その取引企業等の設備投資への助成 ○ 「人」と「機能」に着目した助成制度 ・ 本社機能（本社、研究開発部門、研修施設等）を広島県内に移転・新設した企業に対し、代表者、社員とその家族に係る転居費用及びオフィス改修費などの初期コストや研究開発に係る費用を助成 ・ 情報サービス事業所に対し、オフィス賃料と通信回線使用料を助成 ・ 短期間、県内のシェアオフィス等を	5,783,568	3,883,568	3,221,743 [一]

	利用する県外企業への助成 ○ 産業用地等の確保のための助成制度 ・ 市町が開発予定の産業団地に係る調査費及び造成費を助成 ・ 民間遊休地に対する助成制度等により企業を支援した市町への助成など			
企業誘致活動	○ 企業訪問、現地案内 ○ 企業誘致セミナー等によるデジタル系企業等の誘致 ○ 日本立地センターを活用した情報収集等 ・ 企業・他自治体の動向等情報収集、本県用地情報等の提供 など	48,410	48,410	39,515 [—]
広島の魅力を発信するPRの強化	○ HPや全国誌の広告による情報発信等 ・ 生活環境を含めた本県の投資立地環境や産業団地、優遇制度の紹介 ・ 全国誌への広告等により広島の魅力を発信 ・ デジタルマーケティングを用いた企業ニーズ把握と効果的な情報等の発信	14,340	14,340	13,830 [—]
エネルギー価格高騰対策緊急支援	○ 県内中小企業の再生可能エネルギー設備（売電目的のものを除く）の導入のための設備投資費用を支援	597,925	597,925	530,784 [—]
米国関税等緊急対策設備投資支援【新規】	○ 生産性向上や、省エネなど生産コストの縮減に資する設備投資に係る費用を支援	—	200,000	498 [199,502]
合 計		6,444,243	4,744,243	3,806,370 [199,502]

※1 令和6年度12月補正予算を含む。

※2 令和6年度12月補正予算及び令和7年度9月補正予算を含む。

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
多様な人材・企業の集積のための投資誘致件数（IT企業、本社・研究開発機能等）	31 件	30 件	31 件
製造業等の拠点機能強化のための投資誘致件数	45 件	50 件	102 件

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
デジタル系企業、本社・研究開発機能等の投資に係る相談件数	254 件	250 件	265 件
製造業等の拠点機能強化のための投資に係る相談件数	267 件	280 件	364 件

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- デジタル系企業、本社機能・研究開発機能の誘致については、「Hi!HIROSHIMA」などの企業誘致のプロモーションを実施し、本県のビジネス環境及び生活環境に関する魅力を体験する機会を創出するとともに、多様な助成制度やオープンマインドな広島風土を県のホームページや SNS で発信し、多くの企業の関心を集めた。その結果、デジタル系企業を中心に、本社・研究開発機能等の移転・拡充件数は目標を上回る 31 件となった。
- 製造業等の投資促進については、企業ニーズの丁寧な把握や産業用地とのマッチング、エネルギー価格高騰対策支援を含む充実した助成制度を活用した営業活動により、製造業等の投資誘致件数は目標を上回る 102 件となった。
- また、人口減少、少子高齢化の進展により、企業の雇用確保が大きな課題となっていることから、AI、IoT、ロボットの導入など生産性向上の観点からの投資促進の重要性が増すとともに、企業の県外への転出抑制の観点からも県内拠点の機能強化（マザー工場化）に向けた投資促進、業態転換・新事業創出の促進が必要である。
- さらに、国際的な企業間競争の激化により、生産性、拠点性の高い国内製造拠点の再編が進む中、本県の生産拠点の留置に向け、持続的に企業の設備投資を支援していく必要がある。

令和 8 年度の方針

- デジタル系企業の誘致については、引き続き、本県の事業環境や生活環境に関する魅力を「Hi!HIROSHIMA」などの現地体験イベントや SNS 等による情報発信、進出企業など民間との連携による交流イベント等で伝え、進出のきっかけづくりに取り組むとともに、進出企業の県内定着や本社機能の拡大、また進出事例の情報発信等による更なる企業誘致を促進するため、進出企業へのフォローを強化する。
- 本社機能・研究開発機能の誘致については、本県にゆかりのある企業を中心に営業活動を継続的に行うとともに、カーボンリサイクルなど本県の先進的な取組と連携しながら、研究開発機能の誘致に取り組む。
- 製造業等の投資促進については、AI、IoT、ロボットの導入による自動化・省人化など生産性向上に向けた投資の後押しを、雇用要件緩和等の見直しを行った助成制度を活用して積極的

に行うとともに、健康・医療、環境・エネルギー、半導体関連産業等の先端・成長分野に関して
庁内関係課が実施する事業と連携しながら、研究開発機能の誘致と併せて総合的に取り組む。

- 企業ニーズや投資環境の変化を踏まえて適宜、企業立地促進助成制度の見直しを行うとともに、
民間産業団地開発に対しての助成等による産業用地の確保や、市町と連携した重点的な企業訪問
等によって、県内外からの企業の投資誘致の一層の推進を図る。
- 米国関税等緊急対策支援については、県内中小企業の生産性向上や、省エネなど生産コストの
削減に資する設備投資費用を支援することで、米国関税措置等の影響を受ける企業の負担軽減に
取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費	領域 教育
担当課	義務教育指導課、高校教育指導課	取組の方向 ⑥ キャリア教育・職業教育の推進
事業名	キャリア教育推進事業（一部国庫）【新規】	

目的

児童生徒が自身の生活と職業との関係を考え、「働くこと」に対する意義を理解し「働くこと」に対する基礎的な知識・理解を得られるよう、地元企業等と連携しながら、小学校から高等学校にかけて組織的・系統的なキャリア教育に取り組む。

事業説明

対象者

児童生徒、教員

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
キャリア教育の推進	○ 商工労働局が運営する「G o ! ひろしま」のホームページ改修 ・ キャリア教育の推進に向けた特設サイトの開設 ・ 職場体験活動や講師派遣等に協力可能な地元企業のデータベース作成 ・ 各学校におけるキャリア教育の取組(好事例)の発信	5,000	4,993	4,992 [—]
合 計		5,000	4,993	4,992 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指標名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
将来の夢や目標をもっていると肯定的に回答した児童生徒の割合	小：81.8% 中：70.2% 高：72.0%	小：86.8% 中：75.4% 高：75.0%	小：83.9% 中：68.7% 高：73.1%

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 職場体験活動・インターンシップ、出前講座や共同研究などに協力可能な地元企業を掲載した特設サイト「ミツカル！ひろしまカンパニー」を令和7年12月に開設し、登録企業数は令和7年度末には306社まで増加した。
- しかしながら、公開時期が年末ということもあり、令和7年度中の教育活動への利用は少なく、県内の学校における体験的・実践的な教育活動の充実までにはつながらず、目標の達成には至らなかった。

令和８年度の取組方向

- 生徒が夢や目標を持ち、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくためには、学校教育全体でキャリア教育を進めるとともに、体験的・実践的な教育活動の充実が必要となることから、学校と産業界をつなげることができる「ミツカル！ひろしまカンパニー」の活用促進に向けて、様々な場面で周知に取り組むとともに、利便性向上に向けた改修を実施する。
- また、登録企業数の更なる増加に向けて、県内の経済団体や業界団体等とも連携しながら、県内企業にも広く周知に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費
担当課	市町行財政課
事業名	県・市町一体型プロジェクト推進事業（単県）【新規】

目的

県と市町が一体となって、県外から県内市町への定着・回帰につながる実効性の高い事業を創り出していくことにより、市町の社会動態の改善につなげる。

事業説明

対象者

市町

事業内容

若者の広島への定着・回帰に向けて、県・市町の双方に、窓口担当と事業アイデアに応じた事業担当を設置して着想段階から協議を行い、県全体としての社会動態の改善に効果が見込まれる事業を実施する。

実効性の高い事業を創出するため、市町における現状把握から事業アイデア創出に至る一連の施策形成プロセスを伴走支援する。

【市町振興基金充当】

（単位：千円）

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
県・市町 一体型プ ロジェク トの推進	1. 県・市町一体型プロジェクトの実施 ○ 若者の定着・回帰に向けて、合理的根拠に基づく事業アイデア創出の議論が行われている市町において、県との協議が整ったものから事業化を図る 2. 現状の把握・分析から事業アイデア創出に至る施策形成の伴走支援【R7.10～R8.9】 ○ 転出入要因の把握・分析や事業の検討に課題を感じている市町に対して、 ・ 市町の保有するデータの棚卸しや関係者ヒアリングを通じた、若者の転出入に影響を及ぼす市町ごとの特性や転出入要因の詳細把握 ・ 上記で把握した情報を基に、県・市町職員での協議を通じて課題解決の仮説を構築し、事業アイデアを創出（3市町対象）	—	(債務 14,750) 14,800	14,439 [—]
合 計		—	(債務 14,750) 14,800	14,439 [—]

※令和7年度9月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：若者の県内市町への定着・回帰につながる実効性の高い事業の創出・実施
- 実 績：
 - ・ 事業アイデアが提案された 3 市（広島市、三原市、福山市）とそれぞれ協議し、各市の特性や課題に即した事業を創出した。
 - ・ 新たな事業創出を目指して、3 市（府中市、三次市、安芸高田市）に対する伴走支援を開始し、市町特性の把握や住民インタビューを実施するとともに、令和 8 年度上半期における勉強会及びワークショップの実施に向けた調整に着手した。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 各市の希望や組織態勢の実情に合わせた伴走支援を行うことにより、令和 8 年度当初予算における事業化など、実効性の高い事業の創出に向けた取組が着実に進んでいる。
- 事業化した 3 市については、それぞれ事業の進め方や成果指標の測定時期が異なるため、各市の進捗管理計画を立て、事業効果を確認した上で、翌年度以降の実施判断を行う必要がある。

令和 8 年度を取組方向

- 施策形成支援を必要とする市町については、組織風土や希望する進め方等に応じた伴走支援を行うことで、各市町職員における主体的な取組となるよう誘導する。
- 事業化した 3 市ごとに進捗管理の計画を立て、短期で P D C A サイクルを回す仕組みを構築する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：企画費 目：企画総務費
担当課	D X推進課、経営革新課
事業名	広島県D X推進事業（一部国庫）【一部新規】

目的

デジタル技術を活用して、様々な社会課題の解決と経済発展の双方の実現を図るため、「広島県D X加速プラン」に基づき、民間事業者等に対するD Xへの理解・実践意識の醸成やD Xの取組を後押しすることにより、全県的なD Xを推進する。

事業説明

対象者

県民、市町、企業、団体等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
D X実践に対する支援 【一部新規】	○ ビジネス変革を推進する中核的人材の育成 ・ 人材育成プログラムを通じたD X事業計画の策定支援 ・ D X実践道場参加事業者やD X事業計画を策定した事業者に対するビジネス変革の実践支援【新規】 ・ 進捗報告会等を通じた取組の波及	60,400	60,400	60,385 [—]
D Xへの取組着手支援【一部新規】	○ 「広島県D X推進コミュニティ」を通じたビジネス変革に取り組めていない層に対する支援 ・ 簡易診断ツールやD X実践ガイドブック等の各種支援ツールの利活用促進 ・ ステップアップ研修や事例研究会の実施 等 ○ 支援機関と連携した取組の推進 ・ 支援機関（商工団体や金融機関など）を通じた中小企業等による共同利用の検討【新規】 ・ 支援環境の運営及び支援者向け研修の実施 等	25,782	25,962	25,962 [—]
D X推進を支えるその他の取組	・ 県・市町職員向けのデジタルリテラシー向上に係る研修の実施 ・ D X実態調査の実施 等	8,031	7,851	5,091 [—]
合 計		94,213	94,213	91,437 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和7年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
デジタル技術の活用を含めたビジネス変革に取り組んでいる民間事業者等の割合	30.2%	50.0%	29.5%

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「デジタル技術の活用を含めたビジネス変革に取り組んでいる民間事業者等の割合」については、社内でDXを推進できる中核的人材の育成やビジネス変革の実践の支援などに取り組んだが、目標の50.0%に対し、29.5%で未達となった。
- 令和7年度に実施した「DXに関する実態調査」によると、民間事業者等の約3割がデジタル技術の活用を含めたビジネス変革に向けて取り組んでいるものの、その多くがDXの第1段階（デジタルイゼーション）にとどまっており、ビジネス変革（DXの第2段階（デジタルライゼーション）以上）には至っていない結果となっている。
- 中小企業等においては、DXへの投資や人材育成に十分な費用や人員を割けないという課題を抱えており、組織風土改革への抵抗感やデジタル技術の知識不足も導入のハードルとなっている。

令和8年度の実施方向

- DXに未着手の企業に対しては、比較的導入が容易で効果を実感しやすい生成AIに焦点を当て、段階的に学べる実践的な研修や新たな伴走支援の取組等を実施し、導入のハードルを下げ、取組企業の裾野拡大を図る。
- また、既にDXに取り組んでいる企業に対しては、引き続きDXを推進できる人材の育成などを通じて「DXのステップアップに向けた後押し」を行い、新規事業創出等の付加価値向上に向けた取組を支援する。

令和7年度主要事業の成果

領域		持続可能なまちづくり
取組 の 方向	②	ネットワーク及び交通基盤の強化

支出科目 款：総務費 項：地域振興費 目：交通輸送対策費

担当課 公共交通政策課

事業名 地域公共交通維持確保事業（一部国庫）【一部新規】

目的

地域の幹線的・広域的なバス路線、日常生活を支える市町等運行路線、県として維持すべき航路等の運行経費等に対する補助を実施するとともに、喫緊の課題となっている運転士不足対策などに取り組むことを通じて、地域の暮らしや経済活動を支える地域公共交通を将来にわたって安定的に維持・確保する。

事業説明

対象者

市町、乗合バス事業者、旅客船事業者、タクシー事業者、鉄軌道事業者

事業内容

【市町振興基金充当】

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
生活交通 確保対策 事業 【一部 新規】	○ バス運行対策費補助事業 広域的・幹線的な事業者バス路線に対し、運行経費等の補助を行う。 ①地域間幹線系統確保維持費 ＜補助率：国 1/2 県 1/2＞ 補助内容：補助対象費用と収益の差額（欠損額）を補助 ②地域間幹線系統確保維持費 〔車両減価償却費等分〕 ＜補助率：国 1/2 県 1/2＞ 新車で購入される補助対象車両の減価償却費及び金融費用 ③広域生活交通路線確保維持費 ＜補助率：県 1/2 市町 1/2＞ 補助内容：補助対象費用と収益の差額（欠損額）を補助 ○ 事業者路線再編調査支援 各市町が行う路線再編のための調査費用の補助を行う。 ＜補助額：県 1/2（上限 1,000 千円）市町 1/2＞ ○ 路線再編調査結果を踏まえた運行形態転換支援【新規】 各市町が行う運行形態転換のための経費の補助を行う。 ＜補助率：県 1/2（上限 2,000 千円）市町 1/2＞	450,198	450,198	429,287 [一]

市町生活 交通支援 事業	○ 日常生活圏に必要な生活交通を維持確保するため、市町が運行するバス路線等に対し、運航経費の補助を行う。 ＜補助額＞ 年間走行キロ×補助単価×補助率 ＜補助率＞ 全部過疎 1/3、一部過疎 1/4、非過疎 1/6	131,275	131,275	125,916 [—]
離島交通 対策事業	○ 離島から本土への唯一航路の運航欠損額について、国の補助制度を補完し、離島航路所在市町に対して補助を行う。 ＜補助対象＞ 7 航路 ＜補助率＞ 国：標準収支差に対する補助（国が算定） 収支差見込額から標準収支差を除いた額（県 1/2、市町 1/2）	118,709	118,709	114,235 [—]
生活航路 維持確保 対策事業 【一部 新規】	○ 離島や架橋で結ばれた地域の経済活動を支える航路について、欠損額に応じて関係市町が負担する額の一部の補助を行う。 （航路の実態調査や実証実験についても実施） ＜補助対象額＞ 算定式に基づき算出 ※補助対象費用に減価償却費を算入等 【新規】 ＜負担割合＞ 補助対象額に対して、 県 1/2、市町 1/2	149,811	149,811	112,065 [—]
交通事業者の経営 力強化事業 【一部 新規】	○ 交通事業者が行う、今後の持続可能な公共交通の実現に資する投資に係る経費の一部を支援 ＜補助対象＞ バス、旅客船、タクシー ＜補助対象経費＞ ・ 環境対策（環境対応型車両の購入、船舶の省エネ対策等） ・ デジタル化対策 ・ 人材確保に向けた職場環境整備（女性用トイレ・更衣室設置等） ＜補助率＞ 車両購入：対象経費の 9/10 （補助上限：バス 500 万円、乗合タクシー 200 万円、中山間地域のタクシー 100 万円） その他：対象経費の 2/3 ○ バス運転士等の確保に向けた支援【新規】 ○ 自動運転バス導入に向けたモデルケースの作成【新規】	529,242	350,743	260,340 [—]
L R T シ ステム整 備事業	○ 「広島県地域公共交通ビジョン」に掲げる交通 G X とバリアフリー対策を進めるため、環境負荷の少ない低床式路面電車の導入に必要な費用の一部補助を行う。 ＜補助率：国 1/3、県 1/12、市町 1/12、事業者 1/2＞	50,417	50,417	50,417 [—]
合 計		1,429,652	1,251,153	1,092,260 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
拠点間のバス路線が維持された市町数	23 市町	23 市町	23 市町

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 拠点間のバス路線が維持された市町数については、拠点間を結ぶ交通ネットワーク、日常生活を支える市町等運行路線、県として維持すべき航路等、地域の暮らしや経済活動を支える地域公共交通を維持・確保するために必要な補助事業を実施するとともに、喫緊の課題となっている運転士不足対策など、交通事業者の経営力強化に取り組むことにより、目標を達成した。

令和 8 年度の実施方針

- 地域の暮らしや経済活動を支える地域公共交通の運行経費等に対する補助を引き続き実施するとともに、交通事業者の経営力強化に取り組むことで、地域公共交通を将来にわたって安定的に維持・確保する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費	項：総務管理費	目：国際交流費	取組 の 方向	③	外国人が安心して生活できる環境整備
	款：労働費	項：雇用対策費	目：雇用対策事業費			
	款：土木費	項：住宅費	目：住宅振興費			
担 当 課	国際課、産業人材課、住宅課			取組 の 方向	⑥	外国人が円滑かつ適切に就労し、安心して生活できる環境整備
事 業 名	外国人材の受入・共生対策事業（一部国庫）【一部新規】					

目的

県内企業等において、特定技能等の外国人材の受入れが適正かつ円滑に行われ、外国人が、県内企業で活躍し、孤立することなく県民の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整える。

事業説明

対象者

外国人材を受け入れている又は受け入れようとしている県内企業、県内在住の外国人、県民

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
外国人材の受入・共生対策事業 【一部新規】 【商工労働局】	○ 外国人材受入企業等に対する情報提供の充実 ・ 企業、経済団体、業界団体等のニーズや課題に対応した講座の実施 ・ 育成就労制度等の最新情報を動画配信【新規】 ○ 外国人材の定着に向けた取組促進 ・ 職場定着や特定技能2号輩出等に取り組む優良企業の事例の発信 ・ 経営者向け勉強会等の実施【新規】 ○ 外国人材の雇用管理や定着に向けた相談対応【新規】 ○ 特定技能1号への円滑な移行に向けた日本語学習支援 ・ 育成就労制度を見据えた日本語学習 e-ラーニング講座や企業へのコーチングにより、技能習得に役立つ日本語の学習を支援【新規】	19,000	19,000	18,368 [—]
外国人材の受入・共生対策事業【新規】 【土木建築局】	○ 外国人材の住宅確保に向けた支援 ・ 外国人材の賃貸借における課題について調査・検討し、受入企業との連携により住宅を確保 ・ 外国人材の生活習慣や言語など、不動産事業者・大家が抱える賃貸借に係る不安を解消する仕組みを構築	11,175	11,175	10,382 [—]
多文化共生の地域づくり支援事業 【一部新規】 【地域政策局】	○ 外国人との共生推進 ・ 外国人が地域と繋がりを持ちながら、生活に必要な情報を共有できる仕組みづくりを市町と連携し	27,822	25,168	20,518 [—]

	て実施 ・ 外国人の情報共有の場として重要な役割を担っている外国人コミュニティの活性化を支援【新規】 ○ 地域日本語教室の拡充 ・ 地域日本語教室の拡充に向けた取組を実施 ・ 対面開催が困難な地域等を対象としたオンライン日本語教室を開催【新規】 ○ 異文化理解促進プログラム ・ 小中高生を対象とした異文化体験講座等を実施			
	○ 外国人専門相談窓口の運営 ・ 在留資格や労働問題などに関する多言語専門相談窓口の運営 ○ 外国人への情報提供の充実 ・ 県ポータルサイト（Live in Hiroshima）から、生活関連情報、地域行事、イベント情報等を多言語でSNS（Facebook）等により発信 ・ Live in Hiroshima の利便性向上のため、SNS（LINE）を活用するとともに、チャットボット機能を追加【新規】	32,763	29,763	29,470 [一]
合 計		90,760	85,106	78,738 [一]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

【就労面】

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
県から外国人材の受入れに関する情報提供を受けた企業のうち、有益な情報を得た企業等の割合	97.8%	80.0%	92.9%

【生活面】

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合	71.6%	70.0%	80.6%

○ 事業目標：

【就労面】

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
情報提供企業数	937 社	750 社	721 社
定着に向けて行動変容に移した企業	—	75%	76.2%
県ホームページ動画アクセス数	—	6,000 件	8,038 件
相談対応社数	—	80 社	80 社
日本語学習コーチング支援社数	—	60 社	60 社

【生活面】

事業目標	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
キーパーソン活動市町（累計）	12 市町	23 市町	13 市町
異文化理解促進プログラムの市町の取組方針策定（累計）	18 市町	23 市町	20 市町
空白地域への新教室の開講（累計）	8 地域	24 地域	13 地域
Facebook フォロワー数	4,256	5,300	6,363

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 就労面においては、企業等のニーズを踏まえつつ、外国人材の雇用に関する制度や好事例を発信するセミナー等の実施、育成就労制度に対応した日本語学習支援、外国人雇用に関する相談窓口の設置等に取り組んだことから、県から外国人材の受入れに関する情報提供を受けた企業のうち、有益な情報を得た企業等の割合については、目標を達成した。
- 生活面においては、外国人コミュニティが地域とつながるための活動への支援や、地域コミュニティ拠点としての地域日本語教室の拡充など、外国人が地域とのつながりを持ちながら、生活に必要な情報を共有できる仕組みづくり等へ取り組んだ。あわせて、多言語ポータルサイト（Live in Hiroshima）の Facebook フォロワー数の増加によって、より多くの外国人への生活に関する情報の提供につながったことなどから、生活で困っていることがない（困った時に、すぐに相談できるを含む）と答えた外国人の割合については、目標を達成した。
- 令和 9 年度から運用開始される育成就労制度等により、県内の外国人労働者が更に増加することが見込まれる中、言葉の壁や習慣の違いなどに起因した外国人の社会的な孤立が強まる恐れがあり、引き続き、生活に必要な情報の提供や地域日本語教育などに取り組む必要がある。
- 外国人材の住宅確保における課題について調査した結果、民間賃貸住宅の仲介を行う不動産事業

者の多くが外国人材の受入れに不安を持ち消極的であったことから、不安感の軽減に取り組む必要がある。

令和 8 年度の実施方針

- 就労面の環境整備について、企業における外国人材の定着を支援するため、個々の企業の課題に応じたコンサルティング支援や、セミナーの開催、定着に関する取組事例集の作成等に取り組む。
- また、育成就労制度を見据えて、外国人材の日本語学習を支援するため、企業に対して日本語学習 e-ラーニング講座の提供やコーチング支援に取り組む。
- 生活面については、外国人コミュニティの活動の活性化に向けた支援や、ポータルサイト（Live in Hiroshima）による多言語での生活関連情報等の発信等に引き続き取り組むとともに、令和 7 年度に開始した対面開催が困難な地域等を対象としたオンライン日本語教室の拡充を行うなど、外国人が孤立することなく地域社会の一員として地域に溶け込み、安心して生活できる環境を整備していく。
- 民間賃貸住宅の仲介を行う不動産事業者が持つ外国人に対する不安感を軽減することにより、業界全体の意識変容を促し、受入企業や外国人材が良好な住宅を円滑に確保できる環境を整備する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：私学振興費
担当課	学事課
事業名	私学振興補助金（一部国庫）

目的

多様化する県民ニーズに対応できる教育機会を提供するため、私立学校の個性豊かな特色ある教育の推進を支援することにより、私学教育の振興を図る。

事業説明

対象者

学校法人等

事業内容

私立学校の経常的な運営費や耐震化工事に対する補助、授業料の軽減など、学校法人等に対し助成を実施することにより、個性豊かな特色ある私学教育を支援する。

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
1 経常費補助金	私立学校の経常的な運営費に対する補助	(債務 19,657) 23,240,555	(債務 19,657) 24,297,854	23,422,976 [—]
2 私立高等学校等就学支援総合対策事業	私立高等学校等の生徒のいる世帯に対する授業料や学資負担が困難な者に対する授業料・入学金の減免相当額等を補助			
3 私立小中学校就学支援総合対策事業	私立小中学校の生徒のいる世帯で学資負担が困難な者に対する授業料の減免相当額を補助			
4 私学共済掛金補助金	私学共済の長期掛金の8/1,000を補助			
5 退職金掛金補助金	私立学校退職金掛金の20/1,000を補助			
6 私学振興資金利子補給事業補助金	私立学校の耐震改修等に係る借入に対して利率1%相当を補助			
7 連盟等補助金	連盟主催の研修会等に対する補助			
8 私立学校耐震化緊急促進事業費補助金	私立学校が実施する耐震化事業に要する経費の一部を補助			
9 幼児教育の無償化	幼児教育の無償化の実施に要する経費の一部を負担			
10 高等教育の修学支援新制度	私立専門学校における授業料等減免に要する経費の一部を負担			

11 私立専門学校「職業実践専門課程」推進補助金	私立専門学校が「職業実践専門課程」として認定を受け継続するために必要な経費を補助			
12 授業目的公衆送信補償金補助事業	私立学校設置者に対して、オンライン授業等で著作物を利用するために要する経費を補助			
13 私立幼稚園の教員等確保支援補助金	私立幼稚園における教員等の人材確保の取組に要する経費を補助			
	合 計	(債務 19,657) 23,240,555	(債務 19,657) 24,297,854	23,422,976 [－]

※令和7年度6月補正及び12月補正予算を含む。

令和7年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
私立高等学校の募集定員 に対する入学者数の割合	92.9% (R6.4.1時点)	R7.4.1時点以上 (参考：96.3%)	105.0% (R8.4.1時点)

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 私立高等学校の募集定員は8,333名（前年比▲101名）と減少したが、入学者数は8,747名（前年比＋626名）と増加したため、募集定員に対する入学者の割合（105.0%）は8.7ポイント上昇し、目標を達成した。
- 私立学校に進学する子供たちがその個性や能力、希望に応じ、建学の精神に基づく特色ある教育を受けることができるよう、教育環境の整備などに必要な支援を行う必要がある。

令和8年度の方針

- 少子化の進行により生徒数が減少する中においても、多様化するニーズに対応できる教育機会を提供するため、引き続き、私学助成を通じて私立学校の個性豊かな特色ある取組を支援する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費
担当課	医療政策課、健康危機管理課
事業名	医療提供体制確保支援事業（一部国庫）【新規】

目的

物価高騰や賃上げなどの社会・経済状況の変化の中にあっても、人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化に対応しながら、安全・安心で質が高く、効率的な医療提供体制の確保に向けた取組を推進する。

事業説明

対象者

医療機関等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額 ※1	最終予算額 ※2	予算執行額 [繰越額]
生産性向上 職場環境 整備支援	○ 病院、診療所、訪問看護ステーションを対象に、職場環境改善の取組を支援し、医療人材の確保・定着を図るための措置に伴う経費を補助 【補助単価（上限）】 病院・有床診：4万円/床 診療所（医科・歯科）・訪問看護ステーション：18万円/施設	2,431,528	2,431,528	1,719,370 [—]
経営状況の 急変等を 踏まえた支援	○ 医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関を対象とした経費相当分の給付金を支給 【補助単価（上限）】 病院（一般・療養・精神）・有床診：4,104千円/床 ○ 地域医療介護総合確保基金等を活用して整備計画を進める医療機関等を対象として、物価高騰に係る経費の一部について、給付金を支給	1,790,596	1,790,596	1,259,227 [—]
	○ 分娩数が減少している分娩取扱施設に対して、給付金を支給 ○ 分娩取扱休止・中止後、妊婦健診や産後健診を継続する医療施設に対して、施設・設備整備に係る経費を補助 ○ 患者数が減少している小児医療の拠点となる施設に対して給付金を支給	175,530	175,530	73,463 [—]
	○ 分娩取扱施設が少ない地域での分娩取扱施設を対象として、運営費の一部を補助（広島西圏域の2施設が該当） 【補助単価】 11,400千円/施設（運営費の赤字額が上限）	—	22,800	22,800 [—]
医師偏在 是正に向けた 支援	○ 人口規模、地理的条件、今後の人口動態等から、医療機関の維持が困難な地域である「重点医師偏在対策支援区域」（今後設定）で診療所を承継・開業する場合に①施設整備、②設備整備、③運営に必要な経費を補助	129,984	129,984	103,599 [—]

環境改善に係る支援	○ 入院中の子供と家族が安心して医療を受けられるよう、院内の環境を整備する医療機関に対する経費を補助 【補助単価】20 千円/床	7, 480	7, 480	4, 725 [—]
合 計		4, 535, 118	4, 557, 918	3, 183, 184 [—]

※1 令和6年度2月補正予算

※2 令和7年度6月補正予算を含む。

令和7年度の成果目標と実績

○ 事業目標：地域に必要な医療提供体制の確保

○ 実 績：

対象施設		交付施設数
生産性向上 職場環境整備支援	病院・診療所（医科・歯科）・訪問看護ステーション	1, 851
経営状況の急変等を 踏まえた支援	【病床数適正化支援事業】 医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関	【病床数適正化】 18
	【施設整備促進支援事業】 地域医療介護総合確保基金等を活用して整備計画を進める医療機関	【施設整備】 3
	分娩取扱施設（分娩数減少）、分娩取扱休止後、妊婦健診等を継続する医療施設、小児医療拠点施設（患者数減少）	25
	分娩取扱施設（対象圏域における収支が赤字の施設）	2
医師偏在是正に向けた支援	診療所（重点医師偏在対策支援区域）	3
環境改善に係る支援	小児入院医療施設	12

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 生産性の向上に向けた職場環境整備支援については、国が補助要件とした令和7年3月31日時点のベースアップ評価料算定機関が、想定を下回ったことから、補助金の申請件数も当初の想定を下回った。

○ 病床数の適正化支援については、全国的に多数の医療機関が申請したことから、本県に対する配分額が当初の想定を下回り、申請医療機関のすべてには、給付金を支給することができなかった。

令和8年度の方針

○ 引き続き、病床数の適正化を進める医療機関に対する支援や医師偏在是正に向けた支援を行う。

○ 今後の国の動向を注視するとともに、必要な措置を国に要望していく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費	領域	医療・介護
担当課	介護政策課	取組 の 方向	③ 福祉・介護人材の確保・定着・育成
事業名	介護業界における人手不足対策事業（一部国庫） 【一部新規】		

目的

高齢化の進展と生産年齢人口の減少が見込まれる中、地域に必要な介護サービスを維持していくため、介護人材の確保・定着・育成を推進するとともに、介護現場の生産性向上を後押しし、人手不足の解消を図る。

事業説明

対象者

介護事業者、介護関係団体、市町、県民等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初 予算額 ※	最終 予算額 ※	予算 執行額 [繰越額]
○ 介護職員等の処遇改善に関する国への要望（非予算）		—	—	—
職場改善・生産性向上（人材の確保・定着） 【一部新規】	○ 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証制度」の普及促進 ○ 介護施設等への介護テクノロジーの導入促進 ○ 「介護職場サポートセンターひろしま（介サポひろしま）」の運営 ○ 介護DX先進モデル施設の育成・活用 【新規】 ○ 福祉・介護の合同入職式の開催	243,922	243,922	243,150 [—]
	○ 介護施設等が行う更なる業務効率や職場環境改善を目的とした取組（介護職員等の業務の洗い出し、棚卸し及び業務効率化・介護助手の募集等）の支援【新規】	1,859,568	1,859,568	1,436,338 [—]
介護の魅力発信（人材の確保）	○ 福祉・介護の魅力発信イベントの開催 ○ 学校に向けた普及啓発活動の実施（介護の日ポスター募集、理解促進のための学校出前講座） ○ 介護の仕事に対するイメージ調査の実施	14,921	14,921	14,605 [—]
マッチング・資質向上（人材の確保・育成）	○ マッチング機会を提供するための無料職業紹介や就職フェアの開催 ○ 返済免除付きの支援金の経費を補助（介護福祉士修学資金等） ○ 介護人材の裾野拡大のための研修実施（潜在介護福祉士、外国人材、介護助手等、多様な人材の確保） ○ 人材確保等を推進する県協議会の運営及び市町協議会の事業実施を支援 ○ 介護職員等の育成研修の実施	318,566	318,566	175,475 [—]
合 計		2,436,977	2,436,977	1,869,568 [—]

※令和6年度2月補正を含む。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」 認証数（累計）	409 法人	950 法人	505 法人
介護職員の離職者のうち 3 年未満の職員の 割合	57.1% ※ 1	50.0%	— ※ 2

※ 1 介護職員の離職者のうち 3 年未満の職員の割合については、基準値を令和 4 年度としている。

※ 2 令和 5 年度介護労働実態調査から、年齢層別離職率の調査が開始されたことに伴い、勤務年数別離職率の調査を廃止したため、当該年度以降の実績を得ることができない。

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
認証法人対象セミナー参加法人数	608 法人	400 法人	481 法人
介護職場サポートセンターひろしまの専門 家による助言支援件数	—	50 件	687 件

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま認証数（累計）は、セミナー開催や市町を通じた広報などによる認証制度の認知度の向上により着実に増加しているものの、認証取得の意義やメリットを理解できていない法人や、認証制度に関心があるが、認証項目の要件を満たしておらず、認証取得に至っていない法人があることから、目標の達成には至らなかった。
- 介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合については、基礎データとなる勤務年数別離職率の調査が廃止されたため、実績を得ることが出来なかった。人材の確保・定着の進捗を測る新たな指標を設定する必要がある。
- 認証法人対象セミナーは計画どおり実施し、参加法人数は目標を達成した。
- 介護職場サポートセンターひろしまの専門家による助言支援件数は、介護テクノロジー定着支援事業における補助要件に、介護職場サポートセンターひろしまから助言支援を受けることが盛り込まれたこともあり、大幅に件数が増加し、目標を達成した。
- 今後も生産年齢人口の減少が見込まれているため、引き続き介護サービス事業所等における I C T ・ロボット等の導入を進め、職員の業務負担の軽減と生産性の向上を図る必要がある。

令和 8 年度の方針

- 先進導入事例の紹介や国庫補助事業の活用等を通じて、引き続き、デジタル技術やロボットの導入に向けた取組を支援することにより、介護現場における業務負担の軽減と生産性の更なる向上につなげていく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	障害者支援課
事業名	障害福祉サービス等業界における人手不足対策事業（一部国庫）【一部新規】

目的

生産年齢人口の減少が見込まれる中、地域に必要な障害福祉サービスを維持していくため、介護テクノロジーを活用し、障害福祉現場の生産性向上を後押しすることにより、人手不足の解消を図る。

事業説明

対象者

障害福祉サービス事業者

事業内容

(単位：千円)

内 容		負担 割合	当初 予算額※	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
職場改善 ・生産性 向上	○ 障害福祉サービス事業所等における介護テクノロジーの導入を促進するため、事業所等が障害福祉現場の生産性向上を目的として行うデジタル技術・ロボットの導入に要する経費を助成 【対象施設】 障害福祉サービス事業所、障害児支援事業所等、児童発達支援センター、障害者就労施設 【助成対象施設等の取組】 ・ 記録・請求連動ソフトやそれを使用するタブレット端末の導入による、記録業務や職員間の情報共有の効率化 ・ 職員の介護業務の負担軽減に資する介護ロボットの導入 等	国 1/2 県 1/4 事業所 1/4	46,050	46,050	21,984 [—]
	○ 介護テクノロジーの導入経費の助成を行う障害福祉サービス事業所等を対象に、導入研修を実施	国 1/2 県 1/2	284	284	271 [—]
	○ 障害福祉サービス事業所等が、職員の確保・定着に向けて障害福祉現場の改善を目的として行う取組に要する経費を助成【新規】 【対象事業所】 福祉・介護職員等処遇改善加算の取得事業所 【助成対象事業所の取組】 ・ 福祉・介護職員等の業務の洗い出し、棚卸し及び業務効率化 ・ 間接業務に従事する職員の募集 等	国 10/10	1,109,368	1,109,368	680,932 [—]
合 計			1,155,702	1,155,702	703,187 [—]

※令和6年度2月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指標名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
福祉・介護職員等処遇改善加算の取得率の増	85.0%	82.0%	89.7%

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- デジタル技術を導入する 16 事業所へ経費の補助や研修実施等の支援を行った結果、処遇改善加算の取得要件を満たす事業所が増加し、目標を達成した。
- しかし、障害福祉サービス事業所全体では依然として人材確保が課題としてあるため、より多くの事業所に対して支援を行っていく必要がある。
- また、職場環境及び人件費の改善に要する経費補助の実施により、一定程度の処遇改善及び職場環境改善が図られたものの、依然として他職種と比較して給与水準が低いため、更なる処遇改善に向けた措置を国に要望していく必要がある。

令和 8 年度の実施方針

- 引き続き、障害福祉サービス事業所による生産性向上に向けたデジタル技術・ロボットの導入や、職員の確保・定着に向けた取組を支援するとともに、更なる処遇改善が行われるよう、国に要望していく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：商業費 目：商業振興費
担当課	経営革新課
事業名	トラック運送事業者の人手不足対策加速事業（国庫）【新規】

目的

トラックドライバーの賃上げ原資の確保や物流の生産性向上に向け、法改正（※）により多重下請構造の是正や荷待ち・荷役時間の削減等を進めるための規制的措置が導入される中、2024 年問題などを背景とした人手不足に直面している県内トラック運送事業者のDX推進を支援することにより、業界構造の変化を含む法改正への対応に必要な環境整備を加速させる。

※ 流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律（R6.5月公布）

事業説明

対象者

県内に事業所を有する中小トラック運送事業者

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
デジタル 技術の活 用による トラック 運送事業 者のDX 推進支援 【新規】	○ 実運送事業者の適正な運賃の收受や運送・荷役等の効率化など、法改正への対応に必要なデジタル技術の導入に係る経費助成 ・ 原価管理、労務管理、運行別の売上・粗利分析など、運送業務に係るデータを可視化して荷主等との交渉や経営改善を行うために必要なシステム導入 ・ 実運送体制管理簿の作成に必要な情報（「請負階層」など）を適切に集計・管理する下請構造の可視化に必要なシステム導入 ・ 協力会社と連携した輸送網の集約、配送の共同化など、輸配送の効率化に必要なシステム導入 等 【補助率】1/3～2/3 【補助上限額】1,000千円～3,600千円/件	176,400	176,400	157,260 [—]
合 計		176,400	176,400	157,260 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指 標 名	基準値	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
DX推進に取り組む県内トラック運送事業者数	—	100 者	【R8.10 頃判明】

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- D X推進に取り組む県内トラック運送事業者数は、支援対象事業者のうち、支援後も引き続きD X推進に取り組む事業者を指し、事業終了から半年後に経過を調査する予定であるため、実績値は10月頃判明予定である。
- なお、この事業目標を達成するために、本事業において110者の支援を想定したものであり、その意識醸成のため、広島県トラック協会と連携し、物流D Xの重要性を解説するセミナーを計3回開催するなどの取組を行った結果、支援対象事業者数は140者となっている。
- 一方、社内リソースの不足によりセミナーに参加できない、又はデジタル活用に関する知識が不足している事業者も一定程度いると考えられることから、更なるD X推進に向けて、事業者に対するアプローチを強化していく必要がある。

令和 8 年度を取組方向

- デジタル技術未導入のトラック運送事業者が抱える、経済的負担やデジタル活用に関する知識不足に対応するため、物流D X推進セミナーの開催による意識醸成とデジタル技術導入に係る経費助成を引き続き実施する。
- 加えて、社内リソースが不足している事業者向けに、I T専門家が事業者を訪問し助言を行うプッシュ型支援を行うとともに、D X導入のメリットや活用イメージが不明確な事業者に対しては、県内の取組事例を課題や導入効果も含めて横展開するなど、D X推進の後押しを強化する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費 款：労働費 項：労 政 費 目：労働福祉費	領域 働き方改革・多様な主体の活躍
担 当 課	雇用労働政策課、人的資本経営促進課	取組 の 方向 ② 女性の活躍促進
事 業 名	離転職者等就業・キャリア形成支援事業 (一部国庫)	

目的

若年者から高齢者まで全世代の求職者に対し伴走型の就業支援を行うとともに、再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態や業種転換を希望する女性離転職者等の円滑な就職を支援する。

事業説明

対象者

- 働く意欲を有する全ての求職者、就職氷河期世代など手厚い就業支援を希望する求職者等
- 再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態や業種転換を希望する女性離転職者等
- 県内企業

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
求職者に対する伴走型の就業支援	○「ひろしましごと館」と「働きたい人全力応援ステーション」を統合し、全世代の求職者への就業支援 ・ キャリアコンサルティングから就職までをワンストップで支援 ・ キャリアアップ希望者へのキャリアコンサルティングによるキャリア形成支援 ・ 日本製鉄(株)瀬戸内製鉄所呉地区の全設備休止など、大規模離職案件の離職者に対する出張相談会等による支援	57,754	57,754	55,986 [—]
子育て世代女性等の就業支援	○「女性のキャリア応援コーナー」における再就職支援 ・ 相談窓口におけるきめ細かなキャリアコンサルティング ・ 就職活動中の託児料支援	41,614	41,095	40,263 [—]
女性デジタル人材育成・就業支援	○ 女性離転職者等のデジタル人材育成・就業支援等の実施 ・ 再就職希望者向けセミナーの実施 ・ 女性デジタル人材育成講座の実施 ・ 企業向けセミナー、マッチング等の実施	29,621	29,621	28,938 [—]
合 計		128,989	128,470	125,186 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
(参考) 研究会を通じて人的資本経営に取り組んだ県内企業数 (単年、累計)	単年 19 社 累計 19 社 (令和 5 年度)	単年 50 社 累計 100 社	単年 50 社 累計 79 社
女性の就業率 (25～44 歳)	77.4%※ (令和 2 年度)	82.5%	【R9.3 判明】

※女性の就業率については、国勢調査を出典とし、次回は令和 7 年に調査予定

○ 事業目標

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
「働きたい人全力応援ステーション」におけるキャリア形成を意識するきっかけになった相談者の比率	93.1%	80.0%	93.2%
「働きたい人全力応援ステーション」登録求職者の就職数	628 人	650 人	395 人
「女性のキャリア応援コーナー」を通じた就職率	31.5%	35.0%以上	37.5%
女性向けセミナー参加者のうち、再就職・転職 (又はキャリアアップ) したいという意欲が高まったと回答した割合	92.1%	90.0%	76.7%
企業向けセミナー等参加者のうち、女性の採用や育成等のための制度構築等に取り組もうと回答した割合	73.0%	70.0%	72.7%

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「働きたい人全力応援ステーション」登録求職者の就職数については、拠点移動に伴う開所準備期間の影響等で、前年度からの継続利用者が減少したことに加え、重点ターゲットをハローワークや民間での転職支援では就職・転職が難しい求職者としたため、395 人と目標を下回った。引き続き、こうした求職者に対し、「働きたい人全力応援ステーション」の特徴を生かした支援を継続する必要がある。
- 再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態や業種転換を希望する女性離転職者等に対し、キャリアプランを考え、実践的なデジタルスキルなど必要な知識やスキルを身に付ける支援を行ったことなどにより、「女性のキャリア応援コーナー」を通じた就職率は 37.5%と、目標を上回った。しかしながら、依然として、結婚・出産・子育て・介護というライフイベントが働き続けるための障壁となっていることから、引き続き、女性離転職者等に対してキャリアコンサルタントによるきめ細かな相談対応を行うとともに、県内企業に対して、更なる女性の活躍の場の拡大等に係る働きかけに取り組む必要がある。

令和 8 年度の取組方向

- 「働きたい人全力応援ステーション」のターゲットに適切に届く広報活動を行うとともに、登録求職者の状況に応じて、配慮が必要な求職者向け合同説明会や職場実習の活用、「ひろしまワークス」を通じた求人開拓等により、より効果的な就業支援を実施する。
- 再就職を希望する子育て世代の女性、雇用形態や業種転換を希望する女性離転職者等に対し、引き続き、「女性のキャリア応援コーナー」において、キャリアコンサルタントによるきめ細かな相談対応や、就職活動中の託児料支援等に取り組む。
- 女性離転職者等に対して、デジタルスキル習得講座及びキャリア形成支援を実施するとともに、県内企業に対して、意欲ある女性人材の採用に向けたDX推進による女性活躍の場の拡大に取り組むほか、柔軟な働き方の実現を図るための説明会や、女性と県内企業とのマッチング等を行う「リスタートプログラム 2026」を実施する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費
担当課	雇用労働政策課
事業名	賃上げ環境整備支援事業（一部国庫）

目的

物価高騰等の影響を受けている中小企業等に対し、持続的に賃上げを実施できる環境を整備するために必要な設備投資等の取組を支援する。

事業説明

対象者

県内に事業所を有する中小企業等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
国と連携した賃上げ環境整備支援	○ 県内中小企業等の経営改善と労働者の処遇改善を図るため、設備投資に要する経費を支援する。 【補助対象事業者】 国の「業務改善助成金（※）」の支給を受けた県内中小企業等 ※業務改善助成金 事業場内最低賃金を一定程度引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度 【補助率】 国の「業務改善助成金」の交付確定額の1/10 【補助上限額・支援件数】 600千円／者・600件程度	109,150	109,150	21,138 [—]
合 計		109,150	109,150	21,138 [—]

※令和6年度2月補正予算

令和7年度の成果目標と実績

○事業目標：県内事業者の賃上げに向けた取組の増加

○実績：

- ・ 交付決定件数：113 件
- ・ 交付決定額：16,968 千円

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和 7 年度の広島県の最低賃金改正に係る効力発生日が例年より 1 か月遅い 11 月 1 日となったことや、令和 7 年 9 月に業務改善助成金の対象事業者が拡大されたこと等により、業務改善助成金の事業完了が本県の補助金の申請期限に間に合わない事業者が多く発生したため、交付決定件数は、600 件程度と見込んでいたものの、113 件となった。
- なお、業務改善助成金の交付を受けた全ての県内事業者が県の補助金を活用できるようにするため、申請期限を延長し、令和 8 年度も引き続き、支援を実施している。
- 交付決定状況等から、本県の補助金は県内企業の持続的な賃上げに向けて一定の効果があつた。一方で、県補助金の交付を受けていない事業者も含む県内企業へのアンケート調査では、「業績の改善がみられない」や「賃上げを行う原資がない」といった理由で賃上げを見送るとの回答もあり、賃上げに向けた取組が進んでいない企業も存在している。

令和 8 年度の方針

- 引き続き、生産性向上による経営改善など、県内企業等が持続的な賃上げを実施できる環境の整備に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業経営強化対策費	領域	農林水産業
担当課	農業経営課	取組 の 方向	① 地域の核となる企業経営体の育成
事業名	経営力向上支援事業（一部国庫）		

目的

経営力の高い担い手が生産の大部分を占める力強い生産構造への転換を目指し、経営発展意欲が高い担い手に対し、企業経営への転換に向けた支援に取り組む。

事業説明

対象者

経営発展及び企業経営を目指す経営体

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
ひろしま農 業経営者学 校の運営	○ 経営者意識の醸成と経営スキルの向上 ・ 経営ビジョンの策定や経営の発展段階 に応じた経営・雇用管理の知識を習得す る講座を実施	22,573	22,573	21,829 [—]
	○ 企業経営を実践できるスキルの習得と農 場長の人材育成 ・ 企業が実践しているマネジメント手法 を学ぶ研修を実施	6,569	6,569	6,569 [—]
農業経営・就 農サポート 推進事業の 実施	○ 経営体の個別課題の解決に向けた専門家 等の派遣 ・ 経営体が抱える法人化や労務管理等の 経営課題の解決に向け専門家を派遣	24,022	16,037	13,717 [—]
企業経営に 向けた支援	○ 企業経営発展チーム型支援による伴走支 援 ・ 人材育成や予算・実績管理等の重点課 題に絞り、その仕組みづくりや効率的な 運用に向けた経営コンサルタントの派遣	18,583	18,583	18,235 [—]
雇用経営に 向けた支援	○ 雇用経営発展チーム型支援による伴走支 援 ・ 雇用就農者の定着を促すため、雇用を 導入し規模拡大を行う経営体への経営計 画の見直しと目標達成に向けた経営コン サルタントの派遣	8,900	8,900	8,900 [—]
経営データ の一元管理	○ 電子カルテシステムの運用 ・ 経営体への効果的な支援内容の決定等 のため経営課題の見える化等を可能にす る電子カルテシステムの運用・改善	1,015	1,015	996 [—]
合 計		81,662	73,677	70,246 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
企業経営体数	34 経営体	54 経営体	49 経営体

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
企業経営を实践するための仕組みが導入された経営体数	5 経営体/年	5 経営体/年	6 経営体/年
雇用型経営に向けた計画を作成し実行している経営体数	0 経営体/年	8 経営体/年	8 経営体/年

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 企業経営を实践するための人事制度等の仕組みが導入された経営体数及び雇用型経営に向けた計画を作成し実行している経営体数については、経営コンサルタントによる伴走支援を通じて仕組みの導入等が図られたことにより、目標を達成した。
- こうした経営の発展段階に応じた適切な支援を行うことにより、企業経営体数については、令和 6 年度の 43 経営体から 6 経営体増加したものの、人手不足や資材の高騰が影響して企業経営の実現に向けた投資に踏み切れない状況が生じていることなどから、目標の達成には至らなかった。
- 今後も安定的に企業経営体を確保していくためには、経営の発展段階に応じた、課題解決につながるきめ細かな支援を実施し、企業経営体に加え、候補となる経営体も継続的に育成していく必要がある。

令和 8 年度の方針

- 企業経営体を増加させるため、各経営体の経営課題を把握しながら、ひろしま農業経営者学校の講座内容を見直すとともに、ひろしま農業経営者学校を受講した経営体に対し、時機を捉えて県と経営コンサルタントで構成するチームによる伴走支援を行うなど、経営の発展段階に応じた支援を切れ目なく提供することが可能な体系立った支援を実施する。
- また、人材の確保・育成につながる雇用環境の整備や法人化等の経営体独自の課題解決に向け、社会保険労務士や税理士等の専門家派遣による支援を実施する。
- さらに、企業経営体の候補となる経営体の掘り起こしを行うため、ひろしま農業経営者学校の受講者確保に向けてホームページや SNS による情報発信を強化するとともに、チーム型支援の候補者確保に向けて関係機関と連携した働きかけなどを行う。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業経営強化対策費	領域	農林水産業
担当課	農業技術課	取組の方向	② スマート農業の実装等による生産性の向上
事業名	ひろしま型スマート農業推進事業（単県）		

目的

広島県の中山間地域に対応した、ひろしま型スマート農業技術を確立するとともに、これらを活用した経営モデルを構築し、普及させることにより、生産性の高い農業の実現を図る。

事業説明

対象者

農業経営体、農機メーカー、農業協同組合、市町等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
ひろしま 型スマート 農業推進 事業	○ 現地実証試験の実施 ・ 普及可能性の高い技術テーマを選定し、実証試験を実施 ・ 農業経営体と連携し、技術導入に向けた課題を抽出 ○ コンソーシアムによる技術の検討 ・ メーカーや専門家等とコンソーシアムを組織 ・ 実証試験で抽出された課題を解決し、中山間地域に対応したスマート農業技術に改良 ・ 改良した技術の普及に向け、経営モデルを検討、構築 ○ 担い手への普及 ・ 構築した経営モデルの普及に向け、アドバイザーを活用した伴走支援を実施 ※コンソーシアム：互いに力を合わせて目的を達しようとする人の集まり	80,854	73,007	65,282 [—]
合 計		80,854	73,007	65,282 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
スマート農業の活用割合	11%	15%	17%

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
経営モデル数	3	9	9

農業データ共有システム利用経営体数	0 経営体	50 経営体	19 経営体
-------------------	-------	--------	--------

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 中山間地域に適応したスマート農業による経営モデルの確立に向けて現地実証試験を行いながら、コンソーシアムによる技術検討を行ってきた結果、令和 7 年度までに目標としていた 9 品目の経営モデルを作成した。

実施期間	実証内容
令和 3 年度～ 5 年度	・ ほうれんそう及びこまつなの栽培から販売までの効率的な一貫体系の構築（安芸太田町） ・ カット用青ねぎの露地栽培における効率的な一貫体系の構築（東広島市） ・ ぶどうの大規模栽培の実現に向けた効率的な作業体系の構築（世羅町）
令和 4 年度～ 6 年度	・ トマトの栽培から販売までの効率的な一貫体系の構築（呉市） ・ レモン等の大規模経営の実現に向けた効率的な一貫体系の構築（尾道市） ・ 中山間地域における 100ha 規模の水稲栽培の実現に向けた効率的な生産体系の構築（安芸高田市）
令和 5 年度～ 7 年度	・ 施設アスパラガスの高収益で省力的な技術の確立（三次市） ・ なし・りんごなど落葉果樹の気象災害対策及び省力化技術の確立（世羅町・庄原市） ・ 酪農経営における生乳生産量の向上と効率的な和牛繁殖管理技術の確立（東広島市）

- 担い手への普及に向けて、農業経営体や企業、県等で構成する「ひろしまスマート農業推進協議会」において、実証技術や作成した経営モデルの研修会を行うとともに、実証技術のトライアル利用やアドバイザーによる導入支援を推進した結果、スマート農業の活用割合は目標を達成した。
- 一方で、個別の経営体による実証では導入効果の波及が限定的であることや、スマート農業機器等の高度化に伴う導入コストの増加により経営体個人での導入が困難となっていることから、産地単位でスマート農業機器等の導入を進める必要がある。
- 産地単位で生産性及び収益性向上を図る「農業データ共有システム」の導入を図るため、データ駆動型農業の有効性の理解促進を図る研修会を開催するとともに、各産地において活用に向けた支援に取り組んだ。その結果、検討を進めていた 6 産地のうち 1 産地において生産者間で施設環境データを共有する仕組みを導入し、別の 1 産地で次年度から導入する見通しとなったが、残りの 4 産地においては、データ共有の有効性について十分な実感を得られず、活用には至らなかったため、システムを利用する経営体数は目標を下回った。
- また、近年は気候変動が一層加速しており、これまでの経験に基づく対策だけでは対応しきれない状況となっているため、本県においても気候変動に適応できる栽培技術を開発し、各地域の条件に応じた技術体系を確立する必要がある。

令和 8 年度の取組方向

- データ駆動型農業も含め、スマート農業の推進に当たっては、作成した経営モデルの周知やスマート農業の導入事例などの情報発信を進め、スマート農業技術の導入効果の認知向上を図るとともに、確立した経営モデルを産地に適合させるよう見直すなど、導入に向けた支援を実施する。

- 特に、生産者間での農業データの共有や、導入コスト削減に向けた農業支援サービスの仕組みの構築など担い手のみならず産地全体の生産性向上に向けた取組を支援する。
- また、農業者が気候変動に適応した栽培管理を行うために、50mメッシュ単位で気象予測が可能な「農業気象データプラットフォーム」を令和10年度までに県内全域で確立できるよう、計画的に整備し、気象データや作物情報等の分析に基づく最適な栽培管理によるデータ駆動型農業を推進する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費
担当課	水産課
事業名	水産業スマート化推進事業（単県）

領域	農林水産業
取組の方向	⑨ 海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築 ⑩ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築

目的

デジタル技術を活用したかき養殖の生産安定化及び海面漁業の操業効率化並びに水産資源回復に向けた漁場環境改善等により、かき及び瀬戸内の魚を安定的に供給する体制の構築を目指す。

事業説明

対象者

漁業者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
かき養殖におけるデジタル技術の活用	○ 水産プラットフォームの高度化及び運営・保守管理 ・ 餌料センサーの追加配置 ・ 汎用クラウドを利用したプラットフォームの運営・保守管理 ○ 水産プラットフォームを活用した効率的な生産の普及 ・ 水温及び餌料データを活用した収穫適期予測結果の出力機能追加 ・ 収穫適期予測やへい死防止対策を活用した身入りの良いかきの安定生産指導 ※水産プラットフォーム：本事業において構築した、かき養殖に必要な水温等の漁場環境データや採苗に必要なかき幼生調査データ、生産出荷情報などを集積し、生産者が携帯端末から利活用できるシステム	19,900	19,900	19,671 [—]
海面漁業におけるデジタル技術の活用	○ ICTを活用した新規漁業者への技術習得支援 ・ 漁業者グループにおける操業情報の蓄積 ・ 蓄積された操業情報に基づく研修プログラムの開発及び技術習得の支援	4,000	4,000	4,000 [—]
水産資源の回復	○ 海底耕うん後の環境改善効果の検証 ・ 底質や底生生物等のフィールド調査 ・ 水産資源の増加効果の算定 ○ ガザミ、キジハタの集中放流	17,860	17,860	17,591 [—]
合 計		41,760	41,760	41,262 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
水産エコラベル認証の取得地区数（累計）	1 地区	5 地区	4 地区
I C T 漁獲技術導入地区数（累計）	3 地区	6 地区	6 地区

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
かきデータ活用地区数	3 地区	7 地区	7 地区
漁場環境改善検証モデル地区数	2 地区	2 地区	3 地区

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- かき養殖における水産エコラベルの認証取得については、新規推進地区の掘り起こしのため、複数地区で説明会を開催した結果、取得に前向きな地区は現れたが、令和 7 年 9 月以降の養殖かきのへい死被害を受け、生産の安定化を優先したことから、新たな取得には至らず目標は未達となった。
- I C T 漁獲技術導入については、漁業者への説明会等を実施した結果、底びき網漁業で 3 地区、ナマコ漁業で 1 地区、定置網漁業で 2 地区の計 6 地区に技術導入が進み、目標を達成した。また、蓄積された操業情報に基づく、研修プログラムを開発し、2 地区で試行したところ新規漁業就業者の技術習得を促す効果が確認されたことから、県内の就業研修において I C T 漁獲技術の活用を推進する。
- かきデータ活用地区数については、身入り予測に必要なシステム整備を行うとともに、水産プラットフォームについて、生産者等へ活用方法を説明して普及に努めた結果、新たに 2 地区が導入し、計 7 地区となり、目標を達成した。
- 漁場環境改善検証モデル地区は、令和 3 ～ 4 年度に県が海底耕うんを実施した 2 地区（呉地区、福山地区）に、6 年度に福山市が実施した 1 地区を加え、3 地区となった。モデル地区において効果調査を実施した結果、海底耕うん等の実施によって、魚の餌となる生物量が増加し、漁獲量の増加に寄与することが示された。

令和 8 年度の方針

- 水産エコラベルの認証取得については、引き続き、説明会を開催して取得地区の掘り起こしを行うとともに、取得を希望する地区には、養殖手順書作成などの事務手続きを支援し、取得地区数の増加を目指す。
- I C T 漁獲技術導入については、新規漁業就業者の技術習得を促し、早期の所得安定につなげ、就業者の定着率を向上させるため、新規漁業就業者の受入地区に対して I C T 漁獲技術を活用した研修プログラムの実施体制が構築されるよう支援を行う。

- 令和7年度に発生した養殖かきのへい死を受け、漁場環境データの活用は一層重要となっていることから、水産プラットフォームを通じて、へい死リスクを可視化した情報を発信するとともに、かき養殖業経営体を対象に登録や活用方法に関する説明会を開催し、利用者数の増加を図る。
- 漁場環境改善モデル地区における検証結果から示された海底耕うんの有効性を広く周知し、市町や漁業者による海底耕うんの取組が拡大するよう支援する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費	領域	農林水産業
担当課	林業課	取組の方向	⑦ 森林資源経営サイクルの構築
事業名	森林経営管理推進事業（一部国庫）【一部新規】		⑧ 森林資源利用フローの推進

目的

所有者の施業意思がない森林や、所有者の特定が困難な森林など、既存の取組では所有者自らが経営管理できていない森林を適切に管理していくため、森林環境譲与税を活用し、森林整備及びその促進を図るための支援を行う。

事業説明

対象者

市町、林業就業者、林業経営体等

事業内容

区分2～3は【森林環境譲与税基金充当】

(単位：千円)

区分	事業	内 容	当初 予算額	最終 予算額 ※	予算 執行額 [繰越額]
1 基金積立	基金積立	○ 森林環境譲与税基金への積立	136,800	136,800	136,799 [—]
2 市町支援	森林集積活動に関する相談体制構築	○ 集積の障壁となる事項に対し解決策を提示するため、市町に対し、法律等の専門家を派遣	7,650	7,150	7,150 [—]
	県による市町への直接支援	○ 森林経営管理制度を活用し取組を進める市町に対する支援	27,302	21,889	20,654 [—]
	市町職員に対する研修	○ 森林・林業行政経験の少ない市町職員や地域における集積担当者を対象とした研修	9,500	9,450	9,450 [—]
	森林情報共有システム改良【新規】	○ 森林情報共有システムの利便性を向上させるための改良	19,236	21,817	21,817 [—]
小 計			63,688	60,306	59,070 [—]

3 林業経営体支援	リーディングモデルとなる林業経営体の育成	○ 外部専門家を活用し、長期的な森林経営に向けて経営改善に取り組む林業経営体を支援	19,862	13,862	13,862 [—]
	林業経営者等へのマネジメント研修	○ 林業経営体の各階層に対し、組織経営や人材育成、中長期の森林経営の計画立案等に係る研修を実施	19,050	18,986	18,986 [—]
	就業希望者・新規就業者に対する個別支援	○ 林業へ転職希望する者に対し、相談から就業・定住まで一貫した支援を行うとともに、就業者確保に向けて活動	16,649	16,649	15,909 [—]
	低コスト再造林実証等	○ 低コスト再造林技術の確立・普及や、コウヨウザンのノウサギ被害に対する効果的な対策の確立等を実施	12,003	12,003	11,739 [—]
	木材利用促進	○ 建築士や建築系の学生を対象に、木造に関する知識・技術を習得するためのセミナーの開催 ○ 木造建築物に係る相談窓口の設置 ○ 県産材製品の製造事業者等に対する、新製品の開発や販路開拓に係る経費の支援	21,500	20,999	19,690 [—]
	小 計		89,064	82,499	80,185 [—]
4 集約化モデル実証 【新規】	○ 地域協議会が行う林業経営適地の集約化に向けた取組を支援 【補助対象】 デジタル技術を活用した境界の明確化、所有者探索等 【補助率】 定額 【実施主体】 地域協議会（北広島町）		—	59,331	16,400 [42,931]
合 計			289,552	338,936	292,454 [42,931]

※令和7年度9月補正予算を含む。

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
経営力の高い林業経営体数	11 社	15 社	15 社

建築物等の県産材利用量	8.0 万 m ³	8.8 万 m ³	8.6 万 m ³
-------------	----------------------	----------------------	----------------------

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
マネジメント研修を受講した経営体数	21 社	25 社	25 社
住宅以外の建築物における県産材利用量	1.4 万 m ³	1.8 万 m ³	1.4 万 m ³

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- マネジメント研修を受講した経営体数については、組織経営や人材育成、中長期の森林経営の計画立案等ができる経営者等を育成するため、林業経営体の経営者・管理者・班長といった各階層で必要となる基礎的な知識・技術の習得と意識の醸成を図る研修を企画し、林業経営体に参加を働きかけた結果、新たに 1 社が各階層の研修を修了し、計 25 社となり、目標を達成した。
- マネジメント研修を受講した経営体などに対し、外部専門家の派遣などにより経営戦略等の策定を支援した結果、経営力の高い林業経営体数は新たに 3 社が追加となり、目標を達成した。
- 建築物等の県産材利用量及び住宅以外の建築物における県産材利用量については、県産材の利用が進んでいない住宅建築会社に対し、外材から県産材への転換を支援するとともに、住宅以外の建築物における県産材の利用促進に向け、施主に対して木造建築を提案できる建築士の育成などを進めたが、物価高騰等の影響及び建築基準法の改正を踏まえた建築確認の遅延により住宅以外の建築物の着工数が伸びなかったため、目標を下回った。
- 森林整備に必要な境界の明確化に当たり、リモートセンシング技術を活用した手法を北広島町でモデル的に実証した結果、所有者の現地立会の負担なく、効率的に 90ha の森林の境界を明確化することができた。

令和 8 年度取組方向

- 林業経営体の経営力向上に向け、個別課題の解決の支援や雇用管理の改善に向けた支援による経営の効率化を図るとともに、就業相談員による新規就業者の確保、安全対策に配慮した技術研修や就業環境の改善指導による林業従事者の育成・定着を推進する。
- 経営力の高い林業経営体による持続的な林業経営の確立に向け、森林経営管理制度を活用し取組を進める市町への支援及び森林経営計画を作成する林業経営体への支援を通じた林業経営適地の集約化、並びに主伐と再生林を一体的に行う一貫作業等の低コスト施業を推進する。
- 建築物等への県産材の需要確保に向け、住宅分野では、今後、生産量の増加が予測されるヒノキの新たな需要の掘り起こしや内外装材への利用を進めるとともに、住宅以外の分野では、建築士の育成等の取組により建築物の木造化や内外装材の木質化を進める。
- 森林境界の明確化に向けた実証事業で得られた、リモートセンシング技術を活用する効率的な手法について、他の市町への普及を図る。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：土木総務費、建設業指導監督費	領域	防災・減災
担当課	建設産業課、技術企画課、建設DX担当	取組 の 方向	① ハード対策等による事前防災の推進
事業名	建設業担い手確保事業（一部国庫）【一部新規】		

目的

地域に必要な建設業の人手不足が深刻化する中で、下請事業者への労務費や工期等のしわ寄せの改善、DXを活用した生産性向上、将来にわたる担い手の確保・育成を推進することにより、地域の安全・安心や経済を支える建設業の維持・確保を図る。

事業説明

対象者

- ・広島県内の建設事業者
- ・建設業界への転職希望者及び就職活動を控えた高校生

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
建設業担い手 3法の改正に 向けた取組 【新規】	○ 下請への労務費や工期等のしわ寄せによる低賃金、長時間労働の解消に向けて、改正担い手3法が適切に運用されるよう建設事業者への指導等を実施	—	—	— [—]
生産性を高めるための ICT活用工事等の拡大の 推進	○ 建設現場において更なる効率化・省人化を図るため、ICT活用工事の拡大に向け、建設事業者等への講習会及び現場見学会を実施 (ICT体験セミナー、初級者向け研修、経験者向け研修、現場見学会)	4,970	4,970	4,970 [—]
建設業の魅力 向上・発信 【新規】	○ 担い手確保のための労働環境改善 魅力向上・従業員定着などにつながる労働環境の改善等に取り組み、新規雇用を拡大しようとする建設事業者※に対し、費用の一部を支援する。 ※ 県内に本店を有する建設業許可業者のうち中小企業 【助成対象経費】 資格取得・研修等の経費、休憩室や女性用更衣室等の整備など 【助成金額】 対象経費の1/2 (上限50万円)	20,000	17,000	14,709 [—]

	○ 動画コンテンツ等を活用した情報発信 建設業の就職先としてのイメージアップに向けて、建設業の魅力、やりがい、処遇改善等について、動画コンテンツ等を作製して県ホームページにおいて発信	4,114	4,114	3,949 [—]
	○ 専門業種の職人の仕事の体験会開催 建設業の様々な職種から適した職種を見つける機会を提供	6,952	6,952	6,478 [—]
合 計		36,036	33,036	30,106 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
河川の要整備延長	153.8km	147.8km	147.8km
土砂災害対策整備箇所数	3,528 箇所	約 3,710 箇所	3,660 箇所
緊急輸送道路の防災対策実施済延長	504.2km	799.2km	758.3km

○ 事業目標

助成を活用し労働環境改善を行う事業者

令和7年度目標値： 40 社

令和7年度実績値： 44 社

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 地域の安全・安心や経済を支える建設業の人手不足が深刻化していることから、将来にわたる担い手の確保・育成が喫緊の課題となっている。
- 建設業は、3K(きつい・汚い・危険)などのマイナスイメージがついており、他の業種に比べても、若年層の比率が低く、業界団体等へのヒアリングにおいても、処遇や労働環境の改善が必要との意見が多く聞かれた。
- このため、令和7年度から建設業の魅力向上や従業員定着などにつながる労働環境の改善等に取り組み、新規雇用を拡大しようとする建設事業者に対して費用の一部を助成する事業を実施した。
- 事業の周知に当たっては、県ホームページへの掲載に加え、県の入札参加資格者へのメール送付や建設業関係説明会での紹介、業界団体を通じた建設事業者への案内など、様々な周知を行った結果、目標の40社を上回る44社への助成につながった。

令和8年度の方針

- 地域に必要な建設業の人手不足が深刻化する中、第三次・担い手3法の適正な運用に向けた取組やデジタル技術を活用した生産性向上、建設業の魅力向上・発信など様々な取組を行うことで、建設業の担い手確保を推進する。

- また、これまで、建設現場における効率化・省人化を図るため、建設事業者等への講習会及び現場見学会を実施し、ＩＣＴ活用工事の普及促進を図っているが、中小建設事業者においては、デジタル技術の活用が十分進んでいない現状から、建設業界全体へデジタル技術の普及を促進するため、中小建設事業者を対象として、活用効果を周知し導入につなげてもらうための研修などを開催する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：港湾特別整備事業費 項：公債費 目：公債費 外
担当課	港湾振興課
事業名	港湾特別整備事業費特別会計（単県）

目的

港湾物流の活性化、海からの観光客誘致などに取り組むことにより、本県経済の発展、産業の振興を図る。

事業説明

対象者

- 荷主企業、港湾運送事業者、船会社
- 分譲予定企業等
- 港湾施設、マリーナ施設等利用者
- 国内、海外からの観光客

事業内容

定期コンテナ航路の維持・拡充や取扱貨物量の増大に向けて、運営会社と連携し、ポートセールスを展開する。

また、広島港出島地区において、国の岸壁延伸工事で合わせた荷役機械（ガントリークレーン）の整備や土地造成工事等を進める。

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
整備費	広島港出島地区等の荷役機械整備事業	(債務 50,000) 923,543	(債務 50,000) 923,543	888,343 [35,200]
	広島港出島地区等の臨海土地造成事業	(債務 490,000) 1,715,900	(債務 490,000) 1,405,900	671,783 [696,264]
	福山港箕島地区のふ頭用地造成事業	347,710	347,710	197,710 [150,000]
	福山港箕沖地区の荷役機械復旧事業	135,000	115,000	115,000 [—]
分譲促進事業費	臨海土地の分譲促進に伴う諸費用	49,014	49,014	27,830 [—]
港湾振興事業費	ポートセールス強化事業等	23,818	23,818	16,307 [—]
運営費	港湾施設・漁港施設の指定管理経費、維持管理経費等	1,930,603	1,924,735	1,588,843 [—]
公債費	港湾施設整備に係る県債の償還	4,454,965	4,366,000	4,360,560 [—]
諸支出金	基金積立金、消費税支出等	1,025,195	2,161,989	2,161,989 [—]
合 計		(債務 540,000) 10,605,748	(債務 540,000) 11,317,709	10,028,365 [881,464]

※令和7年度12月補正予算を含む。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

国際定期コンテナ航路数	令和 6 年度	令和 7 年度
広島港	週 17 便	週 15～16 便
福山港	週 11 便	週 9～10 便

外貿コンテナ取扱量	令和 6 年	令和 7 年
広島港	272, 308 TEU	262, 958 TEU
福山港	74, 265 TEU	77, 911 TEU

○ 五日市・出島地区の早期造成及び分譲

分 譲 地	用 途	面 積					分譲率
		分譲計画 面積 (a)	竣功済 面積 (b)	分譲済 面積 (c)	うち R7 分譲面積	残面積 (b)-(c)	
					(c)/(b)		
広島港 五日市地区	企業移転ほか	46.9ha	46.9ha	46.9ha	1.0ha	0ha	100%
広島港 出島地区	企業移転ほか	53.0ha	29.0ha	26.5ha	0ha	2.5ha	91.4%

※分譲済面積には、事業用定期借地での分譲面積を含む。

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

項 目	令和 6 年度	令和 7 年度
広島港へのクルーズ客船寄港回数	69 回	110 回

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

航路拡充については、船会社による航路改編の影響により広島港・福山港ともに便数は減となった。一方で、広島港における中国航路が令和 7 年 10 月に東南アジアまで延伸され、7 年ぶりに東南アジアへの航路が復活した。

コンテナ貨物取扱量は、広島港では、主要品目である自動車部品の輸出入が減少したことなどにより前年比で減少し、一方で、福山港では、主要品目である衣料品等の輸入が増加したことなどにより前年比で増加した。

広島港の物流機能強化については、出島地区における国直轄の大水深岸壁整備が令和 8 年度中の完成に向けて着実に進められるとともに、令和 6 年度に分譲した物流用地においては、マツダ株式会社により KD センターの建設が進められているところであり、コンテナ貨物量の増加に対応するため、ガントリークレーンの整備を完了するとともに、暫定的な保管施設整備に向けた関係者協議を実施した。また、施策提案等の様々な機会を通じて、市や地元経済界等の関係者と連携し、出島地区の岸壁整備の早期完成を国へ働きかけた。

福山港においては箕島地区における国直轄の岸壁整備に併せてふ頭用地の整備を実施し、令和 8 年 3 月に暫定供用を開始した。

引き続き、物流機能強化に向けて国への働きかけを行うとともに、港湾運営会社等と連携した集貨促進・航路拡充に向けたポートセールスなどに取り組む必要がある。

○ 五日市・出島地区の早期造成及び分譲

港湾計画等に基づく土地利用目的の早期実現や港湾特別整備事業費特別会計の健全化などの観点から、計画的かつ迅速な分譲の促進が必要となる。

広島港五日市地区については、公募により、インフラ工事が完了した区画（約 1.0ha）を工場の用地として売却した。

また、出島地区については、着実に造成工事を進めており、早期分譲に向け取り組んでいく必要がある。

○ 客船誘致・クルージングの促進等による観光産業の振興

広島港へのクルーズ客船の寄港については、国内外での積極的な誘致活動や寄港地観光の充実などの受入環境の向上に取り組み、過去最高となる 110 回となった。

今後も寄港回数は高い水準で推移する見込みであることから、円滑な出入国審査を始めとする受入体制の強化や港を起点とした一層の地域活性化に取り組む必要がある。

令和 8 年度の実施方針

○ 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

地域産業の持続的発展やアジア諸国等との交易拡大を支援する国際物流拠点の形成を目指し、物流機能の強化を図る。

広島港出島地区においては、岸壁の延伸や暫定的な保管施設の年度末までの完成を目指すとともに、東南アジア諸国等との航路誘致につながる集貨促進を図るなど、外貿コンテナ機能の強化に取り組む。

広島港海田地区においては、マツダ株式会社から取得したKDセンターの公共上屋としての利用開始に向けた調整を進めるなど、国際フィーダー機能強化に取り組む。

加えて、港湾運営会社等と連携しながら、東南アジアを始めとする国際コンテナ航路の拡充に向けた船会社等へのポートセールスに取り組むとともに、荷役機械の自動化等による物流機能高度化の実現に向けて関係者と連携して検討を進める。

○ 出島地区の造成及び分譲

出島地区については、早期分譲に向けた造成工事を着実に進めていく。

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

地域と一体となったおもてなしの充実や円滑な出入国審査体制の構築に取り組むとともに、広島県観光連盟等と連携し、県内の港を起点とした周辺観光地のPR等による船会社へのセールス活動を行うなど、更なる客船誘致や観光消費の増加等を通じた地域活性化につながる取組を進める。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：工鉱業振興費	領域 産業イノベーション 取組の方向 ③ イノベーション環境の整備
担当課	イノベーション推進チーム	
事業名	ひろしまサンドボックス事業（一部国庫）	

目的

新たなデジタル技術やビジネスモデルを活用し、産業や地域における課題解決に向けた実証を、県内外の民間企業等との共創により行い、県内への実装と横展開を目指すことを通じて、イノベーションを創出する企業や人材の集積を図る。

事業説明

対象者

県内外の企業、大学、自治体等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額 ※	予算 執行額 [繰越額]
規制緩和等 に向けた実証 (サキガケプ ロジェクト)	36,000	34,000	33,751 [—]
開発・実証モ デルの実装 (ひろしまサ ンドボックス 実装支援)	60,000	60,000	59,602 [—]
A I を活用し たソリューション開発支援 (ひろしまA I サンドボッ クス)	225,000	(債務 225,000) 244,153	235,302 [—]
ひろしまサン ドボックス 推進協議会 の運営	12,866	13,866	11,100 [—]
合 計	333,866	(債務 225,000) 352,019	339,756 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

※令和7年度9月補正予算を含む。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値	目標値	実績値
イノベーション実現企業率	42% (令和 5 年度)	45% (令和 7 年度)	45% (令和 7 年度)
イノベーション活動実行企業率	54% (令和 5 年度)	50% (令和 7 年度)	55% (令和 7 年度)
(参考) ひろしまサンドボックス推進協議会会員数	3,304 者 (平成 30～令和 5 年度累計)	3,500 者 (平成 30～令和 7 年度累計)	3,556 者 (平成 30～令和 7 年度累計)
(参考) 県の取組により事業計画を策定又はプロダ クトを開発した人・企業の数	96 者 (令和 3～5 年度累計)	120 者 (令和 3～7 年度累計)	220 者 (令和 3～7 年度累計)
(参考) 県内公的機関におけるデジタル技術等を活 用した商品・サービスの実装件数	1 件 (令和 5 年度)	10 件 (令和 7 年度)	17 件 (令和 7 年度)
(参考) A I コミュニティ参加者数	—	40 者 (令和 7 年度)	40 者 (令和 7 年度)

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
県内公的機関における実証・効果検証の実 施件数	26 件	30 件	33 件
A I を活用したソリューション開発・実証 の実施件数	—	20 件	19 件

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「ひろしまサンドボックス実装支援事業」の県内市町における実証・効果検証については、事業への参加市町が過去最多の 16 市町となり、40 件の地域課題を提示できたことに加え、令和 5 年度から継続的に実施してきたことで、県内外のスタートアップ等への本事業の認知が広がり、296 件のソリューションが提案され、目標を上回る 33 件の実証・効果検証の実施につながった。さらに、県内市町におけるデジタル技術等を活用した商品・サービスの実装件数の拡大については、成果発表会を開催して県内市町へ実証成果を共有するとともに、高い効果が確認されたソリューションをカタログ化し、周知したことにより、目標を上回る 17 件となった。引き続き、一過性の実証にとどまることなく、開発・実証したソリューションの本格導入及び他市町への横展開を促進する必要がある。
- 「ひろしま A I サンドボックス」の A I を活用したソリューション開発・実証の実施件数については、計 10 回の事業説明会の開催や、県公式 SNS、各種メディアを通じた情報発信により、県内企業等から募集した A I を活用して解決したい課題を 143 件、県内外の A I 開発者から募集した広島で開発・実証を進めたいアイデアを 123 件集めることができた。その上で、県内企業等と A I 開発者との間で 251 件のマッチングが成立し、19 件の開発・実証を行った。今後、全国で類似の取組が広がることが見込まれる中、A I 開発者にとって魅力的な開発・実証フィールドとして広島

県を選んでもらうためには、新規性・創造性の高い案件を継続的に創出するとともに、開発・実証の成果を効果的に発信していく必要がある。

- これらの取組の寄与により、「イノベーション実現企業率」、「イノベーション活動実行企業率」は、昨年度に引き続き、目標を達成した。一方で、広く県民や国内外の人々が「イノベーション立県・広島」を実感できるような象徴的な事例やプロダクトの創出には至っておらず、引き続きその創出に取り組む必要がある。

令和８年度取組方向

- 「規制緩和等に向けた実証（サキガケプロジェクト）」については、国の支援制度（規制のサンドボックス制度、グレーゾーン解消制度、新事業特例制度等）が拡充されていることを踏まえ、県による開発・実証経費の支援を終了する。
- 「開発・実証モデルの実装（ひろしまサンドボックス実装支援事業）」においては、定額補助から補助率を設定し、事業者に一定の自己負担を求める仕組みに変更することで、公共市場参入に係る初期負担を軽減しつつ、公共市場への参入意欲の高いスタートアップ等からのソリューション提案を促進し、実装の確度を高める。
- 「ＡＩを活用したソリューション開発支援（ひろしまＡＩサンドボックス）」においては、より新規性・創造性の高い案件を採択するとともに、開発・実証の成果を効果的に情報発信することで、ＡＩ開発者の更なる集積を図る。

令和7年度主要事業の成果

令和7年度主要事業の成果				領域	観光	
支出科目	款：商工費 項：観光費 目：観光費			取組 の 方向	①	ブランド価値の向上につながる魅力づくり
担 当 課	観光課				②	誰もが快適かつ安心して楽しめる受入環境整備
事 業 名	観光地ひろしま推進事業（一部国庫）				③	広島ファンの増加

目的

インバウンド需要の高まり等を契機とし、大阪・関西万博及び世界バラ会議福山大会を見据えながら、観光施策を推進することにより、観光地としての「ひろしまブランド」の価値向上につなげることで、県民や観光関連事業者が誇りを持ち、観光が本県経済の成長を支える産業の一つとなることを目指す。

事業説明

対象者

観光客、市町、観光事業者、観光関係団体等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初 予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
マーケ ティング	○ マーケティングの実施 ・ 観光統計の基礎調査に加え、本県の観光に携わる関係団体を対象としたデータの活用の促進に向けた研修等の実施 ○ 観光客のニーズや動向の把握 ・ 観光アプリの利用促進に向けたコンテンツサービス等の機能強化 ○ 誘客・周遊を促す情報の整理 ・ 観光客に向けた適宜適切な情報発信を行うための県観光ホームページの見直し	244,538	240,538	230,033 [—]
魅力 づくり	○ 観光プロダクトの開発サポート ・ 観光以外の異業種も含む幅広い事業者に向けたワークショップやセミナーの開催や事業者とアドバイザーとの連携強化 ・ 多様化する観光客のニーズに対応した付加価値の高い観光プロダクトの開発や、事業者等が行う観光プロダクト開発・既存プロダクトの磨き上げへの助成	145,814	142,814	139,516 [—]
受入環境 整備	○ スマート観光の推進及びユニバーサルツーリズムの実現 ・ 観光関連事業者へのDXツールの導入啓発 ・ 県内観光地におけるベジタリアン・ヴィーガン対応の飲食店や障がい者・高齢者や乳幼児連れ等に配慮した施設等の情報発信の強化 ○ 広島の様々な魅力を観光客に直接伝える広島県地域通訳案内士の育成及び活用促進 等	30,000	29,000	27,983 [—]

広島 ファンの 増加	○ 県内周遊・再来訪の促進 ・ マスメディアとのタイアップや県観光ホームページ・SNS等を通じた旬の観光情報の発信 ・ 口コミなどによる観光プロモーションの自走化を目指すためのHITひろしま観光大使の登録数増及び活動の促進 ・ 観光アプリを通じた県内周遊の促進及び持続的なファン増加の仕組みづくり ○ 海外における観光地としての認知度の向上及び誘客促進 ・ 商談会や旅行博等の現地イベント出展や海外オンライン旅行会社と連携したプロモーションの実施 ・ 関西、福岡及び首都圏等からの流入率の増加に向けた、交通事業者（鉄道・航空）や県域を越えたDMOなどの観光関連団体と連携したプロモーション	363,548	363,548	345,632 [一]
合 計		783,900	775,900	743,164 [一]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標※：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
総観光客数	6,037 万人	8,400 万人	6,559 万人
外国人観光客数	268 万人	725 万人	512 万人
観光消費額単価	8,282 円/人	7,500 円/人	9,622 円/人
宿泊者数	1,157 万人	1,500 万人	1,163 万人
外国人宿泊者数	144 万人	320 万人	212 万人
ストレスなく楽しめたと感じる 観光客の割合	75.3%	90%	82.3%
県外から訪れた観光客の再来 訪意向	87.7%	90%	91.3%

○ 事業目標※：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
高付加価値(インバウンド向け) プロダクト数	131 個	170 個	171 個
リピート率	67.1%	70.0%	74.0%

※いずれも暦年（1～12月）の値

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 継続するインバウンド需要の高まり等を背景に、令和7年の外国人観光客数は512万人と過去最高を記録した。総観光客数は6,559万人と令和6年を上回ったが、物価高騰の影響などにより、国内観光客の観光需要が低下したことから、目標値には至らなかった。観光客数の増加に向けて、引き続き、多彩な観光資源を活用した魅力づくりや高付加価値化に向けた支援を行うことなどにより、

魅力ある観光地づくりを進める必要がある。

- ストレスなく楽しめたと感じる観光客の割合は 82.3%と令和 6 年を上回ったものの、観光関連事業者における人的リソース不足等により、繁忙期における観光地や飲食店・土産物店等で混雑が発生したことなどもあり、目標値に達しておらず、更なる受入環境の充実・強化に向けて取り組む必要がある。
- 訪日需要の高まりや円安の影響などによる外国人観光客数の大幅な伸びを背景に、令和 7 年の宿泊者数は 1,163 万人、外国人宿泊者数は 212 万人とコロナ前の令和元年（宿泊者数 1,163 万人、外国人宿泊者数 132 万人）を上回ったものの、依然、外国人宿泊者が三大都市圏※に集中する傾向が続いていることに加え、宿泊単価の上昇や物価高騰の影響等により日本人宿泊者数が伸び悩んでいることなども影響し、目標値には至らなかった。宿泊者数の増加に向けて、引き続き、本県の魅力を国内外に発信し、「観光地ひろしま」への認知・関心を高めていく必要がある。

※三大都市圏とは、「埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫」の 8 都府県をいう。

令和 8 年度の実行方針

- 魅力ある観光地づくりの推進に向けて、引き続き、観光プロダクト開発プラットフォームを活用し、市町や観光協会等が中心となって取り組む、地域の魅力向上に資する観光プロダクトの新規開発や既存プロダクトの磨き上げの伴走支援、販売促進等を行う。また、本県でしか得られない価値を提供できるよう、地域の観光資源を、歴史や文化、自然、産業などのテーマやストーリーでつないだ周遊ルートの形成や情報発信、オンライン旅行会社など国内外の旅行会社への販路拡大等に取り組む。
- さらなる受入環境整備の充実・強化に向けて、県内の宿泊施設や観光施設等が実施するユニバーサル化や、キャッシュレス決済の導入等の DX に資する施設整備への支援を実施する。また、増加する外国人観光客の満足度の向上に向けて、引き続き、ベジタリアン・ヴィーガン向けメニューの新規開発への支援のほか、旅行者のニーズに応じた通訳ガイドの確保・育成のため、地域通訳案内士の対象言語拡大や、稼働率向上に向けたスキルアップ研修の実施などに取り組んでいく。
- 広島ファンの更なる増加を図る観点から、国内観光客の誘客に向けて、近場で、短期間で、比較的手軽に行ける宿泊旅行への需要トレンドを捉え、関西や福岡、近隣エリアからの誘客を図るため、交通事業者やオンライン旅行会社等と連携したプロモーションを実施する。また、外国人観光客の誘客に向けては、引き続き、関西、福岡及び首都圏等からの流入率の増加に向け、交通事業者（鉄道・航空）やオンライン旅行会社、DMO など観光関連団体と連携したプロモーションを実施するとともに、訪日数の伸び率や広島への訪問率・日帰り率などが高い国を新規市場として位置付け、現地イベントへの参画などの PR やオンライン旅行会社と連携したプロモーション等を実施する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：商業費 目：商業振興費 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費
担当課	観光課、販売・連携推進課
事業名	おいしい！広島推進事業（一部国庫）

目的

本県の豊かな自然環境に育まれた多彩な食資産の価値・魅力をさらに高めるとともに、実感されたおいしさの感動を広く伝えることで、県内外からの広島のおいしいイメージを醸成し、ひろしまブランドの強化を図ることにより、観光消費額の増加、農林水産物の消費拡大に繋げる。

事業説明

対象者

料理人（飲食店）、農林漁業者、国内外の消費者等

事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
首都圏等プロモーションの実施 【商工労働局】	○ 首都圏等プロモーションの実施 ・ 食に対する興味関心が高い層をターゲットに、その特性も踏まえSNS等のメディアなどを活用した、本県の食の魅力を発信	210,000	208,500	207,054 [一]
おいしい！広島の受け皿づくり 【農林水産局】	○ 「おいしい！広島」イメージの更なる定着による県民の誇りの醸成 ・ 地域の食文化・食資産を活かし、魅力を高め合うことにより、県内の盛り上がりを創出する取組に加え、その成果を体感できる機会創出に向けた仕組みづくり ・ 将来の広島を担う若者が、広島の多様な食資産・食文化を学び、楽しむための企画やPR等の実施 ○ 首都圏等でのプロモーションと連動した魅力ある広島の食への誘導 ・ 「おいしい！広島」を体感できる店舗の可視化や、体感した広島のおいしさの評価の発信を誘導し、来広を検討中または滞在中の方へ伝える仕組みづくり等、来広者の動線を捉えた切れ目ない情報発信の実施 ・ 実際の店舗における料理人や店員、POP等を通じた広島の食の魅力を伝える取組を支援	52,389	51,799	51,490 [一]
合 計		262,389	260,299	258,544 [一]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
① 県民のおいしい共感度 ※ 1	22.8%	24.6%	15.4%
② 首都圏のおいしい共感度 ※ 1	59.6%	61.6%	52.4%
③ 首都圏からの来訪者の観光消費額に占める食の消費額 (R6 からの増加額) ※ 2	—	1,851 百万円	8,572 百万円
④ 観光消費額に占める食の消費額単価 ※ 2	4,650 円/人	5,100 円/人	6,040 円/人

※ 1 県の独自調査における質問項目「美味しさの宝庫である」において、

① 県民のおいしい共感度：「非常にそう思う」と回答した県民の割合

② 首都圏のおいしい共感度：「非常にそう思う」もしくは「ややそう思う」と回答した首都圏在住者の割合

※ 2 暦年（1～12 月）の値

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 首都圏等のプロモーションとして実施した「OK!!広島」は、首都圏 9.4%、県内 55.8%の認知を獲得し、プロモーションを認知している方の本県への来訪意向や、各食資産の認知度と正の相関関係にある結果となるなど、プロモーションとして一定の成果を得ることができた。

○ 「おいしい！広島」イメージの更なる定着による県民の誇りの醸成に向けて、“推し食”グランプリに取り組んだ結果、決勝ラウンドに進出した 5 組の“推し食”がメディアに多く取り上げられ、イベント出展の増加、商品（メニュー）の取扱店舗拡大などの成果が得られており、特にグランプリを受賞した「夜叉うどん」は、安芸高田市の神楽門前湯治村の来場者数増加やお土産用商品の売上増加など、経済効果にもつながっている。

○ 首都圏等でのプロモーションと連動した魅力ある広島の食への誘導に向けて、瀬戸内さかな、比婆牛、コウネなどを題材に、情報発信や様々な主体と連携した価値づくりの取組を実施し、各食資産の認知が上がったほか、実食にもつながった。

○ 県民、首都圏の「おいしい共感度」は令和 5 年度と比較するといずれも減少しているものの、「首都圏からの来訪者の観光消費額に占める食の消費額（R 6 からの増加額）」及び「観光消費額に占める食の消費額単価」は目標を達成した。

○ 「おいしい共感度」を高めるためには、引き続き「おいしい！広島」の認知を高めるとともに、おいしいと評価される食資産の磨き上げと実食につながる取組を強化する必要がある。

令和 8 年度の取組方向

○ おいしいと評価される食資産の磨き上げを行うため、生産者と料理人との連携と相互研鑽を促していく。

- 「おいしい！広島」プロジェクトによる各食資産への認知の高まりを、更なる実食体験につなげるため、首都圏等のホテルや飲食店等との連携したフェア等による広島の食の魅力発信、食体験を軸としたツアー等の企画造成及び来訪者の導線を捉えた情報発信により、食をテーマとした広島への誘客促進を図っていく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：観光費 目：観光費
担当課	観光課
事業名	広島県宿泊税システム整備支援事業（単県）【新規】

目的

宿泊税の導入を見据え、宿泊税の登録特別徴収義務者（宿泊事業者等）に対し、宿泊税の導入に伴う宿泊事業者等のシステム整備を支援することで、宿泊事業者等の事務負担の軽減及び宿泊税の円滑な徴収を図る。

事業説明

対象者

県内宿泊税の登録特別徴収義務者（宿泊事業者（ホテル、旅館、簡易宿所、民泊）等）

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
広島県宿泊 税システム 整備費補助	○ 宿泊税の導入に伴う登録特別徴収義務者（宿泊事業者等）のシステム改修等のための経費を支援 【助成率】10/10 【参考：宿泊税の徴収・納入スキーム】 特別徴収義務者（宿泊事業者等）は、県に代わり、納税者である宿泊者から宿泊税を徴収し、県に納入する。	400,950	235,651	181,927 [—]
合 計		400,950	235,651	181,927 [—]

令和7年度の成果目標と実績

- 成果目標：県内登録特別徴収義務者（宿泊事業者等）の事務負担の軽減及び宿泊税の円滑な徴収
- 実 績：213事業者のシステム整備に係る支援を実施した。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 宿泊税の徴収に必要となるパソコンや複合機、POSレジ等のハードウェアの購入に要する経費や、ホテル管理システム等のソフトウェアの改修に要する経費などを支援したことで、宿泊事業者等の事務負担の軽減及び宿泊税の円滑な徴収に寄与した。
- 宿泊税導入後においても、宿泊料金の見直し等により、新たに特別徴収義務者となる事業者が見込まれるため、引き続き支援していく必要がある。

令和8年度の方針

- 宿泊事業者等の事務負担の軽減及び宿泊税の円滑な徴収を図るため、引き続きシステム整備に係る支援を実施する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費	領域	農林水産業
担当課	畜産課	取組の方向	⑥ 持続可能な広島和牛生産体制の構築
事業名	広島和牛ブランド構築事業（単県）		

目的

広島和牛を食べる場の創出や、味の特長の調査など、本県の独自性等を活かした付加価値向上に取り組むことにより、広島和牛の「ひろしま」ブランドとしての強化を図る。

事業説明

対象者

畜産関係団体、飲食店等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
広島和牛 ブランド 構築事業	○ 食べる場づくり・流通の円滑化 ・ 取扱店舗の拡大に向け、県内高級飲食店における定期提供を実施 ・ 全ての部位が有効活用され、価値に見合った価格による供給体制づくりを支援 ○ 広島和牛の魅力を訴求するための飼養管理方法の開発 ・ おいしさに関わる成分を高めるための方法を開発・実証 ○ ブランドイメージ醸成に向けた取組 ・ 生産者と料理人との共創による付加価値向上と情報発信を実施	26,487	26,487	25,808 [—]
合 計		26,487	26,487	25,808 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
肥育経営における比婆牛飼養頭数	443 頭	800 頭	【R8.12 判明】

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
新規提供店舗数（累計）	25 店舗	37 店舗	47 店舗

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県内の高級飲食店に対して、広島和牛（比婆牛）を提供し誘客を促進するグルメフェアを開催するなど、比婆牛のブランドイメージ醸成に向けた情報発信を強化した結果、令和7年度に新たに比婆牛を取り扱った飲食店が10店舗追加となり、新規提供店舗数（累計）の事業目標を達成した。
- 牛肉の流通を担う流通事業者と連携を強化し、広島市内の高級飲食店に対する定期的に比婆牛が提供できる流通体制を構築するとともに、料理人同士の研鑽会を通じて、従来、高級飲食店では使用が難しかった部位の活用やおいしさに関する科学的な裏付けへの認知が広がったことにより、常時取り扱う高級飲食店が11店舗に増加した。
- 広島和牛の魅力を訴求するための飼養管理方法の開発に向けては、肉質を高める給餌方法などについて研究が進んでおり、今後、実証を重ねていくことにより確立していく必要がある。
- これらの取組により、肥育経営から高級飲食店までのバリューチェーンが構築されつつあるものの、繁殖経営には比婆牛のブランド力を高める戦略が十分に伝わっておらず、生産拡大が目標どおり進んでいないことから、繁殖経営に対して広島血統和牛の歴史や伝統を生かしたブランド価値を高めることの有効性の理解を促し、広島血統和牛の生産に対する意識向上を図り、生産から流通、販売に至るまでのバリューチェーンをより強固なものとする必要がある。
- また、これまでの取組で蓄積した和牛のブランド化のノウハウを踏まえ、これらの成果を広島和牛全体に拡大する必要がある。

令和8年度を取組方向

- 新規提供店舗に対して、これまでの取組によって構築した比婆牛の流通体制の利用を促すとともに、幅広い部位の活用方法、おいしさの裏付け等の情報を提供し、常時取扱い店舗の拡大を図る。
- また、更なる提供店舗の拡大を目指し、飲食店等が比婆牛に関する情報が容易に入手でき、仕入れや販売促進に活用できるプラットフォームを構築する。
- バリューチェーンをより強固なものにするため、おいしさの特長を安定的に引き出せる飼養管理方法の開発・実証や繁殖経営を巻き込んだ体験会、料理人同士の研鑽会を実施するとともに、これらの取組を映像化しSNSやイベント等を通じて情報発信する。
- 更には、これまで蓄積されたブランド化のノウハウを生かし、神石牛などへの展開を検討する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費	領域	農林水産業
担当課	水産課	取組の方向	⑩ 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築
事業名	瀬戸内さかなブランド化推進事業（単県）		

目的

瀬戸内の魚が持つ強みや特長を生かした広島の食のブランド化の取組を推進し、認知・評価を高め、消費拡大につなげることにより、漁業経営の収益性向上を図るとともに、持続的な沿岸漁業の構築を目指す。

事業説明

対象者

県内漁業者、市場流通関係者、飲食店等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
瀬戸内 さかな ブラン ド化推 進事業	○ 瀬戸内さかな共感店舗の拡大 ・ 季節ごとの瀬戸内さかなを満喫できる料理の提供によりブランド化を牽引する共感店舗の拡大 ○ 瀬戸内さかなのブランド化に向けた連携及び情報発信 ・ 広島 of 漁業者、流通、飲食等関係者の連携による「こだわり漁師」を軸とした流通強化の支援 ・ 顧客視点に立った魅力ある情報を、SNS等を通じて発信 ※瀬戸内さかな：瀬戸内海で獲れる多様な魚介類を表す総称として令和5年4月にネーミング	26,000	26,000	25,937 [—]
合 計		26,000	26,000	25,937 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
I C T漁獲技術導入地区数(累計)	3地区	6地区	6地区

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
取組参加店舗数(累計)	17店	50店	48店

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 瀬戸内さかな共感店舗について、魚介類の料理を提供している店舗に対し、季節ごとに旬の瀬戸内さかなを堪能できる「瀬戸内さかなグルメフェア」への参加を働きかけた結果、新たなジャンルとして洋食店舗も参画するなど、広島市を中心に大竹市、廿日市市、江田島市、東広島市、呉市を含む 48 店舗に拡大し、概ね目標は達成した。
- また、「瀬戸内さかなグルメフェア」での顧客アンケートでは、84%が広島らしさを非常に感じるとの回答を得ることができ、さらに、「こだわり漁師」と対話しながら、料理人がその魅力を伝える「瀬戸内さかな体験会」を開催したところ、より高い顧客満足度を得ることができたことから、瀬戸内さかなのブランド価値を高めるためには、来店した顧客に印象に残る形で魅力を伝え、他者に薦めたいくなるような店舗づくりが必要であることが明らかになった。
- 「こだわり漁師」を軸とした流通強化については、漁業者や市場関係者に対し、「美味しさの源」である漁場や漁法、取扱いのこだわりを見える化する本取組が顧客への提供価値を高め、漁業経営の収益性向上につながる取組であることを浸透させるとともに、こうした「こだわり漁師」の特別な競りを年間通じて実施したことにより、21 名の漁業者の参画が得られた。
- 顧客視点に立った魅力ある情報発信について、瀬戸内さかな公式 Instagram を通じて、「こだわり漁師」の漁場・漁法・取扱いの様子や共感店舗の料理などの動画を発信したところ、フォロワー数は 2,451 人、年間 351 万回の再生回数（3 月末時点）となり、認知の獲得につながっている。

令和 8 年度の方針

- 瀬戸内さかな共感店舗については、「こだわり漁師」の魚の仕入れを希望する店舗に対し、グルメフェアへの参加を働きかけながら、60 店舗まで拡大することを目指す。
- さらに、顧客に印象に残る店舗づくりについては、季節ごとの旬の瀬戸内さかなを積極的に仕入れ、食材の価値を顧客にとっての味覚価値へと変換し、提供の合間等に効果的に伝達するモデル店舗を創出し、その成果を他の店舗に拡大させられるよう取り組む。
- 流通強化については、漁協や市場関係者から良質な魚を出荷している漁業者の情報を収集しながら、新たな「こだわり漁師」の掘り起こしを進めるとともに、「こだわり漁師」の魚の価値を流通事業者や共感店舗の料理人に理解を深めてもらう取組として「マッチング品評会」を定期的を実施することにより、良質・良価な魚の需要と供給の拡大を図る。
- 情報発信については、料理人や消費者に届きにくい、漁師や市場関係者だけが知る瀬戸内さかなの「美味しさの秘密」にフォーカスし、その奥深さを SNS 等で発信することで、県内外への認知の拡大を図る。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：空港費 目：航空対策費	領域	交流・連携基盤
担 当 課	空港振興課	取組 の 方向	① 世界とつながる空港機能の強化
事 業 名	空港振興事業（一部国庫）【一部新規】		

目的

空港運営権者や関係機関と連携し、広島空港の航空ネットワークの拡充や空港アクセスの利便性向上に取り組むことにより、国内外のビジネス、観光等の交流を拡大するとともに、県民の利便性を高める。

事業説明

対象者

広島空港利用者、航空会社、アクセス事業者、グランドハンドリング事業者

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額 ※1	最終 予算額 ※2	予算 執行額 [繰越額]
エアポート セールス	空港運営権者と連携した航空会社等へのセールス活動	5,483	2,766	2,706 [—]
国際航空 ネットワーク 再構築支援	国際定期路線を新規就航等に伴う航空会社への支援（空港業務の委託経費など、運航経費の一部）	196,640	151,488	136,556 [—]
	グランドハンドリング事業者の体制整備支援（応援派遣の受入れに要する経費の一部）	10,947	10,947	2,107 [—]
空港アクセス 利便性向上	空港アクセスの路線拡充に向けた実証実験等に必要な経費の一部を負担	12,876	—	— [—]
	空港アクセスにおける訪日外国人の受入環境整備に向けて、福山路線の交通事業者のキャッシュレス決済導入経費の一部を負担【新規】	3,334	—	— [—]
広島空港振興 協議会負担金	広島空港の利用促進に係る活動を展開する協議会の活動経費の一部を負担	50,000	50,000	50,000 [—]
合 計		279,280	215,201	191,368 [—]

※1 令和6年度2月補正予算を含む。

※2 令和6年度2月補正予算及び令和7年度9月補正予算を含む。

※ 端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
国際線路線数・便数	5 路線 26 便/週	7 路線 31 便/週	7 路線 40 便/週
広島空港と主要拠点をつ結ぶ 公共交通ルート数	10 ルート	12 ルート	13 ルート

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広島空港の国際線は、上海線が増便・デイリー化（週 7 便）し、更に韓国・清州線が新規就航するなどし、目標を達成した。
- 広島空港と主要拠点を結ぶ公共交通ルート数は、既存路線である「福山路線」について、乗合タクシーによる新ルートの実証運行を実施し、事業者による自主運行が開始されたため、1 ルート増加して 13 ルートとなり、目標を達成した。

令和 8 年度の取組方向

- グランドハンドリング人材不足や物価高騰を背景としたグランドハンドリング等の経費の上昇が生じ、新規就航を検討する航空会社の負担が増加していることから、引き続き、空港運営権者と連携して、航空会社等への支援等を行い、国際線航空ネットワークの拡充に取り組むとともに、増加するインバウンド需要を確実に取り込めるよう、効果的な利用促進策を実施するなど、旅客需要の拡大に取り組む。
- 空港アクセスについては、広域的かつ利便性の高い空港アクセスネットワークの構築に向けて、空港運営権者や交通事業者、地元市町などの関係者と連携し、路線の拡充に向けた市場分析等や既存路線の維持・強化に向けた検討会議を運営するなど、空港アクセスの利便性向上に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：国際交流費
担当課	国際課（平和推進担当）
事業名	国際平和拠点ひろしま構想推進事業（単県）【一部新規】

領域	平和
取組の方向	① 核兵器廃絶に向けた新たな政策づくりと多国間枠組みの形成
	② 平和の取組への賛同者の拡大と世界への働きかけ
	③ 広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築
	④ 持続可能な平和推進メカニズムの構築

目的

世界中のリーダーや研究者、NGOなど、幅広い人材や情報・知識、資金などの資源を広島に集め、結びつけ、つなぐことにより、核兵器廃絶や復興・平和構築などの分野の研究や活動が活発に展開される「国際平和拠点ひろしま」を実現することを通じて、平和で安定した国際社会の実現に貢献する。

事業説明

対象者

県民、世界平和を希求するすべての人々

事業内容

(単位：千円)

区 分		内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
核兵器廃絶 に向けた新たな 政策づくりと 多国間枠組み の形成	政策づくり事業	○ 核抑止に替わる新たな安全保障政策づくりの推進(ひろしまラウンドテーブル開催、海外研究機関等と連携した調査研究、ひろしまレポート作成等) ○ 研究活動強化と研究成果のアウトリーチ活動(核分野若手研究者による対面集中合宿の誘致、研究成果発表イベント)【新規】	102,477	62,390	55,230 [—]
	多国間枠組み形成事業	○ 核兵器廃絶に向けた多国間枠組みの形成(NPT運用検討会議準備委員会での働きかけ、フレンズ会合設置準備等) ○ 国際会議の機会や本国訪問を通じた国連や政府関係者への積極的な働きかけ(国際会議誘致事業、国際平和のためのユース対話イベント等)【一部新規】	77,259	37,005	31,551 [—]
平和の取組への 賛同者拡大と 世界への働き かけ	国際社会等への アウトリーチ事 業	○ 国連や各国政府への働きかけ強化に向けた多様な団体とのネットワーク化の推進(国際会議等での働きかけ) ○ 被爆・終戦80年を契機とした賛同者の飛躍的拡大に向けた取組(賛同者拡大キャンペーン、バグウォッシュ会議開催支援等)【一部新規】	36,290	14,393	13,388 [—]
広島が有する 経験や資源を 生かした復興 ・平和構築	人材育成強化事業	○ グローバルに活躍し平和貢献できる人材の育成(被爆80年人材育成事業、グローバル未来塾inひろしま、広島-ICANアカデミー等)【一部新規】	48,750	48,314	43,720 [—]
持続可能な 平和推進メカ ニズムの構築	プラットフォーム構築事業	○ 多様な主体の参画を促すプラットフォームの構築と平和資源の集積機能等を備えた体制の整備(2025ひろしま国際平和&ビジネスフォーラムの開催、WEBサイトを通じた賛同者拡大、へいわ創造機構ひろしまの運営等)【一部新規】	61,082	22,545	11,181 [—]
	拠点構想推進事業	○ 国際平和拠点ひろしま構想推進のための構想推進委員会の開催等 ○ へいわ創造機構ひろしまの基盤強化のため法人化を実施【新規】	96,985	67,708	31,664 [—]
合 計			422,843	252,355	186,735 [—]

※ 端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
新たな政策に係る記事や論文等がメディアや研究者等から発信された数	84 本	100 本	78 本
国連等で意見表明する資格を有する N G O 等と連携した数 (累計)	12 団体	20 団体	22 団体
県が提供するプログラム等により、被爆、復興の歴史や被ばく者医療などについて学んだ人数	22,902 人	20,000 人	22,487 人
国際平和拠点ひろしまのウェブサイトの会員数及び S N S 等の登録者数やアクション数の月間の平均値	17,233 件	32,000 件	—※
プラットフォームに参加する企業・団体等の数 (累計)	91 団体	1,000 団体	—※

※ 令和 7 年度はウェブサイトを開鎖したことにより計測不可

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 被爆・終戦 80 年に当たる令和 7 年度は、研究論文の公表の遅延等により、新たな政策に係る記事や論文等がメディアや研究者等から発信された数については、目標の達成には至らなかった。一方で、被爆・終戦 80 年イベント「核抑止を乗り越えて」を広島市で開催することで、核抑止に関する問題点や核抑止への依存から脱却していく必要性を、多くの県民に発信するなど、平和に関する様々な取組に触れる機会を提供した。引き続き、核抑止に頼らない安全保障の研究成果を基に、様々な主体と連携して、核抑止に替わる新たな安全保障政策づくりの働きかけと発信を行うことが必要である。また、次期国連目標に核兵器廃絶が位置付けられることを目指して、N P T 運用検討会議のサイドイベント等を通じて、科学的な知見を活用しながら核兵器がもたらす影響を発信したほか、参加した各国大使や外交交渉に携わる政府関係者等を集めた「フレンズ会合」の設立に向けた働きかけを行った。引き続き、国際会議等の場において、各国政府へ働きかけを行うとともに、日本政府に対しては、フレンズ会合を主導するよう働きかけを行う必要がある。
- 国連等で意見表明する資格を有する N G O 等と連携した数については、N P T 運用検討会議第 3 回準備委員会のサイドイベントへの米国軍備管理協会会長登壇や、パグウォッシュ会議の招致、沖縄県の「グローバル・アライアンス「持続可能な平和と繁栄をすべての人に」」(GASPPA)への参加など、N G O 等との連携を着実に推進し、目標を達成した。また、被爆・終戦 80 年の取組の一環として、大阪・関西万博の広島県ブース『RE:WORLD HIROSHIMA』において、「#未来へのおりづるキャンペーン」の連携企画として「おりづるワークショップ」を実施し、参加者が 5 日間で 5,000 人を超える結果となり、平和の取組への賛同者を拡大できた。引き続き、核兵器廃絶が国際的合意となるよう、多様な主体との連携を広げていく必要がある。
- 県が提供するプログラム等により、被爆、復興の歴史や被ばく者医療などについて学んだ人数については、「グローバル未来塾 in ひろしま」や「広島-ICAN アカデミー」等の若者を対象とする人材育成プログラムを着実に実施するとともに、核兵器の現状に関する「ひろしまレポート」や広島の被爆からの復興に関する冊子「広島の復興の歩み」等の積極的な配布、平和イベント等への復

興に関するパネルの貸出など、より多くの方に平和について学ぶ機会を提供したことにより、目標を達成した。引き続き、より高度な知識を得るためのきっかけを与え、将来、国際的に活躍できる人材を輩出することにつなげるとともに、人材育成プログラムの修了生が平和に関する活動を継続するための効果的なフォローアップを新たに実施する必要がある。

- 節目である被爆・終戦 80 年に当たり、令和 7 年 3 月に被爆・終戦 80 年特設サイトを開設し、「第 63 回パグウォッシュ世界大会広島大会」や「核の歴史に関するサマーキャンプ in ひろしま 2025」などのイベントについて、県民等へのイベント参加募集や開催報告等、積極的な情報発信を図った。これらの取組を通じて、被爆地広島を訪れる各会のリーダー等と共に、力強い平和のメッセージを世界に発信し、核兵器廃絶に向けた気運の醸成につなげることができた。
- ビジネスによる平和への貢献の契機とすることを目的に開催した「2025 国際平和&ビジネスフォーラム」については、当初の想定を超える 2,338 名の参加があった。開会時に国内外のビジネスリーダー等とともに発出した「2025 ひろしま宣言」において、ビジネスによる平和の旗印として ESGP（ESG（環境、社会、ガバナンス）に加え、平和に貢献する企業・投資活動）提唱した。一方で、ESGP の趣旨への賛同を、平和への継続的な関与に結びつけるためには、ESGP の理念をどう浸透させていくかが今後の課題となる。
- 多様な主体が参画するプラットフォームを構築するためには、企業が ESGP に基づき、平和への貢献を可視化しやすい状況を生み出し、様々な形で企業の平和貢献が一般化し、更なる貢献につながる状況を創出していくことが必要である。
- 地元経済界や広島ゆかりの企業へのトップセールスにより、令和 8 年 3 月末時点で、広島県・へいわ創造機構ひろしま（HOPe）に累計 10 億円余の寄附を受けた。令和 7 年 11 月には HOPe を法人化した。更なる資金の獲得に向けて、HOPe 法人化の意義や取組に対する認知・理解の促進を図る必要がある。

令和 8 年度の取組方向

- 被爆・終戦 80 年で高まった核兵器廃絶に向けた機運や、パグウォッシュ会議の招致をはじめ、様々な取組を通じて形成されたネットワークを生かして、核抑止に頼らない新たな安全保障政策づくりを一層推進するとともに、国際会議への参加等を通じて、核抑止に頼らない安全保障の在り方についての議論の活性化を図る。
- 国連や各国政府への働きかけを強化するため、GASPPA を通じて、多様な主体とのネットワークの強化を図り、国際会議での「核兵器の問題は人類や地球の存続に関わる課題である」という問題提起や賛同者拡大キャンペーン等を実施する。
- 引き続き、冊子「広島の復興の歩み」の配布やパネルの展示、実施研修のオンライン学習機会の提供等を通じて、被爆、復興の歴史などについて学ぶ人数の拡大を図るとともに、「グローバル未来塾 in ひろしま」や「広島-ICAN アカデミー」を継続的に実施する。あわせて、核兵器廃絶を中心テーマとした「ひろしまグローバル・ユースフォーラム」を新たに実施することで、平和のメッセージを世界に発信する次世代の平和人材の育成を強化するとともに、研修修了生の平和に関する継続的な活動につなげるため、効果的なフォローアップを行う修了生ネットワークの立ち上げを行う。

- 企業の平和貢献が一般化し、更なる貢献につながる状況の創出に向け、国連が次期目標を念頭に検討を進める「Beyond GDP」の枠組みに、核兵器廃絶につながる平和に関する概念が位置づけられるよう、企業による平和貢献の拡大策などについて、国内有数の研究者と連携して検討を進める。
- また、多様な主体の参画を促すため、国際平和拠点としての取組に対する認知・理解の促進に向け、経済団体等へのアプローチを積極的に進めるほか、県が関係するイベント等において若者の参画機会の拡大を積極的に図る。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：スポーツ推進費
担 当 課	スポーツ推進課
事 業 名	アーバンスポーツ大会開催支援事業（単県）【新規】

目的

アーバンスポーツは、若者を中心に高い集客力があり、スポーツの枠を超え、観光、地域経済の活性化にもつながるなど成長が期待できることから、広島の新しいブランド価値を生み出す重要な取組として、アーバンスポーツ大会の開催を支援する。

事業説明

対象者

アーバンスポーツ競技者、県民

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
アーバンスポーツ大会(アーバンフューチャーズ広島) への大会補助 【開催時期】 令和 7 年 4 月 18 日～20 日 【開催場所】 ひろしまゲートパークプラザ(旧広島市民球場跡地)	30,000	30,000	30,000 [—]
合 計	30,000	30,000	30,000 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指標名	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
延べ来場者数	50,000 人	51,040 人

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 延べ来場者数については、SNS 広告等による大会の事前周知等によって、目標を達成した。
- 次回大会に向けては、来場者の要望等を踏まえて、休憩所の設置など会場レイアウト等の改善を行う必要がある。
- 今後も大会を継続的に開催することで、若者を中心にアーバンスポーツへの興味・関心を一層高めていく必要がある。

令和 8 年度の取組方向

- 4 月 17 日～19 日にアーバンスポーツ大会「アーバンフューチャーズ広島 2026」を開催する。
- 県内外の来場者にアーバンスポーツの魅力や迫力を伝えるとともに、広島の魅力発信につながる大会となるよう、関係者と連携しながら取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：企画費 目：企画総務費	領域	スポーツ・文化
担当課	文化芸術課	取組の方向	④ 文化芸術に親しむ環境の充実
事業名	地域文化拠点強化事業（一部国庫）【一部新規】		

目的

広島県公立文化施設ネットワークを活用し文化資源や取組事例の共有等を進めるとともに、新たに若者や子育て世代等の幅広い層が身近に文化芸術に親しめるよう、若い世代の興味やニーズに応える幅広いジャンルの掘り起こしなど、文化芸術の魅力発信の強化に取り組む。

事業説明

対象者

県民、公立文化施設、市町

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
広島県公立文化施設ネットワーク	○ 各市町の文化資源や取組事例等の共有を図るとともに、県外の専門家を招いた勉強会の開催等を通じて、各市町における文化芸術事業の企画・運営能力の向上を支援	5,916	5,677	5,053 [—]
文化芸術の魅力発信の強化【新規】	○ 身近に文化芸術に親しめる機会の拡充に向けて、若い世代の興味やニーズに応える幅広いジャンルの掘り起こしを行うとともに、より効果的な情報発信の手法等を検討・試行 ○ <被爆・終戦80年平和推進プロジェクト関連> オロチ・神楽とオーケストラの協演「平和の舞 2025一鎮魂と再生」 ・ 官民共同設置の実行委員会への負担金	5,820	4,820	4,820 [—]
合 計		11,736	10,497	9,873 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
文化芸術について 関心がある県民の割合	68.8%	85.0%	75.1%

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
新たに企画実施された文化 芸術イベント等の鑑賞者数	29, 953 人	130, 900 人	43, 229 人

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 事業目標については、「広島県公立文化施設ネットワーク」において、各市町の文化資源や取組事例等の共有を図るとともに、県外の専門家を招いた勉強会の開催等を通じて、各市町における文化芸術事業の企画・運営能力の向上支援に取り組んだ。
- その結果、各施設において新たな企画や事業改善が行われ、鑑賞者数は年々増加しているが、県民の文化芸術に対する興味やニーズの多様化に十分に対応できていないことから、目標の達成には至っていない。
- また、ワーク目標については、「古代エジプト展」を始めとした県立美術館での多様な世代が楽しめる展覧会の開催、「広島神楽」や「縮景園」などの魅力を盛り込んだ動画コンテンツの SNS 発信などを通じて、文化芸術の魅力の効果的な発信に取り組んだが、文化芸術について関心がある県民の割合を年代別に見ると、40 代以上の年齢層に比べ、20～30 代の若い世代ほど関心が低い傾向にあり、目標の達成には至っていない。
- このため、今後、若者やファミリー層などの若い世代に焦点を当てた取組を強化していく必要がある。

令和 8 年度の実施方針

- 県民一人一人が、それぞれの価値観やライフスタイルに合った文化芸術を楽しむ機会の充実を図るため、美術館・縮景園におけるシーズンごとの特別展のテーマと連動した体験型イベントや、市町・公立文化ホール・広島交響楽団と連携した 0 歳児から親子で気軽に参加できるファミリーコンサートを開催する。
- また、若者やファミリー層の関心・ニーズに応える「県内各地の身近なイベント情報等」を一元的に収集・発信する方策について検討を進める。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費	取組 の 方向	③	防災教育の推進
担 当 課	危機管理課・みんなで減災推進課・消防保安課		⑤	自主防災組織の体制強化
事 業 名	「広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動 推進事業（単県）【一部新規】		⑥	避難所の環境改善等と情報発信
			⑦	大規模災害等への初動・応急対応の強化

目的

県民一人一人が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって県民総ぐるみ運動に取り組むことにより、災害に強い広島県の実現を目指す。

事業説明

対象者

県民、自主防災組織、事業者、市町

事業内容

1 防災教育の推進（自助）

（単位：千円）

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
防災教育 の推進	○ 学校でのマイ・タイムラインの普及促進 ・ 防災教育を実践する推進員による、 小学校等での出前講座の実施 ・ 中学校における防災 e ラーニング教材 (風水害) の展開及び新教材 (地震・津波) の制作【一部新規】	60,338	44,673	42,988 [—]
県民の避 難行動の 促進	○ LINE 等を活用したマイ・タイムラインの 普及促進を図るための広報プロモーションの展開 ○ 避難行動につながる防災教室・防災訓練 への参加機会の確保 など	76,399	59,746	57,616 [—]
小 計		136,737	104,419	100,604 [—]

2 自主防災組織の体制強化（共助）

（単位：千円）

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
避難の呼 びかけ体 制の実効 性向上	○ 地域防災タイムラインを活用した避難訓 練の促進 ○ 地域の災害リスクや呼びかけ体制の重要 性を認識するための、セミナー・災害図 上訓練・ワークショップの開催 ○ 呼びかけ体制構築・実践やマイ・タイム ラインの普及に係る費用助成 ○ 組織をサポートする防災リーダーを育成 する市町への支援【一部新規】	58,425	48,738	40,995 [—]

3 大規模災害等への初動・応急対応の強化（公助）

（単位：千円）

	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
--	-----	-------	-------	----------------

県防災体制の強化	○ 能登半島地震で顕在化した課題を踏まえた地震防災対策の強化 ・ 大規模地震の発生を想定した図上訓練等の充実【一部新規】 ・ 孤立集落等における通信及び物資輸送の強化【一部新規】 ○ 次期防災情報システムの運用及び国の防災気象情報の体系整理に伴う改修【一部新規】	98,611	89,095	85,423 [一]
市町の災害対処能力の向上	○ 能登半島地震で顕在化した課題を踏まえた地震防災対策の強化 ・ 南海トラフ巨大地震等を想定した市町図上訓練の実施支援【一部新規】 ○ 階層別防災セミナーの実施 (市町長、防災責任者、防災担当職員) ○ 県・市町共同での防災人材の確保・育成	37,952	37,952	36,201 [一]
小 計		136,563	127,047	121,624 [一]
合 計		331,725	280,082	263,223 [一]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
マイ・タイムラインを作成している人の割合	17.6%	60.0%	25.1%
呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合	60.4%	100.0%	73.0%※
災害リスク情報を自ら入手するためのツールを確保している人の割合	81.5%	80.0%	84.3%

※実績は当該年4月1日現在の自主防災組織数で除して算出

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
マイ・タイムラインの作成に取り組んでいる小学校の割合	92.5%	100%	96.3%
災害リスクの高い地域で実践的な取組ができている組織数	546 組織	717 組織	871 組織
災害対処能力向上に向けた訓練を実施した市町数	6 市町	10 市町	10 市町

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

【防災教育の推進（自助）】

- 小学校については、内容を分かりやすく見直したマイ・タイムライン教材を県内の全ての小学校に配付するとともに、推進員による防災出前講座を実施した（年間130校）。
- こうした取組等により、「マイ・タイムラインの作成に取り組んでいる小学校の割合」は96.3%になったが、目標の100%には届かなかった。引き続き、県内全小学校を対象にマイ・タイムラインを活用した防災教育の推進に取り組む必要がある。
- 中学校については、防災eラーニング教材（風水害）の活用促進に取り組んだが、教材の認知度不足により活用が進んでいないため、引き続き、県・市町教育委員会とも連携し、更なる認知度の向上を図るとともに、その活用促進に向け取り組む必要がある。また、新教材（地震・津波）については、検討に時間を要し制作が遅れたことから、今後、早期に完成させ、中学校に展開する必要がある。
- マイ・タイムラインの更なる普及促進を図るため、出水期や過去に大規模地震が発生した時期など、県民の自然災害への関心が高まるタイミングを捉えながら、より簡易に作成ができるLINE版マイ・タイムラインの広報を実施したが、マイ・タイムラインの認知度の低さなどによって、目標に届かなかったことから、認知度向上と作成の促進を図る必要がある。

【自主防災組織の体制強化（共助）】

- セミナーや災害図上訓練などの実施により、避難の呼びかけ体制の構築を継続するとともに、土砂災害リスクの高い地域において、地域防災タイムラインを活用した実践的な避難訓練等を促進し、地域全体における適切な避難行動の実践と呼びかけ体制の実効性の向上に取り組んだ。
- これにより、土砂災害リスクの高い地域で実践的な取組ができている組織数が増加し、呼びかけ体制が構築できている自主防災組織の割合が73.0%（前年比+4.3ポイント）に上昇したものの、地域における防災活動の担い手が不足し、防災活動が実施されない組織が一定数存在している。
- また、令和7年10月に改定した広島県地震被害想定を踏まえ、地震に対する事前の備えと災害時の適切な避難行動を促進する必要があることから、津波の浸水リスクの高い地域においても、実践的な避難訓練等を促進する必要がある。

【大規模災害等への初動・応急対応の強化（公助）】

- 災害発生時における迅速な被害情報等の収集・共有と最適な意思決定を行うとともに及び県民に対する適切な災害リスク情報を発信するため、鳥取県と共同で防災情報システムを構築し、令和7年度から運用を開始した。
- 令和6年能登半島地震で顕在化した課題を踏まえ、県の災害対応力の強化に向けて、大規模地震の発生を想定した図上訓練や、孤立集落等における通信及び物資輸送訓練等を実施した。
- 南海トラフ巨大地震発生時等に市町職員が適切な初動対応を取るための手順を定めた「南海トラフ地震初動・応急手順書」を活用した訓練や災害対応図上訓練の実施支援、階層別防災セミナーの開催などを通じて、市町の災害対応力の強化を支援した。
- 県・市町共同で防災人材を確保・育成するため、令和6年度に設置した「県・市町防災人材協議

会」において、有識者や国、被災自治体から講師を招いた体系的な研修・訓練を実施した。

- 今後も、頻発化・激甚化する豪雨災害や南海トラフ巨大地震を始めとする大規模地震災害の発生に備えて、初動・応急対応や被災者支援対策、県民に対する適切な情報発信の更なる充実・強化を図る必要がある。

令和８年度の実施方針

【防災教育の推進（自助）】

- 小学校については、引き続き、関係市町と連携し、防災出前講座を中心にマイ・タイムラインを活用した防災教育を推進する。
- 中学校については、県・市町教育委員会と連携し、防災eラーニング教材に関する教員向け説明会の開催や、新教材（地震・津波）の展開に合わせた効果的な周知活動等を行うことで、教材の活用促進を図る。
- 出水期や過去に大規模地震が発生した時期など、県民の自然災害への関心が高まるタイミングを捉えて引き続きマイ・タイムラインを周知するとともに、18～29 歳までの層の作成率が低いため、企業向け防災出前講座や大学等と連携した普及啓発を行う。

【自主防災組織等における防災活動の促進（共助）】

- 災害時に避難の呼びかけが確実に行われるよう、土砂災害のリスクの高い地域において、地域防災タイムラインを活用した住民避難訓練などの実践的な取組を促進する。
- また、地震に対する事前の備えと適切な避難行動が行われるよう、津波の浸水リスクの高い地域において、地震・津波を想定した実践的な避難訓練等の実施を促進する。
- こうした防災活動の担い手を確保するため、市町が行う防災リーダーの養成や技能向上に係る研修、住民避難訓練などの平時に防災リーダーを活用する取組を支援することにより、担い手の育成と地域での活用促進を図っていく。

【大規模災害の発生に備えた災害対応力の強化（公助）】

- 令和７年４月に運用を開始した防災情報システムについて、操作研修・訓練を行うとともに、豪雨災害や大規模地震災害の発生を想定した図上訓練等を実施することで、災害発生時における迅速な被害情報等の収集・共有、最適な意思決定及び情報発信に繋げる。
- 市町に対して、南海トラフ巨大地震等を想定した初動・応急対応訓練や、防災体制等に応じたオーダーメイド型の災害対応図上訓練の実施支援などを行い、訓練や実災害を踏まえて、県と市町で初動対応の分析・点検や振り返り、それらを踏まえた改善を行う。
- 県・市町防災人材協議会において、防災人材の確保・育成に向けた研修・訓練を実施することで、県・市町の災害対応力の向上を図る。
- 大規模災害発生時の迅速・的確な初動・応急対応や被災者支援、県民に対する情報発信を実施するため、全庁的な対応体制の充実・強化に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費
担 当 課	危機管理課
事 業 名	地震被害想定等調査事業（単県）

目的

県・市町の地震防災・減災対策の強化を図るため、国における検討状況や本県における地震対策の推進状況等を踏まえて、地震被害想定を改定する。

事業説明

対象者

県民、事業者、市町等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
広島県地震被害 想定改定	○ 国における算定手法の見直しや本県における地震対策の推進状況等を踏まえた改定 ・ 地震が発生した場合の震度分布等 ・ 津波が発生した場合の浸水区域・浸水深等 ・ 人的被害、建物被害、インフラ被害等	119,900	119,900	119,900 [—]
検討委員会の運営	○ 学識経験者及び行政関係者からなる検討委員会の運営	742	577	426 [—]
合 計		120,642	120,477	120,326 [—]

令和7年度の成果目標と実績

- 事業目標：県・市町の地震防災・減災対策の強化
- 実 績：令和7年10月に広島県地震被害想定を改定した。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 学識経験者等で構成する広島県地震被害想定調査検討委員会における議論を踏まえ、広島県地震被害想定を改定し、目標を達成した。

令和8年度取組方向

- 県民に対して、調査結果を分かりやすく周知するとともに、地震への日頃からの備えや、津波からの迅速な避難行動の促進などについて啓発することで県民の防災・減災意識の向上を図る。
- 調査結果を県や市町が今後策定する各種計画や方針、ハザードマップなどに反映させる。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費
担 当 課	危機管理課
事 業 名	総合行政通信網再編整備事業（単県）

目的

災害時等における国や市町、防災関係機関等との情報の確実な受伝達を目的として整備している「広島県総合行政通信網」について、設備の老朽化や衛星通信システム変更により、更新が必要になったことから、再編整備を実施する。

事業説明

対象者

県、市町等

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
総合行政通信 網再編整備 (R 5～R 7)	○ 無線中継局や人工衛星を介し、相互に通信を行う地上系及び衛星系設備について、整備工事を実施			
	【地上系対象（工期：R 6～R 7）】 県庁統制局 1 か所、 防災拠点施設 1 か所、 県機関 16 か所、中継局 13 か所、 地方庁舎 7 か所、ダム 11 か所、 国・その他 7 か所 【衛星系対象（工期：R 5～R 6）】 県庁統制局 1 か所、 防災拠点施設 1 か所、 県機関 1 か所、市町 23 か所、 消防本部 13 か所	1,783,300	1,774,900	1,774,776 [—]
合 計		1,783,300	1,774,900	1,774,776 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：災害時等における情報の迅速かつ的確な収集及び伝達体制の継続的な確保
- 実 績：計画どおり、地上系設備工事を完了した。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 災害時等における国や市町、防災関係機関等との情報の確実な受伝達ができるよう、地上系設備について、計画どおり整備工事を実施し、目標を達成した。

令和 8 年度の取組方向

- 災害発生時における情報の迅速かつ的確な情報収集・伝達ができるよう、総合行政通信網を適切に維持管理する。

令和7年度主要事業の成果

		領域	スポーツ・文化
支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：スポーツ推進費	取組 の 方向	② 誰もがスポーツに親しむ環境の充実
担当課	スポーツ推進課		
事業名	スポーツに親しむ環境創出事業（単県）		

目的

県民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤として、誰もが日常的にスポーツに親しむ機会を創出する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

幼児期の運動遊びの充実、身近な公共空間等を活用したスポーツを楽しむ環境づくりの取組など、世代に応じた県民の運動習慣化につながる取組を行う。

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
スポーツを通じた 「遊び 学び 育 つひろしまっ 子！」育成事業	○ 幼稚園教諭や保育士等への運動 遊び研修の充実 運動遊びを通した「5つの力」を 育む教育・保育を実践しようとする 幼稚園教諭や保育士等を育成す るため、研修を実施 〔対象者〕県内の幼稚園、保育所、 認定こども園（約1,000所）の幼 稚園教諭や保育士等	6,322	6,322	6,084 [—]
身近な公共空間 を活用した運動習 慣化促進事業	○ 身近な公共空間等を活用した運 動習慣化の促進 働く世代や子育て世代に対し、行 動科学の専門家との検討を踏ま え、市町、民間事業者等と連携し て「気軽に楽しく参加しやすい」 運動・スポーツプログラムを提供 することで、運動習慣化への検証 を行う。 〔対象者〕働く世代、子育て世代等	14,578	14,578	14,504 [—]
合 計		20,900	20,900	20,589 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和 7 年度の成果目標と実績

<スポーツを通じた「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育成事業>

区分	指標名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
ワーク目標 (参考)	研修内容を実践する園所数	—	360 所	201 所
事業目標	幼稚園教諭や保育士等の研修 受講者数	—	300 人	323 人

<身近な公共空間を活用した運動習慣化促進事業>

区分	指標名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
ワーク目標 (参考)	スポーツ実施率（男性 40 代 ～50 代、女性 30 代～40 代）	—	40.68%	45.33%
事業目標	事業参加者のうち運動習慣化 につながった者の割合	—	30%	30%

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

<スポーツを通じた「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育成事業>

- 子どもたちの脳と心と身体を刺激して運動の調整能力を高める「コーディネーショントレーニング」を活用できる指導者を養成する研修会を県内 7 会場で全 9 回実施した。広報を改善・強化した結果、受講者数は当初の想定を上回った。
- 研修内容を実践する園所数については、受講者数は想定を上回る結果となったものの、同一園所からの複数名受講が多くなっていること、受講者の 20%程度が環境要因（例：園内理解、道具・場所がない）等から実践するイメージを持ちづらく研修内容の実践が難しいと回答したことなどにより、目標の達成には至らなかった。

<身近な公共空間を活用した運動習慣化促進事業>

- 令和 6 年度の実証プログラムにより得られた、運動頻度の段階別で、下げるべき障壁と訴求すべきベネフィットは男女で異なる可能性があるとの示唆をもとに、働く世代・子育て世代の女性向け・男性向けに運動習慣化につなげるためのイベントを県内 4 市で全 11 回を実施したところ、当初の想定どおりターゲット層（男性 40 代～50 代、女性 30 代～40 代の運動習慣がない層）の参加があり、参加者の運動意識を醸成できた。
- 働く世代や子育て世代の「週 1 日以上スポーツ実施率（男性 40 代～50 代、女性 30 代～40 代）」については、実証イベントの実施等を通じて目標は達成しているものの、引き続き世代やライフステージごとのニーズに応じて、どのような取組が効果的か、他事例の研究等も行いながら検討を進める必要がある。

令和 8 年度の方針

<スポーツを通じた「遊び 学び 育つひろしまっ子！」育成事業>

- 運動遊びを通じて「5つの力」を育む教育・保育を実践する保育園等を増やすため、子どもの運動遊びに係る研修会については、より各園所の実態に応じた実践のイメージを持つことができる研

修内容にブラッシュアップするとともに、受講者が研修内容を継続的に実践できるよう、オンライン及び訪問型のフォローアップを強化する。

＜身近な公共空間を活用した運動習慣化促進事業＞

- 行動科学の専門家等による助言や2年間の実証プログラムの実施により得られた知見を踏まえながら、働く世代や子育て世代の運動習慣化につながる効果的な取組の検討を行う。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費、教育費 項：児童福祉費、教育総務費、保健体育費 目：児童福祉総務費、私学振興費、保健体育総務費
担 当 課	学事課、安心保育推進課、乳幼児教育支援センター
事 業 名	幼稚園等のデジタル環境整備支援事業（国庫）

目的

保育D Xを促進し、幼児と向き合う時間を確保するためのデジタル環境の整備に係る費用の支援を行う。

事業説明

対象者

幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園を設置する学校法人、社会福祉法人、市町

事業内容

端末・備品等購入費及び通信環境に係る整備費等に対する支援を実施する。

(単位：千円)

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
幼稚園等のデジタル環境整備支援事業	[環境県民局所管分] 私立幼稚園、幼稚園型認定こども園：65 園 ※補助率 1/2 補助上限額 750 千円/園（7 学級以上）、500 千円/園（6 学級以下）	40,750	40,750	8,819 [—]
	[健康福祉局所管分] 幼保連携型認定こども園：50 園 ※補助率 1/2 補助上限額 750 千円/園（7 学級以上）、500 千円/園（6 学級以下）	37,500	37,500	11,659 [—]
	[教育委員会所管分] 公立幼稚園：20 園 ※補助率 1/2 補助上限額 750 千円/園（7 学級以上）、500 千円/園（6 学級以下）	10,000	10,000	97 [—]
合 計		88,250	88,250	20,575 [—]

※令和 6 年度 2 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：幼児教育の質の向上を図るために必要なデジタル環境の整備
- 実 績：幼児教育の質の向上を図るため、設置者に対し、登降園管理システムの導入などに係る経費の支援を行った。（私立幼稚園 28 園、幼稚園型認定こども園 3 園、幼保連携型認定こども園 25 園、公立幼稚園 1 園）

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 幼稚園、幼稚園型認定こども園及び幼保連携型認定こども園において、教育に係る資料の電子化に必要なデジタル環境の整備が実施された。

令和 8 年度の実施方針

- 国の動きを踏まえながら、幼児教育の質の向上を図るため、引き続き、デジタル環境の整備に必要な支援を行う。

令和7年度主要事業の成果

令和7年度主要事業の成果			領域	治安・暮らしの安全	
支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：県民生活行政費		取組 の 方向	⑤	消費者被害の防止と救済
担当課	消費生活課				
事業名	消費者行政活性化・推進事業（一部国庫）【一部新規】				

目的

多様な主体が連携協働し、消費者の権利と自立が支援され、県民だれもが安全で安心な消費生活を送ることができる広島県の実現をめざし、消費者教育・啓発の推進、安全・安心な消費生活環境の確保や消費生活相談・支援の充実に取り組む。

事業説明

対象者

県民、事業者、市町

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
消費者教育・啓発 の推進 【一部新規】	○様々な場における消費者教育の 推進等 ・地域や大学等における消費者 啓発講座の開催支援 ・消費者啓発講座の実施先開拓 等【新規】 ・若年層向けSNSを活用した ウェブ広告等の情報発信 ・県ホームページのサイトの 充実	12,813	12,813	11,473 [—]
安全・安心な消費 生活環境の確保 【一部新規】	○各種法令に基づく指導・検査等 ・特定商取引法及び景品表示法 の指導等 (事業者指導専門員の配置) ・不当表示が疑われるインター ネット広告監視業務【新規】	16,111	15,931	13,303 [—]
消費生活相談・ 支援の充実	○消費生活相談対応の充実 ・県・市町の相談員の対応力向 上を図る研修の開催 ○高齢者、障害者、外国人等の配 慮を要する消費者の支援 ・民間団体等と連携した高齢者 や見守り者への啓発資材の配 布等	7,689	6,894	5,964 [—]
合 計		36,613	35,638	30,740 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：（参考）

指 標 名	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
消費者被害・トラブルに遭わないよう日常的に意識したり行動している人の割合	50.1%	50.9%	48.0%

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
消費者教育を受けて内容まで覚えている人の割合	46.7%	47.7%	43.7%

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 事業目標については、学校や地域における消費者啓発講座の開催促進を図り、県が行った講座の回数、受講者数ともに前年度を上回った（81回、5,540人受講）ほか、教員など消費者教育の担い手向けの研修を実施したが、事業目標の「内容まで覚えている人の割合」は主に若年層で減少しており、目標の達成に至らなかった。
- また、ワーク目標については、上記に加え、最新のトラブル事例や悪質な手口等について、県ホームページやウェブ広告等により情報発信したほか、市町や民間団体等と連携して高齢者や見守り者向けの情報提供を行ったが目標の達成に至っていない。
- 引き続き、消費者教育を受ける機会の拡充に取り組むとともに、講座や広報の内容を工夫し、消費生活を送る上で必要な知識や判断力が身につくよう、取り組んでいく必要がある。
- 近年、高齢層のインターネット通販に関する相談件数やSNSをきっかけとする相談件数が顕著に増加しており、令和7年度からインターネット広告の監視を強化し、8事業者に対し指導を実施した。引き続き、デジタル化や高齢化等、社会環境の変化を踏まえて施策を推進する必要がある。

令和8年度の方針

- 学校や地域における消費者啓発講座の開催促進を図るほか、内容についても、消費者を惑わす広告等について県民が理解を深め、より良い意思決定につながるよう、教材の見直しを図る。また、引き続き、ウェブ広告や教員向けの研修を開催するなど、消費者教育・啓発を強化する。
- 高齢者や見守り者に対する情報提供や関係機関との一層の連携強化を図り、高齢者等の消費者被害防止に取り組むほか、悪質な事業活動の監視・指導や、消費生活相談窓口の充実にも継続して取り組み、県民が安全・安心な消費生活を送ることができるよう施策を推進する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目		領域	環境
支 出 科 目	款：衛生費 項：環境保全費 目：環境保全総務費	取組 の 方 向	① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進
担 当 課	環境政策課		
事 業 名	地球温暖化対策推進事業（単県）		

目的

ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、広島県地球温暖化防止地域計画に掲げる温室効果ガスの削減目標達成のため、家庭や中小事業者等における省エネルギー対策を推進するとともに、太陽光発電や小水力発電等の再生可能エネルギーの導入促進に取り組む。

事業説明

対象者

県民、中小事業者、市町等

事業内容

【環境保全基金充当】

(単位：千円)

内 容			当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
省エネ対策等の推進	省エネ機器導入支援事業	○ LED照明器具購入者へのポイント付与から、購入を契機に「うちエコ診断 WEB サービス」を受診した者への付与に改め、あわせて、対象品目を追加し、家庭の多様な省エネ対策を更に促進 ・ 対象者：購入を契機に「うちエコ診断WEBサービス」を受診した者 ・ 対象品目：LED照明器具に加え、エアコン及び冷蔵庫を追加 ・ 付与額：上限 5,000 ポイント (1 ポイント=1 円) ・ 件数：約 46,000 件	335,000	286,557	266,593 [－]
	中小企業省エネルギー普及啓発・導入支援事業	○ 省エネ設備改修等促進のための、国補助金等の制度周知や活用に向けた個別相談等 ○ CO2排出量の可視化から省エネ設備改修計画作成等まで、企業の取組進度に応じた伴走型省エネ支援			
	スマートハウス普及促進事業	○ 既存住宅の断熱リフォーム等の普及・啓発			
再エネ導入促進	課題解決型太陽光発電施設導入事業	○ 自家消費型太陽光発電の普及に向け、休日の電力需要低下による余剰電力を蓄電池により活用する等、導入における課題を解決するモデル事業の実施 補助率：1/2、 補助上限：8,000 千円、 補助件数：3 件程度	34,500	23,579	17,765 [5,395]

水道施設マイクロ水力発電導入支援事業	○ 令和6年度の調査結果を踏まえ、採算性など導入ポテンシャルが見込まれる水道施設について、実際の導入に向けた標準仕様の作成など、設置者である市町等の事業化を支援 ・ 支援施設数：3施設程度			
合 計		369,500	310,136	284,358 [5,395]

【うちエコ診断WEBサービス】

光熱費や家庭の機器の使用状況等をスマホ等で入力すると、効果的な省エネ対策や削減効果が分かり、省エネ行動の促進につながる環境省のWEBサービス

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
二酸化炭素排出量（家庭）	579 万 t (平成 25 年度)	344 万 t	【R11.6 判明】
二酸化炭素排出量（産業）	4,094 万 t (平成 25 年度)	3,099 万 t	【R11.6 判明】
太陽光発電導入量	1,359 千 kW (令和元年度)	1,669 千 kW	【R9.6 判明】

○ 事業目標：

指 標 名	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
省エネ機器の買替によるCO ₂ 削減量	2,837 t	2,006 t
省エネ住宅の普及啓発によるCO ₂ 削減量	450 t	614 t
支援による省エネ設備改修等実施件数	230 件	199 件

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 家庭部門の二酸化炭素排出量は、平成25年度の579万tから直近の令和4年度には431万tへと約25%減少している。産業部門についても、同期間に4,094万tから3,144万tへと約23%減少しており、いずれも順調に削減が進んでいる。
- 太陽光発電導入量は1,912千kW（令和6年度）となっており、令和7年度の目標を既に上回っている。一方で、電力系統の制約や再エネ賦課金による国民負担の増加等も見込まれることから、FIT制度（固定価格買取制度）に頼らない自家消費型太陽光発電等の普及に向けた取組が必要である。
- 省エネ住宅の普及啓発によるCO₂削減量については、断熱リフォーム等に関するセミナーやイベント出展等の需要促進により、目標を達成した。
- 一方、省エネ機器の買替によるCO₂削減量については、LED照明器具は購入単価が比較的低く、取り組みやすいこと等から順調に買替が進んだが、エアコンや冷蔵庫は購入単価が高く、故障

や更新時期にも左右されることから、全体では2,006 tと目標を下回った。このため、今後は、購入時の支援にとどまらず、うちエコ診断WEBサービスを入口として、診断後の行動実践や効果の見える化等により、継続的な省エネ行動の定着を図っていく必要がある。

- また、中小企業における省エネ設備改修等については、伴走支援やセミナー・相談会等により、設備改修や運用改善等につながる事例が見られるなど、支援施策に一定の効果はあったものの、既存設備がまだ使用可能であることや資金調達に時間を要すること等を理由に、設備更新等に至っていない企業も見られたことから、目標は未達となった。今後は、中小企業の人材、情報、資金、ノウハウ不足等を踏まえ、企業の取組段階に応じた支援を強化していく必要がある。
- 水道施設マイクロ水力発電導入支援事業では、導入ポテンシャルが見込まれる施設について検討を進めた結果、2施設で一定の発電量と採算性が見込まれた一方、初期費用、設置スペース、送水の安全性確保等の課題も確認されたため、事業化に向けた対応を引き続き整理する必要がある。

令和8年度取組方向

- 家庭部門においては、従来の家電購入支援を発展させ、うちエコ診断WEBサービスを入口として、アプリを活用した行動実践や効果の見える化、ポイント付与等を組み合わせることで、継続的な省エネ行動の定着を図る。
- 中小企業に対しては、セミナーや相談会、伴走支援に加え、省エネ設備等の導入支援や金融機関等と連携した支援体制の構築により、排出量の可視化から設備投資、排出削減までを切れ目なく支援する。
- 再生可能エネルギーについては、自家消費型太陽光発電の導入課題を解決するモデル事業を実施するとともに、水道施設等における小水力発電について、過年度調査で確認された課題を踏まえ、事業検討から計画作成、手続きまでをマニュアル等で整理することにより、市町等による導入を支援する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：生活環境対策費	領域	環境
担当課	環境保全課	取組 の 方向	② 地域環境の保全
事業名	海ごみ対策推進事業（一部国庫）【一部新規】		

目的

海ごみに係る喫緊の問題を解決するために、海ごみの発生抑制を図るとともに、市町が行う海ごみの回収・処理等の取組を支援することで、総合的・効果的な海ごみ対策を進める。

事業説明

対象者

県民、事業者、市町

事業内容

【環境保全基金、産業廃棄物抑制基金充当】

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
生活由来の海洋プラスチックごみ(ペットボトル等)対策を講じていくため、次の取組を実施する。 ○ 「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」(略称：GSHIP)の運営 参画会員と連携した ・ ワンウェイプラスチックの削減や代替素材への転換促進等の実証事業 ・ 上記実証事業の成果を踏まえたモデル地区での社会実装化促進事業 【新規】 ・ 屋外回収拠点の多様化による流出防止対策事業 ○ 微細マイクロプラスチック共同研究 ・ 海域等における実態調査、研究成果のとりまとめ	97,291	88,117	84,287 [—]
市町が実施する海ごみ対策を支援するとともに、海岸漂着ごみの実態を把握するため、次の取組を実施する。 ○ 市町が実施する海ごみ対策への補助 ・ 補助対象：海ごみの回収・処理、発生抑制に係る事業等 ・ 補助率：7/10 (※離島地域 9/10、過疎地域 8/10) ○ 海岸漂着ごみの実態把握調査	51,227	46,940	29,866 [—]
合 計	148,518	135,057	114,153

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指 標 名	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
GSHIP 会員が広島県内で新たに事業展開に至った商品・サービスの件数	3 件	3 件
社会実装化事業実施エリアでのプラスチックごみ削減の必要性を理解している県民の割合	50%	66%
プラスチックごみ流出防止対策に係る県内人口カバー率	10%	4 %

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- ペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋等の生活由来の海洋プラスチックごみの削減に向けて、プラスチック代替素材への転換やリユース、水平リサイクル等、プラスチックの使用量削減に資する製品・サービスの開発及び普及を図るため、GSHIP 参画会員等と連携して実証事業に取り組んだことにより、県内で新たに事業展開に至った案件を 3 件創出し、目標を達成することができた。
- 加えて、こうした製品・サービスの更なる利用拡大（社会実装）を進めるためには、消費者や事業者等の理解促進と社会受容性の向上が必要となることから、令和 7 年度から新たに、飲食店及び宿泊施設を中心に、プラスチック代替素材製品等を導入する事業者の拡大と消費者の利用機会の創出に取り組む「社会実装化促進事業」をモデル地区の宮島・宮島口周辺で展開したことにより、プラスチックごみ削減の必要性を理解している県民の割合は 66%と目標を達成し、県民の理解促進につなげることができた。
- また、プラスチックごみの流出防止対策については、屋外のごみ箱や自販機横のリサイクルボックスからの漏洩や散乱を防ぐため、圧縮機能等を有するスマートごみ箱「SmaGO」や異物混入を防止できる新型リサイクルボックスへの置き換え、設置拡大に取り組んだところであるが、買い物や観光等で人が多く行き交う地域を中心に転換等を進めたため、地域内での対策密度は高まったものの、面的な対策のカバー率は目標達成に至らなかった。

令和 8 年度の取組方向

- プラスチックの使用量削減に向けて、代替素材化や資源循環につながる先進的な製品・サービスの利用定着と消費者等の理解促進を図るため、GSHIP 参画会員等と連携して開発及び実証を進めるとともに、これらの製品・サービス等をモデル地区において面的に導入する社会実装化事業を複数地区で実施していく。
- 流出防止対策では、引き続き、屋外ごみ箱の置き換え等を進めることとし、地元の意見も踏まえ、まだ取組を行っていない地域において優先的に進める。
- あわせて、市町が実施する回収・処理等の海ごみ対策について、国の補助制度（海岸漂着物等地域対策推進事業）を活用した支援を行うほか、海ごみの実態を把握するため、海岸漂着ごみ及び河川等の散乱ごみの状況調査等を継続していく。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：自然環境対策費	領域	環境
担当課	自然環境課	取組の方向	④ 自然環境と生物多様性の保全の実現
事業名	ツキノワグマ対策事業（一部国庫）【一部新規】		

目的

ツキノワグマの生息・分布状況調査を実施し、個体群の適切な保護管理を図るとともに、市街地等におけるツキノワグマ出没対策を実施する。

事業説明

対象者

県民

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
ツキノワグマ 生息調査	ツキノワグマに係る第二種特定鳥獣管理計画の見直しに向けて、島根県及び山口県と合同で生息状況の把握や分析等を行う。	3,741	3,741	3,741 [—]
ツキノワグマ 出没対策等 【一部新規】	○ ツキノワグマ出没地域での追い払いや、パトロール等の強化 ○ 捕獲個体の分析、餌資源の豊凶状況調査 ○ 県・市町職員を対象とした市街地等出没対策研修や県民向けの学習会の開催 ○ 市町によるクマを寄せ付けない環境づくり支援 ・ 誘引物となる未利用果樹等の除去を拡充 ・ 出没ルート調査や、市街地等へ出没した際の見回り強化等【新規】 ※指定管理鳥獣対策事業交付金を活用	28,139	28,139	25,848 [—]
合 計		31,880	31,880	29,589 [—]

令和7年度の成果目標と実績

- 事業目標：ツキノワグマによる人身被害防止に向けた地域の体制づくり
- 実績：令和7年度に鳥獣保護管理法が改正され、市街地での危険鳥獣の銃猟（緊急銃猟）が可能となったことを受け、緊急銃猟の実施主体となる市町において体制整備に努めており、市町支援のために県が実施した法制度に係る研修会に全市町が参加した。

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和7年度に環境省から示された「緊急銃猟ガイドライン」及び県が示したマニュアルのひな型に基づき、市町が緊急銃猟のマニュアル作成に取り組んだが、緊急銃猟に携わる人員の確保などに

時間を要している。

- 実施主体となる市町は、緊急銃猟に係る現場経験が不足していることから、実施の判断に不安を抱えており、実地訓練が必要である。また、緊急銃猟の円滑な実施のためには、それに携わる全ての関係者が法制度への認識を深める必要がある。

令和 8 年度の実施方向

- マニュアル作成の進捗状況を市町間で共有することにより市町の円滑な作成を促し、緊急銃猟の研修会（実地及び座学）の実施により市町の不安解消や技術向上を図る。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費	領域	子供・子育て
担当課	こども家庭課	取組 の 方向	④ 児童虐待防止対策の充実
事業名	児童虐待防止対策事業（一部国庫）		⑤ 社会的養育の充実・強化

目的

相談対応件数が増加している児童虐待に対し適切に対応するため、新たに設置する2ヵ所の支所を含めて、県こども家庭センターの体制の強化や市町の相談援助機能の強化を行い、子供の安全確認・安全確保の徹底を図る。

事業説明

対象者

社会的養護を必要とする子供及びその家族

事業内容

【安心こども基金充当】

(単位：千円)

内 容			負担 割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
児童虐待防止対策事業	1 予防			3,582	3,582	3,575 [—]
	オレンジリボンキャンペーン事業	○ 体罰の禁止や虐待通告について、県民の理解を得るため、広報啓発を実施	国 1/2 県 1/2	3,582	3,582	3,575 [—]
	2 こども家庭センターの体制強化			200,869	200,869	183,521 [—]
	専門スタッフの活用	○ 弁護士、警察官OBなどの専門スタッフを配置	国 1/2 県 1/2 等	185,124	185,124	173,691 [—]
	児童虐待対応体制の強化	○ 県こども家庭センターや市町等の機能強化に向けた研修の実施 ○ SNSを活用した児童や保護者に対する相談支援の実施		15,745	15,745	9,830 [—]
	3 児童・家庭への援助			27,894	27,894	19,152 [—]
	子供の権利擁護事業	○ 子供の権利擁護に係る仕組みの構築及び実施	国 1/2 県 1/2 等	13,814	13,814	11,515 [—]
	心理的ケアの充実	○ 親子支援プログラム等の保護者に対する心理教育、育児指導の実施 ○ 被虐待児に対する心理療法等の実施		5,796	5,796	3,052 [—]
	未成年後見人支援事業	○ 社会的養護下の児童等の未成年後見人に対する費用を助成		8,284	8,284	4,585 [—]
	合 計			232,345	232,345	206,248 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
児童虐待により死亡した児童数	0人	0人	0人
(参考) 市町こども家庭センターの 設置市町数	—	19市町	18市町

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 児童虐待により死亡した児童数はゼロとなったが、児童虐待相談対応件数は、依然として増加(令和6年度：6,649件→令和7年度：6,820件)しており、相談内容も多様化・複雑化する中で、県こども家庭センターにおいては、市町と役割分担し、保護や親子分離を要するなど高い専門性が必要な事案に注力することが求められるため、専門職の確保や人材育成に取り組む必要がある。
- 令和6年4月施行の改正児童福祉法により、市町に設置が努力義務化された児童福祉及び母子保健に関し包括的な支援を行う「市町こども家庭センター」の設置については、県が主催する市町職員の集合研修において、設置済み市町の取組事例の共有などに取り組んだ結果、全ての市町において設置に向けた検討が進んでいるが、市町において必要な人員を配置することが出来なかった等の理由から、目標は達成に至らなかった。

令和8年度の取組方向

- 増加する児童虐待相談への対応や家庭養育優先原則を踏まえた支援の推進に向け、専門職の計画的な確保や人材育成を行い、県こども家庭センターの更なる専門性の強化に取り組む。
- 母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を適切に実施できるよう、引き続き、県が主催する市町職員の集合研修において、市町こども家庭センターを設置済み市町の取組事例を共有するなど、未設置の市町における当該センターの設置を促進する。
- また、要支援家庭のニーズに応じた市町の家事支援等の取組を後押しすることで、市町の在宅支援の充実を図る。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費
担 当 課	地域共生社会推進課
事 業 名	ヤングケアラー支援体制強化事業（一部国庫）【新規】

目的

ヤングケアラーとその家族が、地域や様々ななかかわりの中で見守られながら、それぞれの意向や希望に応じて必要な支援を受けることができおり、ヤングケアラー本人の学業や友人関係、将来等への不安、ならびに家族全員が日々の生活に不安を感じることなく暮らすことができる社会を目指す。

事業説明

対象者

当事者・家族、市町、関係機関等

事業内容

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
ヤングケアラーの認知向上・理解促進	国 2/3 県 1/3 又は 国 1/2 県 1/2	9,097	9,097	9,097 [—]
関係機関等研修会の開催	国 2/3 県 1/3	2,476	2,476	1,489 [—]
コーディネーターの配置	国 2/3 県 1/3	4,803	4,803	3,705 [—]
合 計		16,376	16,376	14,290 [—]

※端数処理の関係で積み上げた数値と合計額が異なる場合がある。

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
ヤングケアラーへの理解促進や支援体制づくりに取り組む市町数（研修会等の開催市町数）	13 市町	17 市町	17 市町

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「秋のこどもまんなか月間」に合わせ、リーフレットや啓発マンガなどの広報物を活用したヤングケアラーに関する啓発を実施するとともに、新聞やホームページでの特集記事を展開するなどの取組により、ヤングケアラーの認知度は 44.4%（令和 7 年度）と、前年度より 7.4 ポイント上昇した。
- 県内 23 市町へヒアリングを実施したところ、ヤングケアラーやその家族への支援に関する具体的な知識やノウハウが十分に共有されていない状況であったため、支援の手順やプロセスを記載したヤングケアラー支援マニュアルを作成し、市町に対し説明会を実施した。
- また、ヤングケアラーコーディネーターによる学校関係者や福祉関係者等への出前講座、市町担当者に対する研修の実施及び市町へのヒアリング調査で得た好事例の横展開などにより、課題の早期発見や対応力の向上を図った。
- これらの取組により、令和 7 年度の目標は達成したものの、全市町でのヤングケアラーへの理解促進や支援体制づくりの取組が行われる必要があるとともに、既に取り組んでいる市町においても、情報共有や連携体制づくりの取組に濃淡があるため、引き続き、市町への支援に取り組む必要がある。

令和 8 年度の取組方向

- 「秋のこどもまんなか月間」に合わせ、広報物を市町や中・高等学校、大学等の関係機関に配付するとともに、外部講師を招き、県民を対象とした講座を開催するなど、ヤングケアラーに関する普及啓発を実施する。
- 学校関係者や福祉関係者に向けた出前講座に加えて、児童・生徒に向けた出前講座のメニューを新たに用意するとともに、市町担当者に対する研修を実施する。
- 引き続き、ヤングケアラーコーディネーターを配置し、関係機関間での情報共有や緊密な連携等を図る体制づくりが進むよう市町支援に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：保健指導費 ほか
担当課	健康づくり推進課
事業名	健康ひろしま 21 等推進事業（一部国庫）【一部新規】

領域	健康
取組の方向	① ライフステージに応じた県民の健康づくりの推進 ② 県内企業と連携した「からだところ」の健康づくりの推進

目的

分野別計画（健康ひろしま 21（第3次）等）に基づき、市町や企業、大学等の多様な主体との協働を図りながら、県民一人ひとりの健康的な生活習慣の実践など、県民の主体的な健康づくりを後押しするための全県的な機運の醸成・環境の整備に向けた取組を総合的に推進することにより、県民の健康寿命の更なる延伸を図る。

事業説明

対象者

県民、市町、県内企業・団体等

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
県民総ぐるみでの健康づくり	○ 県や関係団体等で構成される「ひろしま健康づくり県民運動推進会議」において、企業、関係団体等と連携した、県民の健康づくりを後押しするための取組や情報発信を実施	4,000	4,000	4,000 [—]
女性の健康づくり【一部新規】	○ 令和6年度に実施した女性の健康課題に関する調査結果に基づく取組の実施【新規】 ・ 休養とメンタルヘルス、運動習慣に関するリテラシーが低い層に対する、ターゲットニング啓発の試行実施等 ・ 骨粗鬆症に対するリテラシー向上のための啓発及び市町における骨粗鬆症検診の受診促進	44,192	43,192	40,066 [—]
働く世代の健康づくり	○ 「健康経営」に特に積極的に取り組む企業を表彰 ○ 「健康経営」や従業員の健康づくりに取り組む企業等へのアドバイザー派遣 ○ 「健康経営」に取り組む企業の経営者等を対象としたセミナーの開催 ○ 働き盛り世代に対する生活習慣の改善に向けた行動変容につながる取組の検討	2,300	1,850	1,213 [—]
合 計		50,492	49,042	45,279 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
運動習慣のある人の割合の増加 20～64 歳の男性[女性]	33.6% [25.7%] (令和 5 年度)	34.0% 以上 [33.0% 以上]	—
運動習慣のある人の割合の増加 40～64 歳の男性[女性]	24.7% [16.4%] (令和 3 年度)	36.0% 以上 [35.0% 以上]	【R10.9 判明】
骨粗鬆症検診受診率	3.7% (令和 3 年度)	4.0%	【R9 年度以降判明】
「健康経営」に取り組む 中小企業数	4,735 社 (令和 5 年度)	5,600 社	5,410 社
1 日の食塩摂取量の減少	9.7g (令和元年度)	8.0g 以下	【R9 年度以降判明】

○ 事業目標：

指 標 名	基準値	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
「健康経営」継続セミナー 開催回数（参加者数）	2 回（146 人） (令和 5 年度)	3 回（180 人）	3 回（292 人）
骨粗鬆症検診実施市町数	13 市町 (令和 6 年度)	16 市町	16 市町
減塩食品を定期的に使用 する人の割合の増加	32.9% (令和 6 年度)	50.0%	—

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和 7 年度に実施した若年女性の生活習慣獲得に向けた調査では、「目標があると運動を継続するが、なくなるとやめる、を繰り返す」人が全体の 25%を占めており、こうしたターゲットには、日常生活の中で、今より少し多く運動する方法や、その方法によって達成感を味わえることを伝えることが重要であることが確認された。
- また、若年層及び子育て層を主な対象としたイベントを開催したところ、約 8 割の来場者が参加によって「日々の暮らしに健康に良い習慣を取り入れること」への意識が高まり、健康づくりへの意識の変化が見られた一方で、実際の来場者の年齢層や属性は、イベント開催場所の平常時の集客層に影響を受けることも確認された。
- これらのことから、対象を絞り込み、ターゲットに応じた啓発を行うとともに、平常時からその対象が多く集まる場に出向き、普及啓発を行う必要がある。
- 従業員の健康づくりに特に積極的に取り組む中小企業を表彰するとともに、中小企業の経営者等をターゲットに開催している健康経営継続セミナーにおいて、具体的な取組を紹介するなど、好事例の横展開を行うことにより、健康経営の取組の質の向上に取り組んだ。しかしながら、健康経営に取り組むメリットが必ずしも十分に浸透したとは言えず、健康経営に取り組む中小企業数は 5,410 社に増加したものの、目標の達成には至らなかった。
- 今後は、健康経営実践企業の量的拡大を図るとともに、協会けんぽや健康寿命の延伸に関する連

携協定締結企業（生命保険会社等）と連携し、既に取り組んでいる実践企業の質の維持・向上を図っていく必要がある。

- 減塩について、美味しくないというイメージを持たれていることや何をしたらいいのか分からないことが課題であることから、1日の食塩摂取量の減少に向けて、引き続き、家庭でできる減塩方法の提案や美味しく感じられるよう工夫した減塩レシピを試食・体験できる機会等の創出に取り組む必要がある。

令和8年度の実施方針

- 運動習慣のある人の割合の増加に向け、ターゲットに応じた手法や内容による啓発に取り組む。
- 今後は、中小企業に対する健康経営の普及を加速させるとともに、優良企業表彰を含め、これまで以上に好事例を広く展開するほか、引き続き、アドバイザーの派遣や健康経営セミナーを行うなど、健康経営の実施の質の向上を図り、将来的な健康寿命の延伸につなげていく。
- 引き続き、多様な関係者が協働し、それぞれの立場から県民の食生活の改善に向けた取組を推進できるよう、「広島県食育推進会議」や「ひろしま食育・健康づくり実行委員会」の構成団体や企業等に対し、連携強化や具体的な取組の実施を促す働きかけを行う。また、食塩摂取量の減少に向けては、量販店における啓発等、企業と連携し効果的な啓発に取り組む。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費	領域	健康
担当課	健康づくり推進課	取組の方向	③ がんなどの疾病の早期発見・早期治療の推進
事業名	がん対策推進事業（がん検診）（一部国庫）		

目的

「県内のどこに住んでいても、どんながんであっても、安心して暮らせる広島県」、「県民みんながそれぞれの立場で「がん対策」に取り組む社会」の実現を目指して、「がん予防・がん検診」、「がん医療」及び「がんとの共生」の3つの分野を柱とした総合的な対策を実施する。

事業説明

対象者

県民

事業内容

がん対策の3つの柱のうち、がん検診分野においては、「がんで死亡する県民の減少」に向けて、がん検診の受診率を向上させるため、市町や保険者等と連携して、次の取組を推進する。

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
【がん検診受診率向上対策事業】 ○ 県のがん対策職域推進アドバイザーによる受診率が低い事業所への訪問及び広島県がん検診サポート薬剤師を活用した出前講座による職域検診の受診勧奨 ○ 市町検診の個別受診勧奨が行われていない、協会けんぽ被扶養者に対する個別受診勧奨（閣下ハガキの送付） ○ 市町が実施する受診勧奨・再勧奨の手法等の改善支援	国 1/2 県 1/2	45,604	37,403	35,030 [－]
【がん検診精度管理推進事業】 ○ 市町が実施するがん検診の精度向上のため、専門家による評価、助言及び研修等を実施	国 1/2 県 1/2	5,366	5,366	5,203 [－]
合 計		50,970	42,769	40,233 [－]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 (令和4年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和7年)
がん検診受診率	胃 50.4% 肺 47.7% 大腸 44.0% 子宮 42.5% 乳 42.6%	全て 50.0%以上	胃 51.4% 肺 50.5% 大腸 45.8% 子宮 43.2% 乳 47.2%

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
全国健康保険協会広島支部 加入事業所におけるがん検 診受診率	58.3%	66.0%	【R8.9 判明】

○ 実 績：

【がん検診受診率向上対策事業】

- ・ 胃がん検診と肺がん検診の受診率は目標（50.0%以上）を達成したが、その他のがんの受診率については目標を達成できなかった。（令和 7 年国民生活基礎調査）
- ・ 職域検診（企業が従業員に対し実施する検診）については、「がん対策職域推進アドバイザー」が、協会けんぽに加入している中小企業（40 歳以上が 50 名以上）を 200 社選定し、個別訪問支援を行うことで、受診率が 19.0%（令和 6 年）から 22.8%（令和 7 年）と、昨年度より 3.8 ポイント上昇した。なお、事業目標である全国健康保険協会広島支部加入事業所におけるがん検診受診率については、速報値によると 61.7%と、昨年度より 1.0 ポイント増加しているものの、目標の達成には至らない見込みである。
- ・ 市町が実施する検診については、市町において受診環境を整備し、県・市町で連携して様々な個別受診勧奨を行っているものの、市町検診対象者の受診率（県全体）について、目標（全国平均受診率以上）を、胃がんを除いて達成しておらず、特に女性特有のがん（乳がん・子宮頸がん）については全国平均を大きく下回っている。（令和 6 年度実績（国保受診率）子宮頸がん 16.0%（県）17.5%（全国平均）、乳がん 18.5%（県）、19.8%（国））
- ・ 閣下ハガキについては、再勧奨後の受診率は 7.6%（令和 7 年）と、目標である 13.6%を達成できなかった。
- ・ 市町がナッジ等を活用した効率的な受診勧奨を行えるよう、ナッジ活用に精通した講師を招聘した市町向け研修を実施した。

【がん検診精度管理推進事業】

- ・ がん検診の精度管理について、市町の検診実施状況を分析し、個別に評価・助言を行ったほか、市町の検診従事者の資質向上に向けた研修会を開催した。
- ・ 研修参加者に行ったアンケート結果によると、がん検診の有効性評価、がん検診の精度管理などの基礎を 80%程度が「理解できた」とし、「市町がん検診チェックリスト」の記載方法等、がん検診従事者に必要な技術の習得に寄与した。

[開催実績]

がん検診精度管理講習会 スタンダード（令和 7 年 11 月 12 日）（22 市町参加）

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 職域検診については、団体総会などでがん検診の受診環境整備を呼びかけるなど、がん対策職域推進アドバイザーが実質的な責任者にアプローチできるよう工夫を行ったが、受診環境が整っていない企業は、整備検討に時間を要することや勤務がシフト制のため一斉受診を実施する環境づくりが困難なことから、訪問を複数回実施するなどの伴走型支援が必要である。
- 市町検診については、職域検診と異なり定期的・継続的な働きかけが難しく、一度受診しても継続的に受診しない者がいることや、受診勧奨・再勧奨を実施しても受診しない層がいることから、市町等と連携し、対象者が検診を受診しやすく、離脱しにくい環境を整備する必要がある。
- 女性特有のがんは個別の医療機関等で受診することが多いことから受診者の住所地に関わらず、がん検診が受診できる仕組みの構築を検討する必要があるため、令和7年度より試行事業として、乳がん・子宮頸がんについて、熊野町・坂町が広島市医師会と契約を締結して、受診できる医療機関を拡大する取組（※集合契約）を実施しており、次年度以降についても、本取組の継続実施に向けた取組を行う必要がある。

令和8年度の実行方向

- 職域検診について
 - ・ 人材確保に向けた企業の健康経営に対する関心が高くなっていることなどから、前向きに健診の切替えを検討する企業が増加しているため、受診率が低い事業所へのアドバイザー訪問及び広島県がん検診サポート薬剤師を活用した出前講座による受診勧奨を行い、がん検診受診率及び特定健康診査受診率の向上を図る。
- 市町検診について
 - ・ がん検診の受診率が全国平均を大きく下回る市町にヒアリング・分析し、個別に評価・助言を行うとともに、市町検診の受診率向上に当たっては、検診の必要性は理解しても、行動に結びつかない認知バイアス解消などにナッジを活用した行動変容など効果的な受診勧奨策を企画・立案できるよう、市町向け研修会を実施する。
 - ・ 令和7年度に試行実施した集合契約の取組について、本取組の効果検証を行うとともに、実施範囲の拡大等について検討する。
- がん検診の精度管理について
 - ・ 引き続き、市町の検診実施状況をヒアリング・分析し、特に精密検査受診率の低い市町へ個別に評価・助言を行うとともに、検診従事者の資質向上に向けた研修会を開催する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費 他 款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 他	領域 健康 取組の方向 ⑤ 「運動・食・集い」を軸とした介護予防の推進
担当課	薬務課、医療機能強化推進課、医療政策課、介護政策課、健康づくり推進課、地域共生社会推進課	領域 医療・介護 取組の方向 ① 高度医療機能と地域の医療体制の確保 ② 地域包括ケアシステムの質の向上 ③ 福祉・介護人材の確保・定着・育成 ④ 介護サービス基盤の安定化
事業名	地域医療介護総合確保事業（一部国庫） 【一部新規】	領域 地域共生社会 取組の方向 ① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決

目的

地域における限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、持続可能な医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図る。

事業説明

対象者

県内の市町、医療関係団体、介護関係団体等

事業内容

「地域医療介護総合確保基金」を積み立てるとともに、これを活用し、病床の機能分化・連携、在宅医療の推進、医療従事者の確保など医療・介護サービスの提供体制の充実に向けた事業を実施する。

【地域医療介護総合確保基金充当】

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
地域医療介護総合確保基金積立	○ 医療・介護サービスの提供体制を充実させるため、「地域医療介護総合確保基金」へ積立（国 2/3、県 1/3）	2,260,267	2,308,175	2,308,173 [—]
合 計		2,260,267	2,308,175	2,308,173 [—]

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
医療資源の効果的な活用	○ 病床機能転換等に係る経費の補助 ○ 各構想区域における医療機能の分化・連携等に係る検討支援 ○ 医療機関の連携を促進する地域医療連携情報ネットワークの整備を推進	2,697,063	1,986,000	1,829,493 [—]

在宅医療連携体制の確保	○ 県内糖尿病診療の質の向上に向けた地域の医療機関等の連携体制の構築 ○ 地域包括ケアシステムの質の向上に向けた人材育成・アドバイザー派遣等、重点的な市町支援 ○ 高齢者の健康づくり「通いの場」推進事業 ○ 心不全患者の継続した包括的心臓リハビリテーション実施に寄与する連携体制の強化 ○ 在宅医療の質向上を図るため薬局・薬剤師と地域多職種との連携を推進等	184,150	179,056	159,347 [—]
介護サービス基盤の整備	○ 小規模介護施設の整備支援（13施設） ○ 介護施設の開設準備等経費支援（24施設）	1,195,904	1,125,805	346,821 [772,938]
介護サービスの質向上と適正化	○ 介護支援専門員研修向上委員会において、研修内容及び受講効果等の評価・分析を行い、各種研修事業の充実を推進	22,897	22,897	22,897 [—]
認知症サポート体制の充実	○ 認知症高齢者等が安心して在宅で生活するための成年後見制度等の普及・推進 ○ 医療・介護関係者の認知症高齢者への対応能力の向上のための研修を実施等	53,214	52,354	48,929 [—]
医療従事者の確保【一部新規】	○ 広島大学ふるさと枠・岡山大学地域枠等の医学生への奨学金貸付 ○ 勤務医の働き方改革の推進 ○ 県東部小児・周産期医療体制の支援 ○ リハビリテーション人材の育成に係る事業への補助 ○ 看護職員の再就業・定着促進【一部新規】 ○ 歯科衛生士の確保に向けた復職や就業継続を希望する歯科衛生士の就労促進を実施 ○ 薬剤師の確保に向けた病院・薬局間の連携体制の構築等	(債務 288,000) 1,676,349	(債務 288,000) 1,645,054	1,548,472 [—]
介護人材の確保・育成・定着【一部新規】	○ 魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしまの認証推進 ○ 介護事業所へのICT・介護ロボットの導入支援 ○ 介護事業所の職場改善等に係る取組を支援するため「介護生産性向上総合相談センター」を設置 ○ 介護DX先進モデル施設の育成・活用【新規】等	540,815	540,815	396,636 [—]
合 計		(債務 288,000) 6,370,392	(債務 288,000) 5,551,981	4,352,595 [772,938]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

ワーク	KPI	現状	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
16 がんなどの疾病の 早期発見・早期治療の 推進	糖尿病性腎症による新規 透析導入患者の減少率	4.6%減少 (R4 実績)	10.0%以上 減少	【R9.4 判明】
18 「運動・食・集い」 を軸とした介護予防の 推進	要支援 1・2、要介護 1 の 認定を受けた高齢者の割 合	10.4% (R5 実績)	全国平均以下	【R8.11 判明】
	「通いの場」の設置数	2,180 か所 (R5 実績)	4,750 か所	2,371 か所
	「通いの場」の参加者数	41,837 人 (R5 実績)	95,000 人	46,764 人
	高齢者人口に占める「通 いの場」の参加者の割合	5.1% (R5 実績)	11.4%	5.7%
19 高度医療機能と地 域の医療体制の確保	地域の拠点病院を中心と した人材交流・育成に係 るネットワークの構築数	2 地域 (R5 実績)	4 地域	2 地域
	地域医療支援病院の紹 介率	77.9% (R4 実績)	80.0%以上	【R8.12 判明】
	地域医療支援病院の逆 紹介率	117.2% (R4 実績)	110.0%以上	【R8.12 判明】
	人口 10 万人対医療施設 従事医師数（全域過疎市 町）	210.8 人 (R4 実績)	217.1 人以上 (R6 年)	223.3 人 (R6 年)
	オンライン診療料届出医 療機関の割合※ 1	—	25.0%	—
	オンライン服薬指導を行 う薬局の割合※ 1	—	15.0%	—
20 地域包括ケアシス テムの質の向上	要介護 3 以上の方の在宅 サービス（ショートステ イ 15 日以上利用を除 く。）利用率	36% (R5.3 月 現在)	40.0%	【R9.3 判明】
	認知症サポーター養成数	349 千人 (R5 実績)	362 千人	399 千人
21 福祉・介護人材の 確保・定着・育成	「魅力ある福祉・介護の 職場宣言ひろしま」認証 数（累計）	409 法人 (R5 実績)	950 法人	505 法人
	介護職員の離職者のうち 3 年未満の職員の割合 ※ 2	—	50.0%	—
22 介護サービス基盤 の安定化	介護サービス基盤安定化 に向け、地域包括ケアに かかる関係者間で検討を 開始した市町数（累計）	23 市町 (R5 実績)	23 市町	23 市町

※ 1 令和 4 年度診療報酬改定により、指標としていたオンライン診療料及びオンライン服薬指導の
届け出が廃止されたことから、当該年度以降の実績を得ることができない。

※ 2 令和 5 年度介護労働実態調査から、年齢層別離職率の調査が開始されたことに伴い、勤務年数

別離職率の調査を廃止したため、当該年度以降の実績を得ることができない。

1 医療資源の効果的な活用 《成果目標：ワーク 19》

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 回復期病床への転換や複数医療機関間の連携による病床再編への補助等によって医療機能の分化・連携を促進
- ・ 地域における医療機関での医療情報の連携を強化するため、地域医療情報ネットワークの整備を推進するとともに、オンライン診療等の導入・活用を希望する医療機関・薬局を対象とした伴走支援を実施
- ・ 「高度医療・人材育成拠点基本計画」に基づき、新病院の着工に向けた取組を進めるとともに、令和 7 年 4 月に設立した地方独立行政法人と連携し、地域に必要な医療提供体制等の検討を実施

2 在宅医療連携体制の確保 《成果目標：ワーク 16、20》

○ 糖尿病医療連携の推進

- ・ 「糖尿病診療拠点病院」及び「糖尿病診療中核病院」を中心とし、糖尿病の医療連携を推進する体制の構築を支援
- ・ 「ひろしまDMステーション」と連携し、チーム医療の推進や地域の医療連携体制構築に係る課題の把握及び糖尿病診療に係る人材育成を実施

○ 在宅医療提供体制の構築（地域包括ケアシステム体制）

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
在宅医療提供体制を構築するため、医療介護関係者が連携している圏域数	111 圏域	125 圏域	【R8.10 判明】

- ・ 新たに在宅医療に取り組む医師をはじめ、歯科医師、薬剤師、訪問看護師及びケアマネジャー等に対する実践的なノウハウや連携方法を習得するための研修の継続実施

○ 心不全患者の支援体制の構築

- ・ 心不全患者に対する継続的な包括的心臓リハビリテーションの定着に向けた既存の医療ネットワークを拡充
- ・ 医療従事者にとどまらず、患者に関わる支援者・関係者が活用できる体制の構築を支援

○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

指 標 名	基準値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 11 年度)	実績値 (令和 7 年度)
訪問口腔衛生指導を実施している診療所・病院数の増加	264 施設	370 施設	【R8.11 判明】

- ・ 県内の歯科医療機関に対して、在宅歯科診療に必要な設備整備（口腔ケア含む）に係る経費を補助し、在宅における歯科診療機能を強化
- ・ 認知症高齢者を含む要介護者等への特別な配慮に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成

3 介護サービス基盤の整備 《成果目標：ワーク 22》

指 標 名	基準値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
介護サービス整備量 〔 介護サービス 利用者数 に応じた基盤整備 〕 (全て延べ人数)	地域密着 19,848 人	地域密着 23,409 人	地域密着 22,198 人

- 市町の第 9 期介護保険事業計画に位置付けられた介護施設等の整備を支援
 - ・ 小規模介護施設の整備支援（5 市町・9 施設）
 - ・ 介護施設等の施設開設準備経費等支援（6 市町・13 施設）

4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 介護支援専門員が受講する研修の円滑な実施と質の確保を図るための新たな指導者やファシリテーターの養成及び介護支援専門員研修向上委員会による研修の体系、内容、評価の仕組み等の課題を検討
- ・ 介護事業者の適正な制度運用を図る観点から、集団指導研修を実施

5 認知症サポート体制の充実 《成果目標：ワーク 20》

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
認知症サポーター養成数	277,382 人	362,000 人	399,311 人

- ・ 認知症の早期発見・早期対応及び医療・介護等が連携した適切なサービス提供を進めていくため、医療従事者や介護従事者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修を実施
- ・ 地域における医療支援体制の充実のため、かかりつけ医の相談等を担う認知症サポート医の養成やオレンジドクター制度の継続的な運用を実施
- ・ 認知症高齢者等が安心して在宅で生活するための成年後見制度等の普及・促進のため、県民への権利擁護制度の普及啓発を行うとともに、金銭管理等を行う生活支援員の養成研修や市民後見人の養成研修を実施

6 医療従事者の確保 《成果目標：ワーク 19》

○ 医師の確保

指 標 名	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 8 年度)	実績値 (令和 7 年度)
県内の人口 10 万人当たりの 医療施設従事医師数	258.6 人	269.3 人以上	— (参考：令和 6 年度 279.5 人 ※2 年に 1 回調査)
人口 10 万人対医療施設従事 医師数（全域過疎市町）	195.1 人	208.9 人以上	— (参考：令和 6 年度 223.3 人 ※2 年に 1 回調査)

- ・ 広島県地域医療支援センターにおいて、県内外医師の県内医療機関への就業あっせん、初期臨床研修医を確保するため、広島大学や臨床研修病院等の関係機関と連携し、医学生を対象とした臨床研修病院オンライン合同説明会の開催及び女性医師の離職防止のため、短時間正規雇用制度の導入に係る経費補助等を実施
- ・ 県内市町、県医師会、広島大学、広島県地域医療支援センター等が連携した推進体制の下で、地域医療を担う医師の配置調整を進めた結果、広島大学及び岡山大学に設置した地域枠の卒業医師 146 名が県内各地で医師業務に従事しており、そのうち 62 名が中山間地域で医師業務に従事
- ・ 全ての二次保健医療圏域（7 圏域）で小児二次救急医療体制を確保するため、小児救急医療機関や市町に対し、運営費等の経費補助を継続実施
- ・ 中山間地域に勤務する医師に対する研修会の開催や、テレビ会議システムによる症例検討の実施などの備北・芸北及び東部の各へき地医療拠点病院等を中心とした若手医師等の研修・研鑽の機会を提供する取組に係る経費を補助

○ 看護師等の確保

指 標 名	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
県内医療施設従事 看護職員数	44,184 人	44,871 人	— (参考：令和 6 年度 45,812 人 ※2 年に 1 回調査)

- ・ 看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修の開催に対する助成（72 施設）や、指導者研修など、看護管理者等を対象とした働きやすい職場づくり研修会を開催するとともに、院内保育所を設置する医療機関に対し、保育所の運営費に対する補助を実施（39 施設）
- ・ 看護職員の復職を支援するため、研修協力病院・訪問看護ステーションでの実践研修を開催
- ・ 質の高い看護の提供ができるよう、医療機関が看護師を特定行為研修機関や認定看護師教育機関へ派遣する際、費用の一部を助成（39 人）

7 介護人材の確保・育成・定着 《成果目標：ワーク 21》

- ・ 社会福祉人材育成センターの無料職業紹介や就職合同説明会の実施などにより、介護事業所が人材を確保するためのマッチング機会を提供
- ・ 働きやすい職場づくりや人材育成、業務改善、介護サービスの質の向上などに取り組む法人を優良法人として認証する「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」制度の普及促進

- ・ 介護職員の負担軽減による職場環境の改善を図るため、介護サービス事業所等における介護記録の電子・共有化、見守りサービスのリモート化など新たなデジタル技術の活用や介護ロボットの導入に係る経費を支援（令和５年度以降、介護保険事業費補助金を一部充当）
- ・ 初任者から経営者までの各層に応じた資格取得やコミュニケーション力、マネジメント力の向上などを支援するための研修を実施し、介護サービス事業所等で勤務する職員のキャリアアップを支援

令和７年度の目標と実績の乖離要因・課題

1 医療資源の効果的な活用

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 「高度医療・人材育成拠点基本計画」を踏まえて、新病院の基本設計及び組織体制の構築等を着実に進めることにより、高度医療機能と地域の医療提供体制の確保に取り組む必要がある。
- ・ 地域医療構想の実現に向けて、病床機能の分化・連携及び役割分担の整理を加速していくため、医療機関の機能転換の促進、及び関係者間での協議を促進していくための支援が必要である。

2 在宅医療連携体制の確保

○ 糖尿病医療連携の推進

- ・ 「糖尿病診療拠点病院」及び「糖尿病診療中核病院」を中心に、糖尿病に係る医療連携体制の構築に取り組んでいるが、高齢化に伴い今後も増加が予想される患者に対応するため、チーム医療及び地域の医療連携の推進を図る必要がある。

○ 地域包括ケアシステムの強化

- ・ 県が独自に取り組んでいる地域包括ケアシステム評価では、２分野（「保健・介護予防」「目指す姿の共有・連携」）において、全て「実施している」と自己評価した市町が半数以上、５分野（※）の全てにおいて、８割以上「実施している」と自己評価した市町が半数以上であった。また、県内１２５の日常生活圏域における指標（６４評価基準）の実施率は８２．５％であった。

※ 「保健・介護予防」、「医療・介護」、「住まい・生活支援等」、「地域包括ケアにおける地域共生社会」、「目指す姿の共有・連携」

- ・ 医療・介護サービス、それらを担う人材や住民活動等が地域によって異なる中で、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムにおいては、保険者である市町による主体的な取組を進めていく必要がある。今後、医療・介護資源や担い手の不足などが見込まれる一方で、高齢化が一層進み医療・介護のニーズが増加することも見込まれるため、市町職員、専門職等の養成や地域特性を考慮した伴走型支援を、引き続き行う必要がある。

○ 在宅医療（内科・歯科・薬剤等）の充実

- ・ 在宅等における療養を歯科医療面からも支援するため、高齢者の心身の特性（認知症に関する内容を含む）等に対応できる歯科医療機関の整備を推進する必要がある。
- ・ 高齢化に伴い増加する在宅歯科医療のニーズに対応するため、訪問歯科診療を実施する歯科医療機関への支援が必要である。
- ・ 障害児（者）や認知症高齢者を含む要介護者等に対しては、高度な専門知識や技術が必要で

あるため、在宅歯科診療の体制整備の強化を図る必要がある。

3 介護サービス基盤の整備

- ・ 小規模介護施設の整備支援などの実施により、介護サービス基盤安定化に向け、地域包括ケアにかかる関係者間で検討を開始した市町数は令和5年度に23市町を達成することができたが、地域によって利用者の動向や施設の充足状況等は異なっており、市町が策定した介護保険事業計画の実現に向けて、必要なサービスの確保に取り組む必要がある。

4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 複合的な課題を抱える高齢者の多様なニーズに対応するため、最新の知識・スキルを身に付け、幅広い事案に対応できる、質の高い介護支援専門員を育成していく必要がある。
- ・ 「介護支援専門員に関する状況調査」の結果から、介護支援専門員不足により、ケアマネジメントの提供に影響が出始めていることが明らかになったため、人材確保に向けた取組を推進する必要がある。

5 認知症サポート体制の充実

- ・ 今後も認知症の人は増加が見込まれており、認知症への取組は社会全体の課題として捉え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症サポーターの養成や、医療従事者や介護従事者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修を実施するなど、認知症施策を総合的に推進していく必要がある。

6 医療従事者の確保

○ 医師の確保

- ・ 拠点病院を中心とした地域内の医師派遣や研修研鑽機会の提供など、人材交流・育成の取組を県内2地域で支援した。また、広島県地域医療支援センターを中心に、大学、県医師会、県、市町が連携し、医師確保、定着促進及び人材育成等に総合的・機動的に取り組み、全域過疎市町における人口10万人対医療施設従事医師数は伸びてきている。
- ・ 広島県地域医療支援センターにおける医師確保の取組は、県外医師のあっせんなど時間がかかるものも多く、長期的な視点をもって継続した運営が必要である。
- ・ 臨床研修医の確保に向けて、県内臨床研修病院の魅力向上に向けた取組や、積極的なPR活動を強化する必要がある。また、専門医取得に係る新制度の導入に対応して、3～5年目の若手医師が、臨床研修後も県内に留まって専門医を取得し、県内定着につながるように、関係各病院とも連携・協力して「オール広島」体制での取組を推進していく必要がある。
- ・ 今後、広島大学ふるさと枠医師の中山間地域等での勤務が、順次、進められていくことから、地域医療を担う若手医師の育成や定着につながる環境・仕組みづくりを一層進めていく必要がある。
- ・ 近年の医師国家試験合格者に占める女性の割合は約1/3であり、今後も増加が予想される。このため、女性医師が働き続けることができる就業環境づくりを進めていく必要がある。
- ・ 小児救急においては、休日・夜間の時間外に軽症患者が病院に集中することにより、夜間診療

にあたる小児科医等の負担増大につながり、救急医療体制の維持が困難となる懸念があることから、軽症患者の集中緩和や受入体制の維持・強化に取り組んでいく必要がある。

○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員数は増加傾向にあるが、今後、高齢化の進行等に伴い、看護職員の更なる確保・定着が必要である。
- ・ 若年人口の減少等を踏まえ、今後は離職防止や再就業促進に更に注力する必要がある。
- ・ 新人期以降も、結婚・出産等私生活のライフステージと組織のニーズに調和した働き方ができる仕組みを構築する必要がある。
- ・ 離職時の届出制度を活用し、復職に向けて働きかける取組を強化する必要がある。
- ・ 新興感染症発生・まん延時等や、在宅医療の需要の増大に対応するため、専門性の高い看護職員を養成していく必要がある。

7 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 離職率は低下傾向にあるが、依然として高い水準で推移しているため、更なる人材の定着に向け、組織全体としての経験やノウハウの蓄積を促す必要がある。
- ・ 業務の性質上、腰痛などの身体的負担が大きいことに加え、掃除、洗濯などの生活援助や介護記録の作成等の間接業務に時間を割かれ、専門性を必要とする身体介護やリハビリ等において能力を発揮しにくい状況にあるため、身体的負担の軽減や業務の分業等を進め、専門性が発揮できる職場環境を整備する必要がある。
- ・ 新たな人材が確保できるよう、介護の仕事に対するネガティブイメージの払拭と、イメージの改善に取り組む必要がある。

令和8年度取組方向

1 医療資源の効果的な活用

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 医療機関が実施する病床機能の転換や、複数医療機関の再編に係る施設・設備整備への支援など、医療機関の病床機能の分化・連携の取組を促進する。
- ・ へき地の医療機関等に対して、オンライン診療等の導入支援を行うとともに、ノウハウや優良事例を周知し、県内医療機関等への導入・活用の拡大を図る。
- ・ 高度医療・人材育成拠点基本計画の実現に向けて、設計業務に対する技術協力を通じて、施工者の持つ高度な技術を実施設計に取り入れるため、新病院の整備工事に係る優先交渉権者を公募型プロポーザル方式により選定するなど、新病院の着工に向けて取り組むほか、高度急性期を中心とした医療の提供に必要な体制の整備や、地域ニーズに即した県内医師の配置・循環の仕組みの構築等により、県内の医療提供体制を支える医療人材の確保・育成などに取り組む。
- ・ 県立広島病院の移転後においても、引き続き地域の方が安心して暮らし続けることができるよう、県立広島病院の跡地活用の方向性に基づく医療機能の整備について検討を進めていく。

2 在宅医療連携体制の確保

○ 糖尿病医療連携の推進

- ・ 各圏域の糖尿病の医療や連携の実態調査及び現状分析、課題抽出を行い、糖尿病診療に係る医療連携の体制強化及びチーム医療の推進を支援する。
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業の効果検証及び今後の対応策の検討を行う。

○ 地域包括ケアシステムの強化

- ・ 地域包括ケアシステムに関する評価については、令和5年度の評価から、地域共生社会推進に係る指標を追加するなど社会情勢を反映した見直しを行い、評価を実施している。令和8年度も新たな指標に基づいた評価を実施するとともに、先進的な事例については、市町情報交換会において共有を行い、更なる質の向上に取り組む。
- ・ 引き続き、地域包括ケアシステムに関連する市町職員、専門職等を対象とした研修等の人材育成を実施するとともに、「地域まるごと支援」の視点をもって、市町の実情に応じた一体的・総合的な伴走支援を行うことで、一層の質の向上・充実を図る。
- ・ 地域包括ケアシステムの強化に向け、自助・互助に対する住民意識の向上、介護予防の充実、自立支援型ケアマネジメントの普及、生活支援体制の整備などの取組を推進する。

○ 在宅医療（医科・歯科・薬剤等）の充実

- ・ 特別な配慮が必要な要介護者等に対する診療など、専門性の高い技術を持った歯科医師等の養成や、非就業歯科衛生士の掘り起こしによる人材の確保とともに、多職種との連携・協働を担う歯科衛生士の養成研修を実施する。
- ・ 在宅歯科医療における活動の実態及び新規参入への障壁等を明らかにするため調査を実施し、調査結果を基に、歯科訪問医療への新規参入や段階的な関与を促進するため、参入マニュアル等を作成する。

3 介護サービス基盤の整備

- ・ 計画的な施設整備の推進により、地域の実情に応じた最適なサービスが提供されるよう、引き続き市町が策定した「第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）」に基づく市町や事業者の介護施設等の整備、改修などの取組を支援する。

4 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 法定研修のカリキュラム見直しやオンライン研修の普及等に対応するため、引き続き、研修講師・ファシリテーター等を養成するとともに、多職種連携に関する事例の検討や適切なケアマネジメント手法の普及・促進等により、介護支援専門員の専門性の強化を図る。
- ・ 介護支援専門員の魅力発信やケアマネ試験受験対策講座の開催など、新たななり手の確保に向けた取組を推進する。

5 認知症サポート体制の充実

- ・ 今後も増加が見込まれる認知症の人を社会全体で支えていくよう、引き続き、認知症サポーターを養成するとともに、認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の取組、医療従事者や介護従事者を対象に認知症対応力向上等を目的とした各種研修の実施など、医療・介護等が連携した取組

を進めるとともに、各種関係機関・団体との連携も促進し、認知症施策を総合的に推進していく。

- ・ 共生社会の実現を推進するための認知症基本法及び認知症施策推進基本計画等も踏まえながら、県として、引き続き、施策の検討・推進を図っていく。

6 医療従事者の確保

○ 医師の確保

- ・ 地域の拠点となる病院を中心とした関係機関のネットワークの構築に向けた支援や、中山間地域の医師配置・循環の仕組みの構築に向けた検討を行う。
- ・ 広島県地域医療支援センターにおいて、大学、市町、医師会等との緊密な連携の下で、臨床研修医の確保や県内就業あっせん、広島大学ふるさと枠医師の養成とその配置調整等による医師確保対策を推進するとともに、中核的へき地医療拠点病院を中心とした医師の育成・定着を図る取組への支援などを通じて、中山間地域の医療提供体制の確保を図る。
- ・ 令和5年度に策定した「医師確保計画」における医師偏在指標に基づき、自治医科大学の卒業医師や医学部地域枠医師などを中山間地域等に計画的に配置する一方で、若手医師のキャリア形成にも配慮しながら、大学や市町、医師会等の各関係者と連携を図り、偏在解消の取組を促進していく。
- ・ 総合診療医の確保・育成を行うため、医学生や若手医師等を対象としたセミナー等を開催するとともに、指導医を対象としたセミナー実施による指導体制の強化などに取り組む。
- ・ 女性医師等の育児による離職防止のため、医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣するためのコーディネート業務の支援を行う。
- ・ 小児救急医療電話相談窓口を設置し、保護者の不安等の軽減と小児科医等の負担軽減につなげるとともに、休日・夜間の小児二次救急受け入れ医療機関への財政支援を継続し、適切な小児救急医療体制を確保する。

○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員確保のため、引き続き「新規養成」「復職支援」「定着促進」「資質向上」を柱とした事業を推進する。
- ・ 新人研修のほか、就職2～3年目の職員へのフォローアップ研修等を実施し、離職防止を推進する。
- ・ 離職の実態を把握し、院内保育所への支援や研修の実施等、働き続けられるための環境づくりを支援する。
- ・ 離職者の届出制度やナースセンターの周知を図り、離職中の看護職員に対して切れ目のない支援を行うとともに、離職者が不安なく再就業できるよう、相談対応や医療機関等での実践研修の実施など、復職支援事業を行う。
- ・ ナースセンターの無料職業紹介事業や復職支援研修等を強化し、潜在看護職員に対する復職支援を推進する。
- ・ 専門的な知識を有し、水準の高い看護実践のできる看護職員を養成するため、特定行為指定研修機関や認定看護師教育機関への派遣に対して、経費の一部を補助する。

7 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 就職合同説明会の開催やハローワーク等の職業紹介の専門機関と連携して、効果的なマッチング機会の提供を図る。
- ・ 若年層を対象とした介護職の魅力を伝えるイベントや小中高校生向けの職場体験・出前講座の実施などを通じて、介護職のやりがいや魅力を啓発し、ネガティブイメージの改善を図る。
- ・ 「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認証取得を促進しながら、更なる職場改善等の取組を支援し、業界全体の離職率の低下につなげる。
- ・ 初任者から経営者層までの体系的な研修機会を提供することで職員の資質向上を図り、定着につなげる。
- ・ 介護事業所における清掃、配膳など、介護の周辺業務を担う介護助手の導入を促進させる。
- ・ 介護テクノロジーの定着促進により、職員の負担軽減と業務の効率化を図るとともに、様々な介護テクノロジーを活用する介護DXの先進モデル施設を育成し、その導入効果や優れたサービス提供事例を他の事業者にも横展開することで、導入に向けた意識改革と行動変容を促す。
- ・ 介護事業者が抱える様々な課題の解決に向け、「介護職場サポートセンターひろしま」による助言やアドバイザー派遣、関係機関へのつなぎ等の支援の更なる充実を図り、介護現場における生産性向上の取組を推進する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費	領域	地域共生社会
担当課	地域共生社会推進課	取組の方向	① 住民と多様な主体の連携・協働による課題の解決
事業名	地域共生社会推進事業（一部国庫）		

目的

地域の生活課題を住民から専門職、関係機関に切れ目なくつなぎ、必要な支援が受けられる「重層的なセーフティネット」の構築により、早期発見から解決までを着実に導き、県民誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら生き生きと暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現を図る。

事業説明

対象者

県民、市町

事業内容

(単位：千円)

内 容		負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
県民の理解と行動の促進	○ 様々な福祉的課題の潜在化・深刻化に至る共通点や特徴・兆し等を地域内で共有して、住民同士が課題に気づき、支援につなげる地域主体の支え合い活動を特定の地域でモデル的に実施 【実施地域】福山市（西学区・常金丸学区）	国 3/4 県 1/4 又は 県 10/10	26,259	26,259	25,894 [—]
権利擁護支援体制の強化	○ 成年後見制度等の相談体制の充実・強化に向けて、市町等へのアドバイザー派遣や機能強化研修の開催、関係団体と連携・協力して広域的に人材を確保する取組を実施	国 1/2 県 1/2	15,488	15,488	15,488 [—]
市町の包括的な支援体制構築	○ 専門支援員を配置して、地域主体の課題解決活動や相談機関のネットワーク化を図る研修の開催、訪問協議による助言・フォローアップ等の市町支援を実施	国 3/4 県 1/4 又は 県 10/10	10,472	8,152	8,152 [—]
合 計			52,219	49,899	49,534 [—]

令和7年度の成果目標と実績

○ ワーク目標

指 標 名	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和7年度)
包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数	20 市町	23 市町	23 市町
高齢者、障害者、子供・子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数	120 圏域	125 圏域	【R8.12 判明】

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
地域支え合いコーディネーター 養成数 (研修受講者数)	114 名	96 名以上	130 名

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「住民間」、「住民と専門職」、「専門職間」等が連携・協働する包括的な支援体制づくりを促進するため、市町職員や社会福祉協議会職員等を対象とした研修会の開催や、市町訪問による助言等支援に取り組んだ結果、「包括的な相談支援体制の構築に着手した市町数」は 23 市町となり、目標を達成した。引き続き、市町訪問による支援等を行い、包括的な相談支援体制の強化を図るよう働きかけを行う必要がある。
- 地域包括ケアシステムの質の向上を図るため、県独自の評価指標を用いた日常生活圏域ごとの評価結果を基に、課題の改善や好事例の横展開、地域全体に着目した総合支援チームの市町訪問による支援、各種人材育成研修の開催等に取り組んだ結果、「専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数」は令和 6 年度時点で 125 圏域となり、平成 30 年度時点から 46 圏域増加した。
- 県社会福祉協議会と連携した市町等向けの研修について、各市町への個別の働きかけや、講義の一部をオンライン化するなど、受講しやすい環境づくりを進めた結果、受講者は年々増加しており、令和 7 年度では 130 名が受講し、目標を達成した。
- 県内市町では、国制度も活用した包括的な支援体制の構築に向けた取組が順次始まっており、こうした取組が本県の掲げる「重層的なセーフティネット」の構築へとつながるよう、市町の取組を支援していく必要がある。
- 日常生活上の様々な福祉的課題が存在する中で、その課題を抱えるに至った背景や要因、その兆しなどを調査・分析し、身近な地域での課題の早期発見と支援へつなげていくため、モデル地区を 2 地区選定し、事業を実施した。

令和 7 年度は住民意識調査の結果について、モデル地域で共有を行うとともに、困りごとを抱えている人が早期に発見され支援につながる仕組み・環境づくりを推進する取組として、専門職等と連携した啓発イベントを実施することとした。これらの取組を好事例として県内に横展開し、取組を広げていく必要がある。

令和 8 年度の方針

- 専門職間・相談支援機関間の連携や地域内のつながりづくりを一層促進するため、市町等に向けた研修については、地域に身近な圏域単位でのチーム受講を働きかけるとともに、引き続き、市町に対し、包括的な支援体制の構築に向けた支援を行う。
- 地域包括ケアシステムに関する評価については、指標に基づいて評価を実施するとともに、先進的な事例については、市町情報交換会で共有を行い、更なる質の向上に取り組む。
- 様々な福祉的課題の潜在化・深刻化に至る共通点や特徴・兆し等を地域内で共有し、住民同士が課題に気づき、支援につなげる地域主体の支え合い活動を特定の地域でモデル的に実施する。
- 令和 8 年度の社会福祉法改正により、市町村は地域における成年後見制度等の適切な利用の支援

に向けて、専門職・支援者に対する支援、関係機関との連携、本人・家族等からの相談支援等の中核的役割を担うこととされたところであり、市町等へのアドバイザー派遣や機能強化研修等を通じて、市町における体制の充実・強化に向けた取組を支援する。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費、社会福祉施設費		
担当課	障害者支援課	領域	地域共生社会
事業名	障害者とその家族が安心して生活できる環境整備事業（一部国庫）【一部新規】	取組の方向	② 障害者とその家族が安心して生活できる環境整備

目的

「全ての県民が障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」の実現に向けて、各種団体との連携による様々な活動等を通じて障害当事者への偏見の解消を図るとともに、障害者及びその家族が県内どこに住んでいても安心して生活できるよう、保健・医療、福祉等の関係機関との連携・地域生活支援体制の構築を進める。

事業説明

対象者

県民、医療的ケア児及びその家族等介護者

事業内容

1 障害への理解促進

(単位：千円)

内 容		負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
障害当事者によるワークショップの実施 【新規】	○ 障害当事者への理解や接する機会のあり方を学ぶため、障害当事者視点の内容を基にしたワークショップを学校等で試行的に実施 ○ 障害に関する知識や障害への配慮の方法を身につけるため、パラスポーツを通じた学びの体験会を試行的に開催 (対象) 小学校中学年～高校生 (小・中・高 各6人×2グループ程度) (実施回数) 計12回(小・中・高 各2箇所×年2回実施)	国 1/2 県 1/2	600	600	600 [—]
障害への理解と安心感等調査	○ 「障害当事者が望んでいる行動」と「周囲の人が望ましいと思っている行動」のギャップを確認するため、インタビュー調査を実施 (対象) 障害当事者10名 ○ 障害当事者と接触した周囲の人がどのような行動をとっているかの実態を把握するため、県民の「障害当事者と接する機会の有無やその内容」及び「障害当事者の安心感」の調査を実施 (対象) 県民3,000名(障害当事者を含む)		1,843	1,843	1,713 [—]
合 計			2,443	2,443	2,313 [—]

2 医療的ケア児の支援体制の整備

(単位:千円)

内 容		負担 割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
医療的ケア児 支援センター の運営	○ 医療的ケア児支援センターを 運営し、支援に係る取組を実施 ・ 医療的ケア児及びその家族へ の相談支援、情報発信 ・ 医療的ケア児及びその家族の 支援に携わる人材の育成 等	国 1/2 県 1/2	21,637	21,637	21,637 [—]
市町が行う医 療的ケア児等 総合支援事業 への補助	○ 医療的ケア児等の支援体制構 築に向けた取組を行う市町への 補助 (県内実施予定市町) 5 市町 (主な取組) 医療的ケア児等の協 議の場の設置	国 1/2 県 1/4 市町 1/4	9,477	9,477	5,271 [—]
医療的ケア児 の支援に係る 実態把握調査	○ 医療的ケア児及びその家族等 の生活状況や支援ニーズに関す る調査を実施 ・ 一次調査: 医療的ケア児 (在 宅) の人数の把握 (対象) 県内医療機関 (約 30 機 関) ・ 二次調査: 医療的ケア児 (在 宅) の生活状況や支援ニーズ の把握 (対象) 一次調査で把握した医 療的ケア児 (在宅) の家族 等	国 1/2 県 1/2	1,500	1,500	688 [—]
合 計			32,614	32,614	27,596 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標:

指 標 名	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
県民全体と、障害者本人やその家族にお ける、「安心して暮らしていると感じて いる」と回答した人の割合の差	5.4 ポイント	R6 より縮減	15.2 ポイント

○ 事業目標:

指 標 名	基準値 (令和 5 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
学校等に対する出前講座実施回数	13 回	28 回	11 回
医療的ケア児等コーディネーターを配置 等し、医療的ケア児等の対応窓口を対外 的に明示し、支援を行っている市町数	14 市町	23 市町	22 市町

※ 「障害」に対する理解や経験に関するアンケート調査 (県民 3,048 名 (障害当事者を含む)) 及
びインタビュー調査 (様々な特性の障害当事者計 15 名) を実施

令和7年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 学校に対する出前講座・ワークショップについては、講師・学校との日程やテーマ調整の結果、11回の実施となり、目標達成に至らなかった。
- 障害当事者によるワークショップのアンケートでは、「助けてあげたい」との受講前の意見が、受講後には「まずは声をかける」「手助けできそうだな」などの具体的な行動に対する意見に変化するなど、ワークショップが理解促進に有効であることが確認された。
- 県民に対するアンケート調査の差別や偏見の存在に関する設問では、障害のある人と接触機会がある方の7～8割が差別や偏見の存在が「あると思う」と回答したのに対し、障害のある人と接触機会がない方が「あると思う」と回答した割合は5割後半にとどまっており、当事者との接触体験が、障害に関する理解促進へつながることが確認された。
- 障害当事者に対するインタビュー調査では、「当事者が望む手助け」と「非当事者が提供する手助け」とのギャップ、障害の特性に応じたコミュニケーション手段が県民に理解されていない等の意見や、「差別・偏見があるのは当たり前」との当事者本人のバイアスも確認された。
- 22市町においては医療的ケア児等コーディネーターと連携した支援体制が構築されているが、安芸太田町においては、町内に医療的ケア児等コーディネーターが不存在であり、対象児童も2名と少なく、圏域での連携を図る案件も無かったため、個別対応に留まっている。

令和8年度の実行方向

- 引き続き、小・中学校の子ども世代を対象に、当事者を講師とした体験型のワークショップを開催することで、当事者との交流を通じて相互理解（バイアスの解消）につなげる。
- さらに、当事者が差別や偏見を受けたときには、相談窓口へ相談するなどの適切な行動がとれるよう、当事者向けに障害者差別解消法等の法・制度等の理解が深まるよう普及啓発を強化する。
- 引き続き、医療的ケア児支援センターによる、継続的な医療的ケア児等コーディネーターの人材育成を行うとともに、令和8年度からモデル事業として実施する、医療的ケア児等地域支援アドバイザーを活用した圏域での支援体制を強化し、人的リソースの偏在による支援体制の濃淡を解消する。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医療費 目：医務費
担 当 課	医療政策課、薬務課
事 業 名	電子処方箋の活用・普及促進事業（一部国庫）

目的

電子処方箋の普及拡大・利活用により、質の高い医療サービスの提供、重複投薬等の抑制、保険医療機関・保険薬局の業務の効率化を推進する。

事業説明

対象者

県内の保険医療機関・保険薬局

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
電子処方箋 管理サービ スの導入補 助	○ 電子処方箋管理サービスの導入に係 る費用について、国の補助金と連携し、 県内の保険医療機関・保険薬局に対し て、上乗せ補助を実施 【補助対象】 病院（21 施設）、診療所（213 施設）、 薬局（747 施設） 【補助単価（上限）】 病院（200 床以上）：1,003 千円/施設 病院（上記以外）： 676 千円/施設 診療所： 135 千円/施設 保険薬局： 138 千円/施設	120,878	120,878	50,843 [—]
合 計		120,878	120,878	50,843 [—]

※令和 6 年度 2 月補正予算

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：電子処方箋の活用・普及による質の高い医療サービスの提供、重複投薬等の抑制、
保険医療機関・保険薬局の業務の効率化
- 実 績：補助施設 病院（21 施設）、診療所（135 施設）、薬局（188 施設）

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 国と同様に、オンライン資格確認等システムを導入した概ねすべての保険医療機関・保険薬局が
電子処方箋を導入することを目標としていたが、導入するメリットが感じられない、費用負担が大
きいといった理由により、特に医療機関において導入が進んでいない。（病院 26.0%、診療所 22.7%、
薬局 87.7%（令和 8 年 3 月時点））

令和 8 年度の取組方向

- 電子処方箋は、多くの保険医療機関・保険薬局が導入することで重複投薬等の抑制などの効果が発揮されることから、引き続き、導入施設における好事例等を周知することにより、活用・普及促進を図る。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：災害救助費 目：災害救助費
担 当 課	健康危機管理課
事 業 名	避難所における生活環境改善・整備事業（一部国庫）【新規】

目的

国の令和 6 年度補正予算において災害対策強化の取組として、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」が創設されたことを踏まえ、避難所の環境改善を図るため、段ボールベッド及びパーティション等の備蓄を行い、大規模地震等に備える。

事業説明

対象者

県民

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
災 害 用 応 急 救 助 物 資の購入	○ 避難所の生活環境改善に係る災害応 急救助物資の購入 段ボールベッド：3,000 個 簡易ベッド：500 個 エアーマット：18,000 個 テント式パーティション：1,500 個 パーティション：3,000 個	118,800	118,800	69,760 [—]
	合 計	118,800	118,800	69,760 [—]

※令和 6 年度 2 月補正

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：避難所の生活環境改善に係る物資を必要に応じて迅速に確保できる体制の整備
- 実 績：

新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用し、多様なベッド、パーティションを購入したことにより、避難所の生活環境改善に係る物資を必要に応じて迅速に確保できる体制を整備した。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

計画どおり実施し、目標を達成した。

令和 8 年度の方針

国の令和 7 年度 2 月補正予算において、災害対策強化の取組として創設された「地域未来交付金（地域防災緊急整備型）」を活用し、更に避難所の環境改善を図るため、ベッド、パーティション、冷暖房器具及び調理器具の備蓄を行い、大規模地震等に備える。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 款：資金貸付事業費 項：貸付金 目：貸付金 款：資金貸付事業費 項：公債費 目：公債費 款：資金貸付事業費 項：繰出金 目：繰出金
担当課	医療機能強化推進課
事業名	高度医療・人材育成拠点整備事業（一部国庫）【一部新規】

目的

少子高齢化の進展とともに疾病構造や医療需要等の急速な変化が見込まれる中、本県の医療を将来にわたり持続可能とするための「高度医療・人材育成拠点基本計画」に基づく新病院の整備に向け、基本設計及び組織体制の構築等を進めるとともに、新たに設立する地方独立行政法人広島県立病院機構（以下、「機構」という。）における政策医療の確保等に必要となる運営費の負担を行う。

事業説明

対象者

県民、医療関係者等

事業内容

（地域医療介護総合確保基金・大規模社会福祉施設等建設基金充当）

【一般会計】

（単位：千円）

内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
新病院の医療機能及び役割分担・連携の検討	270,077	237,027	226,989 [一]
○ 新病院の基本計画を踏まえた、医療機能及び役割分担・連携の検討 ○ 医師リクルート活動などによる医療人材の確保や、広島大学と連携した専門研修プログラムの構築による医師の育成等 ○ 県立広島病院の跡地活用の方向性の具体化に向けた検討 ○ 本県医療への理解の促進や新病院整備の機運醸成を図るセミナーの開催			
県立病院機構運営費負担金【新規】	648,491	148,491	148,118 [一]
○ 新病院の基本設計及び新病院整備関係借入に係る費用			
○ 新病院開院に向けて必要となる法人本部人員の人件費等に対する運営費	291,219	291,219	290,488 [一]
○ 機構（広島病院、安芸津病院、二葉の里病院）における救急医療、小児周産期医療、高度医療など政策医療等の確保に必要な運営費	2,757,347	3,205,457	3,197,413 [一]

特別会計への繰出 【新規】	○ 機構の運営に係る資金不足について、貸付事業等特別会計から貸し付けるための財源の繰出し 【長期貸付】 貸付額（繰出額）：25 億円 貸付期間：23 年間（当初 10 年間は返済を据置き） 【短期貸付】 貸付額（繰出額）：40 億円 貸付期間：令和 7 年度中	6,500,000	6,500,000	6,500,000 [—]
合 計		10,422,134	10,337,194	10,363,008 [—]

※令和 6 年度当初予算、令和 7 年度 2 月補正を含む。

【貸付事業等特別会計】

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
資金の貸付 【新規】	○ 事業用施設や医療機器の整備（土地購入を含む）及び運営に要する資金の貸付け	50,576,900	53,433,200	45,712,538 [—]
資金の償還 【新規】	○ 貸付金や地方独立行政法人移行前の県債等の元利償還	6,074,274	6,083,422	5,996,156 [—]
合 計		56,651,174	59,516,622	51,708,694 [—]

※令和 7 年度 2 月補正を含む。

令和 7 年度の成果目標と実績

- 事業目標：構想区域の実態に即した医療機能や医療人材の適正配置の実現
- 実 績：医療を取り巻く状況の変化や建築費の高騰等を踏まえ、新病院の理念や果たすべき役割を損なうことなく、持続的な病院経営に向け新病院の見直しを図るために、令和 7 年 10 月に「高度医療・人材育成拠点基本計画」の一部改定を行った。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 医療を取り巻く状況の変化や建築費の高騰等を踏まえ、「高度医療・人材育成拠点基本計画」について必要な改定を行った。
- 引き続き、物価高騰等の影響による厳しい経営状況が続く中であっても、高度医療・人材育成拠点基本計画を踏まえて、新病院の基本設計及び組織体制の構築等を着実に進めることにより、高度医療機能と地域の医療提供体制の確保に取り組む必要がある。

令和 8 年度の方針

- 高度医療・人材育成拠点基本計画の実現に向けて、設計業務に対する技術協力を通じて、施工者の持つ高度な技術を実施設計に取り入れるため、新病院の整備工事に係る優先交渉権者を公募型プロポーザル方式により選定するなど、新病院の着工に向けて取り組むほか、高度急性期を中心とした医療の提供に必要な体制の整備や、地域ニーズに即した県内医師の配置・循環の仕組みの構築等

により、県内の医療提供体制を支える医療人材の確保・育成などに取り組む。

- 医療機関の再編により影響が予想される地域において、県立広島病院の移転後においても、引き続き地域の方が安心して暮らし続けることができるよう、県立広島病院の跡地活用の方向性に基づく医療機能の整備について検討を進めていく。

令和 7 年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費	領域	医療・介護
担 当 課	健康危機管理課	取組 の 方向	⑤ 救急医療体制の確保
事 業 名	広島県救急搬送支援システム構築事業 (一部国庫) 【新規】		

目的

高齢化の加速等による救急需要の増加などを背景に、救急医療分野の負担が増加していることを踏まえ、救急搬送の迅速化や業務の効率化などを図るため、システムを利用して、救急隊と医療機関が傷病者情報等のデータ連携・活用を行うとともに、システムの有効性などを検証する実証実験を行い、救急医療体制の強化に取り組む。

事業説明

対象者

県民、医療機関、消防

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
広島県救急 搬送支援シ ステム	○ 救急搬送の迅速化や業務の効率化などを図るため、システムを利用して、救急隊と医療機関が傷病者情報等のデータ連携・活用を行うとともに、システムの有効性などを検証する実証実験を実施 【運用期間】 令和 7 年 10 月から令和 10 年 9 月まで 【運用団体】 県内救急医療機関（救急告示病院等） 県内 12 消防本部（局）	(債務 125, 000) 300, 000	300, 000	300, 000 [—]
合 計		(債務 125, 000) 300, 000	300, 000	300, 000 [—]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ ワーク目標（参考）：

指 標 名	基準値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 7 年度)	実績値 (令和 7 年度)
重症以上傷病者の搬送において、医療機関に 4 回以上受け入れの照会を行った割合	4.7%	3.0%以下	【R9.1 判明】
救急要請から医療機関に収容されるまでの平均時間	45.5 分	40.2 分以下	【R9.1 判明】

○ 事業目標：救急医療現場の実態等を踏まえたシステムの構築

○ 実 績：救急医療情報連携プラットフォームを構築し、民間救急システムと連携を行った。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 重症以上傷病者の搬送において、医療機関に 4 回以上受入れの照会を行った割合は、令和 6 年度実績で 5.4% となり、基準値から悪化した。また、救急要請から医療機関に収容されるまでの平均時間は、令和 6 年度実績で 45.2 分となり、基準値からは改善したものの、令和 7 年度目標値とはギャップが生じている。
- 県内の救急搬送人員は令和 3 年から令和 6 年にかけて 113,276 人から 135,240 人と、過去 4 年間で 21,964 人（19.4%）増加しており、高齢化の進展等に伴う救急需要の増加や医療機関の受入体制等の影響により、搬送困難事例の増加につながったものと考えられる。
- 今後も増加が見込まれる救急需要に対応するため、救急搬送業務の更なる効率化や医療機関の受入体制の確保が課題である。

令和 8 年度の実施方針

- 増加する救急需要に対応するため、今後は令和 7 年度に構築した救急搬送支援システムを活用した救急業務の D X 化を推進し、救急隊と医療機関との情報共有や受入調整の更なる迅速化・効率化を図る。
- 他システムとの連携や機能拡充を進めるとともに、医療機関の受入体制の確保や救急車の適正利用の推進に取り組み、傷病者の搬送及び受入れが円滑に実施される救急医療体制の確保を図る。

令和7年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	こども家庭課、医療保険課、障害者支援課
事業名	福祉医療費公費負担事業（単県）

目的

重度心身障害児（者）や乳幼児、ひとり親家庭等の児童の健康の維持と福祉の増進を図る。

また、精神障害者について、医療、障害福祉・介護、住まいや就労等を包括的に支援する「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、公費負担医療制度である自立支援医療（精神通院）とは別に、県・市町独自の通院医療費助成を行い、再発・重症化による再入院等の防止を図ることにより、地域生活への移行・定着を促進する。

事業説明

対象者

重度心身障害児（者）、精神障害者、乳幼児、ひとり親家庭等

事業内容

（単位：千円）

区分	内 容		実施主体	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
重度心身障害児（者）医療費助成事業	対象者	○ 身障手帳所持者（1級～3級） ○ 療育手帳所持者（マル A、A、マル B）	市町	県 1/2 市町 1/2	3,938,021	3,720,329	3,720,229 [一]
	所得制限	○ 本人（老齢福祉年金の規定準用） ○ 扶養義務者（特別児童扶養手当の規定準用）		〔広島市分 県 40/100 市 60/100〕			
	一部負担金	○ 200 円（月額上限：入院 14 日、通院 4 日）					
精神障害者地域包括ケア促進事業（通院医療費助成）	対象者	○ 精神障害者保健福祉手帳所持者（1級） [自立支援医療受給者証（精神通院）を所持する者]	市町	県 1/2 市町 1/2	32,957	37,393	37,293 [一]
	所得制限	○ 本人（老齢福祉年金の規定準用） ○ 扶養義務者（特別児童扶養手当の規定準用）		〔広島市分 県 40/100 市 60/100〕			
	一部負担金	○ 200 円（月額上限：通院 4 日）					

区分	内 容		実施 主体	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
乳 幼 児 医 療 費 助 成 事 業	対象者	○ 0 歳児～就学前児 童	市町	県 1/2 市町 1/2	1, 392, 211	1, 229, 903	1, 229, 803 [一]
	所得 制限	○ 旧児童手当特例 給付の規定準用		〔広島市分〕 県 40/100 市 60/100			
	一部 負担金	○ 500 円（月額上 限：入院 14 日、通 院 4 日）					
ひ と り 親 家 庭 等 医 療 費 助 成 事業	対象者	○ ひとり親家庭の 父、母及び児童 ○ 父母のいない児童		県 1/2 市町 1/2	580, 352	537, 690	537, 590 [一]
	所得 制限	○ 所得税非課税世 帯		〔広島市分〕 県 40/100 市 60/100			
	一部 負担金	○ 500 円（月額上 限：入院 14 日、通 院 4 日）					
合 計					5, 943, 541	5, 525, 315	5, 524, 915 [一]

令和 7 年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

【重度心身障害児（者）医療費助成事業・乳幼児医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業】

重度心身障害児（者）、乳幼児、ひとり親家庭等に対する経済的負担の軽減

【精神障害者地域包括ケア促進事業（通院医療費助成）】

入院中の精神障害者の地域生活への移行（精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築）

○ 実 績：

- ・ 重度心身障害児（者）医療費、乳幼児医療費及びひとり親家庭等医療費の助成事業が、全 23 市町で実施され、福祉的配慮を要する人に対する医療費助成による健康の維持及び生活の安定化を図った。
- ・ 精神障害者地域包括ケア促進事業が全 23 市町で実施され、精神障害者に対する通院医療費の助成を行うことで、必要な受診を促し、再発・重症化の防止や地域生活への移行・定着を図った。

令和 7 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 福祉的配慮を要する者の健康の維持及び生活の安定を図るための取組の継続が求められている。
- 重度心身障害児（者）や乳幼児、ひとり親家庭等、重度精神障害者に対する医療費助成は、自治体の財政力等によってサービス水準に格差が生じることは適当ではなく、国の施策として統一的に実施されることが望まれる。

令和８年度の取組方向

- 引き続き、福祉医療費公費負担事業を実施する。
- 子育て世代や社会的に弱い立場にあって福祉的配慮を要する人に対する新たな医療費助成制度を国において創設されるよう、引き続き、全国知事会などの場を活用して要望する。